

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第7期)	至	平成23年3月31日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	6
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	43
3. 対処すべき課題	43
4. 事業等のリスク	44
5. 経営上の重要な契約等	55
6. 研究開発活動	56
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	56

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	60
2. 主要な設備の状況	61
3. 設備の新設、除却等の計画	62

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	63
(1) 株式の総数等	63
(2) 新株予約権等の状況	63
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	63
(4) ライツプランの内容	63
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(6) 所有者別状況	64
(7) 大株主の状況	65
(8) 議決権の状況	66
(9) ストックオプション制度の内容	66
2. 自己株式の取得等の状況	67
3. 配当政策	67
4. 株価の推移	68
5. 役員の状況	69
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	73
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	73
(2) 監査報酬の内容等	78

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	145
2. 財務諸表等	146
(1) 財務諸表	146
(2) 主な資産及び負債の内容	156
(3) その他	157

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	285
2. その他の参考情報	285

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第7期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益 (百万円)	759,280	822,153	860,323	978,991	1,002,201
経常利益 (百万円)	18,354	44,500	34,253	84,373	76,860
当期純利益 (百万円)	10,021	24,255	30,722	48,126	41,716
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	31,963
純資産額 (百万円)	270,179	261,627	204,897	269,439	294,877
総資産額 (百万円)	4,323,780	4,977,450	5,313,677	6,001,088	6,597,140
1株当たり純資産額 (円)	126,549.38	120,288.66	94,205.75	123,880.11	135,575.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,772.09	11,357.53	14,125.14	22,127.13	19,179.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	12.01	14.62	13.32	12.05	10.98
自己資本比率 (%)	6.15	5.26	3.86	4.49	4.47
自己資本利益率 (%)	3.79	9.20	13.17	20.29	14.78
株価収益率 (倍)	—	35.48	18.62	13.87	17.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	258,171	445,452	730,038	494,225	527,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,215	△605,280	△769,813	△378,706	△559,771
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,500	22,300	△4,591	△6,580	△6,560
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	273,760	136,186	91,634	200,593	161,803
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,083 (1,031)	6,253 (1,226)	6,627 (1,405)	6,982 (1,363)	7,181 (1,370)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。なお、第5期より平成20年金融庁告示第79号を適用しております。
4. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数です。
6. 第3期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期から第7期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。
7. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。株価収益率の計算においては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	7,243	7,927	7,955	8,065	9,029
経常利益 (百万円)	6,567	6,704	7,106	7,098	7,823
当期純利益 (百万円)	6,536	6,620	7,061	7,056	7,771
資本金 (百万円)	5,500	19,900	19,900	19,900	19,900
発行済株式総数 (千株)	2,100	2,175	2,175	2,175	2,175
純資産額 (百万円)	192,974	221,895	222,432	222,963	224,210
総資産額 (百万円)	193,150	222,176	222,680	223,321	224,608
1株当たり純資産額 (円)	91,892.82	102,021.00	102,267.69	102,512.08	103,085.12
1株当たり配当額 (円)	3,095.24	3,000.00	3,000.00	3,000.00	4,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,112.83	3,100.11	3,246.69	3,244.39	3,573.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.91	99.87	99.89	99.84	99.82
自己資本利益率 (%)	3.39	3.19	3.18	3.17	3.48
株価収益率 (倍)	—	130.00	81.01	94.62	92.36
配当性向 (%)	99.43	96.77	92.40	92.47	111.95
従業員数 (人)	21	20	29	36	40
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(2)	(1)	(1)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数です。

5. 第3期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期から第7期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

6. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。株価収益率の計算においては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

ソニー生命保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
保険料等収入 (百万円)	605,561	648,406	662,011	700,101	770,330
資産運用収益 (百万円)	78,722	87,493	98,781	175,397	119,500
運用利回り (一般勘定) (%)	2.02	2.17	1.11	2.54	2.68
保険金等支払金 (百万円)	219,347	241,106	274,778	274,278	297,966
経常利益 (百万円)	14,895	39,290	32,409	80,099	73,176
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額) (百万円)	2,057	3,159	△429	3,516	1,257
当期純利益 (百万円)	7,494	18,514	33,783	46,138	40,220
資本金 (百万円)	65,000	65,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (千株)	65,000	65,000	70,000	70,000	70,000
純資産額 (百万円)	216,568	182,671	140,730	191,312	215,387
総資産額 (百万円)	3,445,970	3,659,786	3,810,929	4,286,540	4,723,332
1株当たり純資産額 (円)	3,331.82	2,810.33	2,010.44	2,733.02	3,076.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.29	284.84	487.58	659.11	574.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.28	4.99	3.69	4.46	4.56
自己資本利益率 (%)	3.45	10.14	20.89	27.79	19.78
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	327,479	334,751	357,141	400,058	447,424
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△151,810	△489,454	△384,389	△326,466	△473,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,500	△6,500	2,923	△7,058	△7,737
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	256,502	95,299	70,974	137,507	103,603
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,255 (341)	5,364 (476)	5,586 (533)	5,836 (545)	5,893 (563)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数です。
5. 第28期から第32期までの5期間において、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益 (百万円)	51,020	55,649	61,882	68,174	74,166
正味収入保険料 (百万円)	50,467	55,001	61,106	67,440	73,343
経常利益 (百万円)	2,044	2,817	2,178	2,565	2,144
当期純利益 (△は損失) (百万円)	1,598	2,185	△1,556	1,604	1,297
正味損害率 (%)	53.59	53.51	54.96	57.21	60.04
正味事業費率 (%)	26.32	26.74	26.71	26.06	25.55
利息及び配当金収入 (百万円)	442	578	684	688	784
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	0.86	0.99	1.06	0.93	0.95
資産運用利回り (実現利回り) (%)	0.96	1.02	0.89	0.94	0.97
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	13,320	15,385	13,678	15,482	16,772
総資産額 (百万円)	67,468	78,645	86,698	98,340	109,382
1株当たり純資産額 (円)	33,301.55	38,462.76	34,195.48	38,705.57	41,932.49
1株当たり当期純利益金額 (△は純損失金額) (円)	3,997.46	5,464.17	△3,891.46	4,011.55	3,243.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.74	19.56	15.78	15.74	15.33
自己資本利益率 (%)	12.78	15.23	△10.71	11.00	8.04
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,242	7,554	10,529	10,983	10,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,030	△7,537	△11,427	△8,191	△12,424
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,740	6,757	5,859	8,652	6,707
従業員数 (人)	593	651	752	814	922
(外、平均臨時雇用者数)	(582)	(605)	(694)	(659)	(650)

(注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

3. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員数です。

9. 第9期から第13期までの5期間において、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー銀行株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益 (百万円)	19,470	25,988	33,361	30,500	29,521
経常利益 (百万円)	1,354	2,746	414	2,930	3,377
当期純利益(△は損失) (百万円)	1,023	4,492	△710	1,646	2,054
資本金 (百万円)	25,000	25,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数 (千株)	500	500	620	620	620
純資産額 (百万円)	36,878	35,712	46,264	58,989	59,971
総資産額 (百万円)	806,848	1,211,000	1,411,956	1,612,186	1,761,830
預金残高 (百万円)	752,366	1,144,398	1,326,360	1,510,051	1,649,106
貸出金残高 (百万円)	284,712	347,065	477,072	586,654	722,452
有価証券残高 (百万円)	381,234	488,777	823,174	880,133	940,121
1株当たり純資産額 (円)	73,756.03	71,424.33	74,619.51	95,144.54	96,727.95
1株当たり当期純利益金額(△は純損失金額) (円)	2,046.92	8,984.11	△1,225.83	2,655.61	3,313.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	11.49	9.15	13.37	12.09	10.84
自己資本利益率 (%)	2.85	12.37	△1.73	3.12	3.45
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△78,756	101,999	364,059	83,124	70,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70,547	△102,630	△373,699	△43,644	△75,485
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	13,999	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,977	7,346	11,705	51,184	46,498
従業員数 (人)	152	162	203	239	288
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(140)	(176)	(158)	(156)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、第8期より平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

4. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数です。

6. 第6期から第10期までの5期間において、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成16年 3 月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立および銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
平成16年 4 月	ソニー株式会社からの会社分割により、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」を設立（資本金 5 億円） 傘下にソニー生命保険株式会社（持分比率100%）（昭和54年 8 月設立、平成 3 年 4 月に現商号へ変更）、ソニー損害保険株式会社（持分比率100%）（平成10年 6 月設立、平成11年 9 月に現商号へ変更、ソニー銀行株式会社（持分比率80.0%）（平成13年 4 月設立）を置く
平成16年 6 月	株主割当による100億円の増資を実施（増資後の資本金：55億円） ソニー銀行株式会社に対する100億円の増資を実施（持分比率84.2%）
平成17年 9 月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（LabMorgan Investment Corporation保有分）の買取り（持分比率87.4%）
平成18年 2 月	ソニー銀行株式会社に対する25億円の増資を実施（持分比率88.0%）
平成19年 6 月	ソニー銀行株式会社が100%子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立
平成19年 8 月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、有償一般募集増資288億円を実施（増資後の資本金：199億円）
平成20年 3 月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（株式会社三井住友銀行保有分）の買取り（持分比率100%）
平成20年 4 月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け
平成20年 5 月	ソニー生命保険株式会社の株主割当増資100億円引き受け
平成20年11月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け
平成21年 8 月	ソニー生命保険株式会社の関連会社のソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社が生命保険業免許を取得し、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社に商号変更
平成21年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立
平成22年 6 月	ソニー銀行株式会社が100%子会社ソニーバンク証券株式会社の増資20億円引き受け
平成23年 4 月	普通株式 1 株を200株に株式分割、単元株制度を導入し 1 単元の株式数を100株とする （分割後の発行済株式数 435,000,000株）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」という。）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」という。）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」という。）を中心に構成されており、当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする金融持株会社であります。

当社グループは金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」とし、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。

生命保険事業（連結子会社）：ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
（持分法適用関連会社）：ソニーライフ・エイゴン生命保険㈱（以下、「ソニーライフ・エイゴン生命」という。）、SA Reinsurance Ltd.

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細やかなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。また、ソニーライフ・エイゴン生命（ソニー生命とオランダのエイゴングループの50：50の出資による合弁会社）は、変額年金商品を取り扱っております。

損害保険事業（連結子会社）：ソニー損害保険㈱

ソニー損保は、インターネットや電話を通じてリスク細分型の自動車保険やガン保障に重点をおいた医療保険などを提供しております。

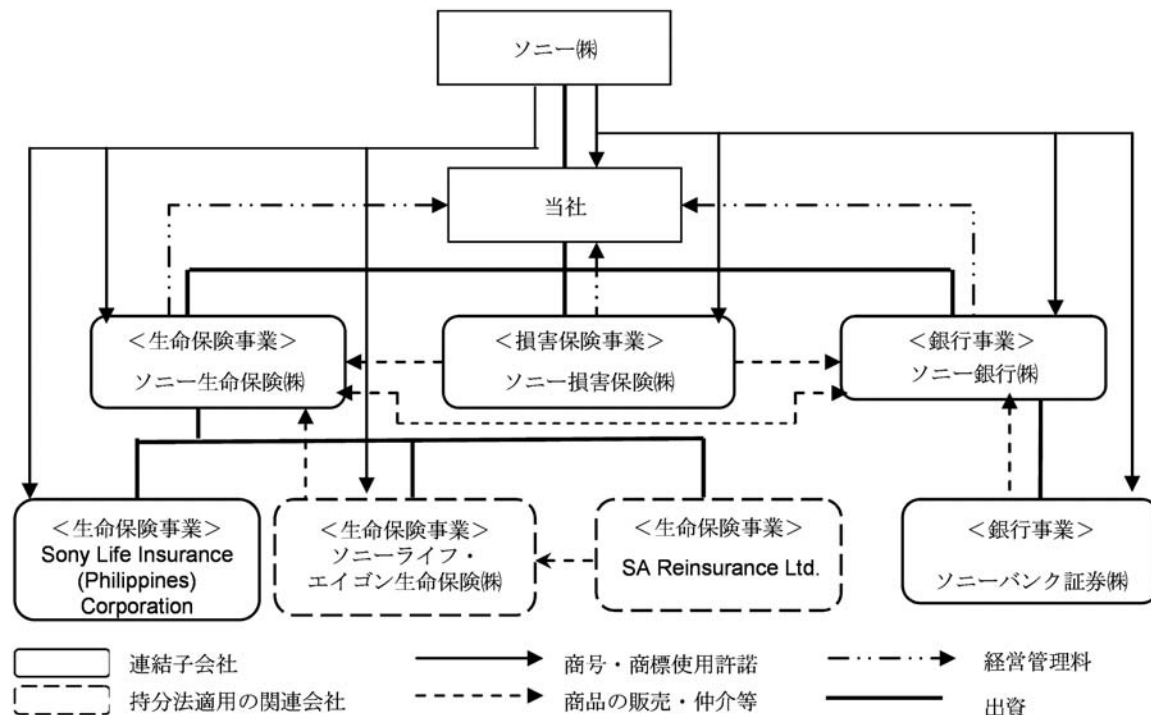
銀行事業（連結子会社）：ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱

ソニー銀行は、インターネットを通じて預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを提供しております。また、ソニーバンク証券株式会社（ソニー銀行の100%子会社。以下、「ソニーバンク証券」という。）などからの委託を受けて株式などの金融商品仲介サービスを提供しております。

また、当社には、電気・電子機械器具の製造・販売を行うソニー株式会社が60%出資しています。同社は、エレクトロニクスの他、ゲーム、映画、音楽、金融等の事業会社を傘下に有しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

〔事業系統図〕（平成23年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

当連結会計年度にかかる当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社	東京都 港区	630,920	電気・電子機械 器具の製造、販 売	60.0	商号・商標使用許諾契約の 締結、役員の兼任等・出向 者の受入

(2) 連結子会社 5社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都 港区	70,000	生命保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニー銀行株式会社	東京都 千代田区	31,000	銀行業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニーバンク証券株式会社	東京都 千代田区	2,500	金融商品 取引業	100.0 (100.0)	—
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Philippines Makati City	937百万 フィリピン ペソ	生命保険業	100.0 (100.0)	—

(3) 持分法適用関連会社 2社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニーライフ・エイゴン 生命保険株式会社	東京都渋谷区	10,000	生命保険業	50.0 (50.0)	役員の兼任等
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	5,000	再保険事業	50.0 (50.0)	—

(注) 1. ソニー株式会社は有価証券報告書の提出会社です。

2. ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationは、それぞれ特定子会社に該当しております。

3. ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

- (1) 経常収益 900,091百万円
- (2) 経常利益 73,176百万円
- (3) 当期純利益 40,220百万円
- (4) 純資産 215,387百万円
- (5) 総資産 4,723,332百万円

4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5. ソニーバンク証券株式会社は、平成22年6月にソニー銀行株式会社を引受先とする増資を実施し、資本金が1,000百万円増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生命保険事業	5,944	(563)
損害保険事業	922	(650)
銀行事業	290	(156)
全社（共通）	25	(1)
合計	7,181	(1,370)

（注）1．従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
40（1）	42.6	2.7	7,936

（注）1．従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。

3．提出会社の従業員のうち、12人は生命保険事業、1人は損害保険事業、2人は銀行事業、25人は全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成22年度のおわが国経済は、政府の各種景気対策の効果や、外需拡大にともなう生産・輸出の増加などを背景として緩やかな回復傾向となったものの、急激な円高の進行、デフレ基調の継続に加え、厳しい雇用環境や所得水準の落ち込みなどの要因も重なって個人消費は低迷しており、依然として厳しい状況が続きました。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災は東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、景気の先行きは不透明感を増す展開となりました。

生命保険業界におきましては、お客さまのリスク回避志向の高まりを受けて一時払い終身保険の販売が好調に推移し、業界全体の業績を牽引しました。また、監督当局による健全性指標の厳格化に備え、運用ポートフォリオの変更や資本増強など、健全性の向上へ向けた取り組みが進められました。損害保険業界におきましては、東日本大震災により、特に地震保険の対応面で大きな影響が出てきております。銀行業界におきましては、出資法の上限金利引き下げや、総量規制の導入などを柱とする改正貸金業法が完全施行されたほか、世界的な金融危機の再発防止という観点から、バーゼル銀行監督委員会より、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制としてバーゼルⅢが公表されました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業および損害保険事業において増加、銀行事業において減少し、前年度比2.4%増の1兆22億円となりました。

経常利益は、生命保険事業および損害保険事業で減少、銀行事業で増加した結果、前年度比8.9%減の768億円となりました。なお、東日本大震災が当連結会計年度の連結業績に与えた影響については、生命保険事業における支払備金の繰入を含む保険金等の支払の増加などの減益インパクトがありましたが、グループ全体で55億円と限定的なものに止まりました。

また、特別損益においては、特別損失88億円を計上しました。特別損失の主な内訳として、生命保険事業における価格変動準備金繰入額71億円を計上しております。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は前年度比13.3%減の417億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比9.9%増の6兆5,971億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比12.1%増の5兆310億円、貸出金が前年度末比20.0%増の8,574億円、金銭の信託が前年度末比3.3%減の2,907億円であります。

負債の部合計は、前年度末比10.0%増の6兆3,022億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比9.8%増の4兆4,898億円、預金が前年度末比9.2%増の1兆6,476億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比9.4%増加し、2,948億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ89億円減少し85億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①生命保険事業

生命保険事業においては、新契約高および保有契約高が順調に増加したことより保険料等収入が前年度比10.0%増の、7,704億円となりました。一方、資産運用収益は、一般勘定の資産運用収益が増加したものの、特別勘定の資産運用損益が悪化したことにより減少しました。その結果、経常収益は前年度比2.1%増の9,003億円となりました。経常利益は、一般勘定の資産運用益が増加したものの、東日本大震災による支払備金繰入額等の増加、変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額の増加、および医療保障における一部商品の基礎率変更にともなう責任準備金の追加繰入れなどにより、前年度比9.5%減の721億円となりました。

②損害保険事業

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の順調な増加により正味収入保険料が前年度比8.8%増の733億円となりました。その結果、経常収益は前年度比8.8%増の741億円となりました。経常利益は、正味事業費率が低下したものの、事故発生率の上昇などにともなう正味支払保険金および支払備金繰入額の増加により16.4%減の21億円となりました。

③銀行事業

銀行事業における経常収益は、外国為替売買益の減少などにより前年度比3.2%減の295億円となりました。業務粗利益は、住宅ローンなどの業容拡大と市場運用業務にかかる損益改善により10.2%増の165億円となりました。営業経費はシステム関連費用などが増加し、前年度比7.1%増の135億円となりました。以上の結果、経常利益は24.9%増の24億円となりました。

各事業における主要な子会社の業績は以下のとおりです。

<生命保険事業>（ソニー生命）

ソニー生命（単体）の経常収益は、新契約高および保有契約高が順調に増加したことにより保険料等収入が増加し、前年度比2.1%増の9,000億円となりました。経常利益は、一般勘定の資産運用益が増加したものの、東日本大震災の影響による支払備金繰入額等の増加、変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額の増加、および医療保障における一部商品の基礎率変更にもとまう責任準備金の追加繰入れなどにより、前年度比8.6%減少の731億円となりました。当期純利益は、経常利益が減少したことにより、前年度比12.8%減の402億円となりました。なお、当年度において、価格変動準備金繰入額71億円を特別損失に計上しております。

基礎利益は、保険料等収入ならびに利息及び配当金等収入が増加したものの、東日本大震災の影響による支払備金繰入額等の増加および変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額の増加などにより、前年度比12.7%減の562億円となりました。

保険料等収入は、新契約高および保有契約高が増加したことにより前年度比10.0%増の7,703億円となりました。

資産運用収益は、前年度に引き続き、債券の入替えを含む超長期債への投資を推進したことにとまない、一般勘定における利息及び配当金等収入および有価証券売却益が増加したものの、特別勘定の資産運用損益が悪化したことにより、前年度比31.9%減の1,195億円となりました。また、資産運用費用は、前述の特別勘定において資産運用損を計上したものの、一般勘定における有価証券売却損が減少したことにより、前年度比6.2%減の193億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用損益は、前年度比35.3%減の1,001億円の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は前年度比17.0%増の1,076億円の利益となりました。

保険金等支払金は前年度比8.6%増の2,979億円となりました。事業費は前年度比2.6%増の993億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比3.8%増の34兆7,485億円となりました。解約・失効率^{※1}は、家族収入保険を中心に総じて低下し、前年度比0.8ポイント低下の6.41%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比5.5%増の6,047億円、うち、医療保障・生前給付保障等は、前年度末比5.8%増の1,407億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、生前給付保険、介護保険および定期保険の販売が好調だったことにより、前年度比3.7%増の4兆1,990億円となりました。新契約年換算保険料についても、上記商品の販売が好調だったことにより、前年度比3.6%増の712億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は、前年度比2.6%増の166億円となりました。

有価証券含み益^{※2}は、前年度末比178億円減の20億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、84億円減の70億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成23年3月末現在、2,900.1%（前年度末2,637.3%）となりました。

※1. 契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

※2. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。）

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)				当事業年度末 (平成23年3月31日)			
	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	4,954	106.4	33,164,100	102.9	5,283	106.6	34,421,831	103.8
個人年金保険	55	108.8	306,661	106.3	60	108.5	326,699	106.5
小 計	5,010	106.4	33,470,762	102.9	5,344	106.7	34,748,531	103.8
団体保険	—	—	1,127,481	110.6	—	—	1,198,794	106.3
団体年金保険	—	—	72,348	98.4	—	—	58,937	81.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年 度比	金額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	575	4,017,527	4,017,527	—	592	102.9	4,166,278	103.7	4,166,278	—
個人年金保険	6	31,709	31,709	—	6	105.2	32,746	103.3	32,746	—
小 計	582	4,049,237	4,049,237	—	599	102.9	4,199,024	103.7	4,199,024	—
団体保険	—	7,258	7,258	—	—	—	14,971	206.3	14,971	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
		前年度 末比		前年度 末比
個人保険	563,002	104.6	592,438	105.2
個人年金保険	10,329	107.1	12,354	119.6
合 計	573,331	104.6	604,793	105.5
うち医療保障・生前給付保障等	133,023	105.0	140,776	105.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		前年 度比		前年 度比
個人保険	67,332	112.0	69,467	103.2
個人年金保険	1,447	91.3	1,763	121.8
合 計	68,780	111.5	71,230	103.6
うち医療保障・生前給付 保障等	16,264	121.0	16,679	102.6

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

資産運用の状況

① 資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)		当事業年度末 (平成23年 3 月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	116,442	3.0	80,059	1.9
金銭の信託	288,772	7.4	276,475	6.4
有価証券	3,188,812	81.5	3,644,781	84.3
公社債	3,032,933	77.5	3,499,914	80.9
株式	72,525	1.9	64,011	1.5
外国証券	75,285	1.9	74,240	1.7
公社債	49,915	1.3	44,212	1.0
株式等	25,370	0.6	30,027	0.7
その他の証券	8,067	0.2	6,615	0.2
貸付金	127,599	3.3	134,419	3.1
保険約款貸付	127,599	3.3	134,419	3.1
一般貸付	—	—	—	—
有形固定資産	80,923	2.1	76,014	1.8
無形固定資産	13,862	0.4	18,390	0.4
繰延税金資産	27,686	0.7	40,738	0.9
その他	69,048	1.8	54,556	1.3
貸倒引当金	△212	△0.0	△228	△0.0
合計	3,912,935	100.0	4,325,208	100.0
うち外貨建資産	21,724	0.6	27,537	0.6

② 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
現預金・コールローン	0.08	0.07
金銭の信託	4.76	2.55
公社債	2.12	2.80
株式	13.13	0.57
外国証券	△2.21	0.25
貸付金	4.05	3.98
うち一般貸付	—	—
不動産	4.73	4.43
一般勘定計	2.54	2.68

③ 海外投融資の状況（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 （平成22年 3 月31日）		当事業年度末 （平成23年 3 月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産				
公社債	—	—	1,828	2.5
株式	3,846	5.1	4,026	5.4
現預金・その他	17,876	23.7	21,682	29.2
小計	21,723	28.8	27,537	37.1
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	53,600	71.2	46,761	62.9
小計	53,600	71.2	46,761	62.9
合計				
海外投融資	75,323	100.0	74,299	100.0

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

科目	前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
基礎利益（A）	64,517	56,295
キャピタル収益	29,947	26,604
金銭の信託運用益	14,839	1,622
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	15,107	24,982
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	11,355	2,748
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10,073	1,866
有価証券評価損	—	348
金融派生商品費用	—	—
為替差損	833	533
その他キャピタル費用	449	—
キャピタル損益（B）	18,591	23,856
キャピタル損益含み基礎利益（A）＋（B）	83,108	80,152
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	3,009	6,975
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	3,005	3,062
個別貸倒引当金繰入額	3	20
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	3,893
臨時損益（C）	△3,009	△6,975
経常利益（A）＋（B）＋（C）	80,099	73,176

（注） 1. 当事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益5,361百万円が含まれております。また、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額3,893百万円を記載しています。

2. 前事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益8,047百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失449百万円を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成23年 3 月 31 日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	630, 237	690, 331
資本金等	170, 329	200, 773
価格変動準備金	9, 637	16, 768
危険準備金	48, 497	51, 559
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	33, 040	20, 820
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1, 633	1, 002
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	316, 510	334, 201
配当準備金未割当部分	2, 346	1, 186
将来利益	1, 022	628
税効果相当額	47, 219	63, 388
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	47, 792	47, 606
保険リスク相当額 (R ₁)	19, 199	20, 014
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	7, 094	7, 269
予定利率リスク相当額 (R ₂)	11, 395	11, 573
資産運用リスク相当額 (R ₃)	18, 932	16, 822
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1, 292	1, 294
最低保証リスク相当額 (R ₇)	8, 023	9, 025
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2, 637. 3%	2, 900. 1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

(参考)新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	当事業年度末 (平成23年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	625,790
資本金等	200,773
価格変動準備金	16,768
危険準備金	51,559
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	20,820
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,002
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	334,201
配当準備金未割当部分	1,186
税効果相当額	63,388
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債 性資本調達手段等のうち、マージンに算入されな い額	△63,912
控除項目	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	72,763
保険リスク相当額 (R_1)	20,014
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	7,269
予定利率リスク相当額 (R_2)	27,902
資産運用リスク相当額 (R_3)	28,726
経営管理リスク相当額 (R_4)	1,854
最低保証リスク相当額 (R_7)	8,820
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,720.0%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) (ご参考)

European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles※ (以下、MCEV Principles) に準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー (Market Consistent Embedded Value、以下「MCEV」) は、対象事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益の現在価値のことで「修正純資産」と「保有契約価値」の合計値として計算されます。

エンベディッド・バリュー (EV) は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用しております。ソニー生命は、平成20年3月末時点から、このMCEV Principles に準拠したMCEVを開示しています。

なお、生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、MCEVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。したがって、MCEVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価する上で有用な指標となるものと考えております。ただし、MCEVの計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値 (保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています) は含みません。

MCEVを取り巻く動向としては、ヨーロッパの主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer) が参加するCFOフォーラムは平成21年10月にMCEV Principlesの改訂を行い、流動性プレミアムに関する事項を加えています。計算基準については、今後、変化していく可能性がありますので、十分な注意が必要であると考えています。

※ Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

(ソニー生命のMCEV)

(単位：億円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	増 減
MCEV	8,940	8,536	△404
修正純資産	2,062	2,303	241
保有契約価値	6,878	6,233	△645
うち新契約価値	556	568	12

(修正純資産)

修正純資産は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産で、その時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額として計算されています。具体的には貸借対照表の純資産の部の合計額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、満期保有債券の含み損益、土地・建物の含み損益を加え、退職給付の未積立債務、無形固定資産を控除した後、これら前7項目の税効果相当額を差し引いて、子会社および関連会社の評価損益を加えたもので、その内訳は以下のとおりです。なお、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの為替による評価損益の計算で使用した為替レートは平成23年3月期末のレートで1.9円/ペソで、為替による評価損益計算にあたっては税効果相当額を考慮しています。

(単位：億円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	増 減
修正純資産	2,062	2,303	241
純資産の部合計	1,913	2,154	241
価格変動準備金	96	168	71
危険準備金	485	516	31
一般貸倒引当金	0	0	0
満期保有債券の含み損益	△205	△222	△17
土地・建物の含み損益	125	112	△13
退職給付の未積立債務	△66	△64	2
無形固定資産	△139	△184	△45
前7項目に係る税効果相当額	△107	△118	△10
子会社および関連会社の評価損益	△40	△58	△18

(保有契約価値)

保有契約価値は、事業から発生する将来キャッシュ・フローから算出される利益の現在価値である確実性等価利益現価から、リスク中立シナリオによる確率論的手法を用いて算出される将来利益の現在価値の差であるオプションと保証の時間価値や、必要資本をサポートする資産の運用に係る経費および税金の現在価値であるフリクショナル・コスト、および経済要因以外の前提条件の不確実性および経済要因に係る前提条件のうちヘッジ不能と考えられる部分の費用をヘッジ不能リスクに係る費用として控除した額であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)	当事業年度末 (平成23年 3 月31日)	増 減
保有契約価値	6,878	6,233	△645
確実性等価利益現価	8,872	8,814	△58
オプションと保証の時間価値	△377	△617	△241
フリクショナル・コスト	△115	△317	△202
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,502	△1,647	△145

(前事業年度末MCEVからの変動要因の分析)

前事業年度末MCEVからのMCEVの変動要因は以下のとおりです。下表はMCEV Principlesで定められたフォーマットに従っています。

(単位：億円)

	MCEV
前事業年度末MCEV	8,940
前事業年度末MCEVの調整	△77
調整後MCEV	8,863
当事業年度新契約価値	568
保有契約価値からの貢献（リスクフリーレート割戻し）	134
保有契約価値からの貢献（当年度の期待超過収益）	89
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移管	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△15
保険関係の前提条件の変更	△115
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	5
保険事業活動によるMCEV増減	666
経済的前提条件と実績の差異	△993
その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計	△327
当年度末MCEVの調整	△1
当事業年度末MCEV	8,536

(前提条件を変更した場合の影響 (センシティブティ))

前提条件を変更した場合のMCEVへのセンシティブティは以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	前提条件等 の変化	MCEV	変化額
ベースケース	なし	8,536	—
金利	100bp低下	7,392	△1,144
	100bp上昇	8,909	373
	国債金利	9,012	476
株価・不動産の時価	10%下落	8,371	△165
株式・不動産の インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	8,470	△66
金利スワップションの インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	8,455	△81
維持費	10%減少	8,641	105
解約・失効率	×0.9	8,756	220
死亡率	死亡保険： ×0.95	8,891	355
	第三分野・ 年金：×0.95	8,499	△37
罹患率	×0.95	8,801	265

(注) 1. フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は変動させていません。

2. 子会社および関連会社の価値は、子会社および関連会社の株式を株式時価のセンシティブティで変動させていることを除いて変動させていません。

3. 同時に複数の前提条件を変更した場合のインパクトはそれぞれの項目のインパクトの合計とはなりません。

4. 平成24年3月末よりソルベンシー・マージン制度が改定されますが、平成24年3月末より新制度による法定最低限度の必要資本を維持するとした場合でも、MCEVは大きく変動しない見込みであることから、現行ソルベンシー・マージンに基づいた計算を行っています。そのため、現行制度による法定最低水準の感応度分析は行っていません。

(主な前提条件)

確実性等価プロジェクトにおいては、リスクフリーレートとして当事業年度末における日本円の金利スワップレートを用いています。なお、前年度までは50年目までのデータを使用していましたが、市場での取引量が少ないことからデータが安定的でないため40年目までの実績値を用いることに変更しました。41年目以降のフォワードレートは40年目と同一として設定しました。データソースはブルームバーグの金利スワップレートです。主な期間でのスポットの金利スワップレートは以下のとおりです。

期 間	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)	当事業年度末 (平成23年 3 月31日)
1 年	0.45%	0.36%
5 年	0.76%	0.62%
10年	1.46%	1.29%
20年	2.19%	2.02%
30年	2.32%	2.16%
40年	2.37%	2.24%
50年	2.42%	—%

また、前提条件を変更した場合の影響（センシティブティ）の国債金利によるセンシティブティの計算に使用した主な期間の国債金利は以下のとおりです。

期 間	平成23年 3 月末 国債金利
1 年	0.15%
5 年	0.50%
10年	1.26%
20年	2.07%
30年	2.19%
40年	2.34%

キャッシュ・フローが合理的に予測可能であり非流動的であるため流動性プレミアムを適用することが適切であると考えられる対象商品がないことから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

保険事故発生率、解約・失効率、事業費率等の前提条件は平成23年 3 月末のベスト・エスティメイトに基づき、商品ごとに設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは過去、現在の実績および将来期待される前提条件を考慮することによって設定されます。前提条件に対して将来期待される変化は、十分な根拠が見込まれるときだけ考慮されるものです。保険事故発生率については悪化トレンドを織り込みましたが、それ以外に使用したベスト・エスティメイト前提には将来期待される変化は見込まれていません。

(第三者機関による報告書)

保険計理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インク（Milliman, Inc.）から、意見書を受領しています。

<損害保険事業>（ソニー損保）

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険を中心に保有契約件数が順調に増加したことにより正味収入保険料が増加し、前年度比8.8%増の741億円となりました。経常利益は、正味事業費率が低下したものの、自動車保険の正味支払保険金および支払備金繰入額が増加したことにより、経常利益は前年度比16.4%減の21億円となりました。当期純利益は、経常利益の減少にともない前年度比19.2%減の12億円となりました。

保険引受の状況については、主に自動車保険の保有契約件数が増加したことにより、元受正味保険料が前年度比8.6%増の728億円、正味収入保険料は8.8%増の733億円となりました。正味支払保険金は自動車保険の保有契約件数の増加、および事故発生率の上昇などの影響により13.5%増の392億円となり、正味損害率は2.8ポイント上昇し60.0%となりました。保険引受に係る事業費は、正味収入保険料の増加に対応する事業費の増加を抑制できたことにより6.6%増の187億円となり、正味事業費率は0.6ポイント低下の25.5%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した保険引受利益は25.8%減の14億円となりました。

なお、平成23年3月末のソルベンシー・マージン比率は、981.4%（前年度末1,018.5%）となりました。

（保険引受及び資産運用の状況）

保険引受業務

（1）保険引受利益

区分	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） （百万円）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） （百万円）	対前期増減（△）額 （百万円）
保険引受収益	67,468	73,375	5,907
保険引受費用	49,185	54,491	5,305
営業費及び一般管理費	16,301	17,413	1,111
その他収支	△0	△0	0
保険引受利益	1,979	1,469	△509

- （注） 1．営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2．その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(2) 種目別保険料・保険金

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)
火災保険	278	0.42	△26.56	185	0.25	△33.56
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	6,941	10.35	4.34	7,135	9.80	2.79
自動車保険	59,849	89.23	11.17	65,516	89.95	9.47
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計 (うち収入積立保険料)	67,069 (—)	100.00 (—)	10.19 (—)	72,837 (—)	100.00 (—)	8.60 (—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)
火災保険	12	0.02	△32.85	8	0.01	△34.63
海上保険	2	0.00	△94.25	5	0.01	148.19
傷害保険	7,168	10.63	3.42	7,369	10.05	2.80
自動車保険	59,604	88.38	11.16	65,245	88.96	9.46
自動車損害賠償責任保険	651	0.97	31.98	714	0.97	9.65
その他	—	—	—	—	—	—
合計	67,440	100.00	10.37	73,343	100.00	8.75

③正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前期増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前期増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	0	45.91	75.92	0	292.53	102.00
海上保険	2	△76.56	125.38	11	271.12	187.47
傷害保険	1,479	8.13	22.88	1,620	9.52	24.64
自動車保険	32,555	15.91	61.06	36,941	13.47	63.64
自動車損害賠償責任保険	535	10.54	82.10	683	27.65	95.58
その他	—	—	—	—	—	—
合計	34,573	15.42	57.21	39,256	13.55	60.04

(注) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100

資産運用業務

(1) 運用資産

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	3,507	3.57	3,859	3.53
コールローン	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
有価証券	73,234	74.47	80,608	73.69
貸付金	—	—	—	—
土地・建物	223	0.23	227	0.21
運用資産計	76,964	78.26	84,695	77.43
総資産	98,340	100.00	109,382	100.00

(2) 有価証券

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	29,333	40.05	44,619	55.35
地方債	25,656	35.03	19,990	24.80
社債	12,101	16.52	12,253	15.20
株式	—	—	—	—
外国証券	997	1.36	897	1.11
その他の証券	5,144	7.03	2,848	3.53
合計	73,234	100.00	80,608	100.00

(3) 利回り

a) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	2,605	0.05	1	2,532	0.04
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	686	70,984	0.97	783	79,338	0.99
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	227	—	—	241	—
小計	688	73,817	0.93	784	82,113	0.95
その他	0	—	—	0	—	—
合計	688	—	—	784	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	2,605	0.05	1	2,532	0.04
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	694	70,984	0.98	794	79,338	1.00
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	227	—	—	241	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	695	73,817	0.94	796	82,113	0.97

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額です。

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	2,605	0.05	1	2,532	0.04
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	908	70,810	1.28	784	79,378	0.99
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	227	—	—	241	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	909	73,643	1.24	785	82,153	0.96

(4) 海外投融資

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	997	100.00	989	100.00
その他	—	—	—	—
計	997	100.00	989	100.00
合計	997	100.00	989	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）	2.22%		1.96%	
資産運用利回り（実現利回り）	2.22%		1.96%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り a) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り b) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度2.22%、当事業年度1.96%です。

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	27,444	28,758
資本金又は基金等	15,456	16,753
価格変動準備金	27	43
危険準備金	6	8
異常危険準備金	11,918	11,926
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	36	26
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	5,388	5,860
一般保険リスク（R ₁ ）	4,599	5,060
第三分野保険の保険リスク（R ₂ ）	0	0
予定利率リスク（R ₃ ）	10	12
資産運用リスク（R ₄ ）	288	235
経営管理リスク（R ₅ ）	165	177
巨大災害リスク（R ₆ ）	614	615
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,018.5%	981.4%

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

＜ソルベンシー・マージン比率＞

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
 （一般保険リスク）（巨大災害に係る危険を除く）
 （第三分野保険の保険リスク）

- | | |
|-------------------------|--|
| ②予定利率上の危険
(予定利率リスク) | : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険 |
| ③資産運用上の危険
(資産運用リスク) | : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の前測を超えて変動することにより発生し得る危険等 |
| ④経営管理上の危険
(経営管理リスク) | : 業務の運営上通常の前測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの |
| ⑤巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) | : 通常の前測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険 |
-
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出前定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
 - ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	28,758
資本金又は基金等	16,753
価格変動準備金	43
危険準備金	8
異常危険準備金	11,926
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	26
土地の含み損益	—
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	9,114
一般保険リスク (R ₁)	8,207
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0
予定利率リスク (R ₃)	49
資産運用リスク (R ₄)	400
経営管理リスク (R ₅)	278
巨大災害リスク (R ₆)	615
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	631.0%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末(平成24年3月31日)から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映したものです。

＜銀行事業＞（ソニー銀行、ソニーバンク証券）

ソニー銀行（単体）の経常収益は、外国為替売買益が減少したことなどから、前年度比3.2%減の295億円となりました。経常利益は、住宅ローンなどの業容拡大および市場運用業務の損益改善により業務粗利益が増加し、前年度比15.3%増の33億円となりました。当期純利益は、経常利益の増加にともない前年度比24.8%増の20億円となりました。

業務粗利益は、資金運用収支およびその他業務収支が改善したことにより、前年度比10.1%増の164億円となりました。内訳については、次のとおりです。資金運用収支は、住宅ローンを中心に運用資産残高が増加したことから、貸出金利息などが増加し前年度比1.8%増の132億円となりました。役務取引等収支は、外国為替証拠金取引関連の手数料収入が伸びなかったこともあり、前年度比横ばいの△1億円となりました。その他業務収支は、市場運用業務にかかる損益が改善したことにより、前年度比58.7%増の33億円となりました。また、営業経費については、システム関連費用などが増加したことにより、前年度比7.9%増の126億円となりました。以上の結果、業務純益は前年度比13.4%増の36億円となりました。

平成23年3月末の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、前年度末比1,455億円（9.0%）増の1兆7,555億円となりました。内訳については、次のとおりです。預金残高は主に円定期預金残高が増加し1,390億円（9.2%）増の1兆6,491億円、投資信託の残高は64億円（6.5%）増の1,064億円となりました。また、貸出金残高は住宅ローン残高の順調な伸びに加え、シンジケート・ローンを中心とする法人融資の残高増加もあり、1,357億円（23.1%）増の7,224億円となりました。なお、平成23年3月末現在の口座数は、前年度末比6.2万件増の85.9万件となりました。

純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ4億円減少し4億円となりました。

平成23年3月末現在の自己資本比率（国内基準）は、10.84%（前年度末12.09%）となりました。

※ 平成18年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。

また、ソニー銀行の連結子会社であるソニーバンク証券の業績については、経常収益が前年度比11.2%増の3億円、経常利益は△4億円（前年度は△5億円）となりました。平成23年3月末の預かり資産残高は241億円、口座数は5万口座となりました。

なお当年度において、ソニーバンク証券の財務の健全性確保ならびに今後の成長を鑑み、ソニー銀行を全額引受け先とした株主割当増資（20億円）を実施いたしました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行の状況について記載します。

(銀行事業の状況)

①国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は132億68百万円、役務取引等収支は△1億63百万円、その他業務収支は33億89百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、95億13百万円、役務取引等収支は△9億94百万円、その他業務収支は4億30百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、37億55百万円、役務取引等収支は8億30百万円、その他業務収支は29億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	9,429	3,608	13,038
	当事業年度	9,513	3,755	13,268
うち資金運用収益	前事業年度	17,118	6,667	(396) 23,389
	当事業年度	16,926	7,044	(318) 23,652
うち資金調達費用	前事業年度	7,688	3,059	(396) 10,351
	当事業年度	7,413	3,289	(318) 10,383
役務取引等収支	前事業年度	△1,200	1,012	△188
	当事業年度	△994	830	△163
うち役務取引等収益	前事業年度	928	1,017	1,945
	当事業年度	1,099	835	1,935
うち役務取引等費用	前事業年度	2,128	4	2,133
	当事業年度	2,093	5	2,099
その他業務収支	前事業年度	△2,010	4,146	2,136
	当事業年度	430	2,959	3,389
うちその他業務収益	前事業年度	115	5,006	5,122
	当事業年度	779	3,089	3,869
うちその他業務費用	前事業年度	2,125	860	2,986
	当事業年度	349	130	480

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1兆6,565億22百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に236億52百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.42%となりました。なお、国内業務部門は1.25%、国際業務部門は1.81%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に1兆5,758億50百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、103億83百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.65%となりました。なお、国内業務部門は0.56%、国際業務部門は0.96%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前事業年度	1,199,962	17,118	1.42
	当事業年度	1,345,354	16,926	1.25
うち貸出金	前事業年度	532,454	11,945	2.24
	当事業年度	638,734	12,409	1.94
うち有価証券	前事業年度	584,129	5,068	0.86
	当事業年度	641,148	4,450	0.69
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	25,284	48	0.19
	当事業年度	10,953	14	0.13
うち預け金	前事業年度	58,093	53	0.09
	当事業年度	54,518	52	0.09
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	(78,474) 1,167,561	(396) 7,688	0.65
	当事業年度	(77,356) 1,312,427	(318) 7,413	0.56
うち預金	前事業年度	1,067,370	5,476	0.51
	当事業年度	1,232,443	5,113	0.41
うちコールマネー	前事業年度	21,487	31	0.14
	当事業年度	11,630	12	0.10
うち借入金	前事業年度	2,000	50	2.52
	当事業年度	2,000	50	2.52

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均算残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	(78,474) 344,696	(396) 6,667	1.93
	当事業年度	(77,356) 388,524	(318) 7,044	1.81
うち貸出金	前事業年度	616	14	2.31
	当事業年度	928	21	2.36
うち有価証券	前事業年度	235,908	5,861	2.48
	当事業年度	300,574	6,662	2.21
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	9,782	37	0.38
	当事業年度	3,122	10	0.33
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	14,177	356	2.51
	当事業年度	1,125	30	2.72
資金調達勘定	前事業年度	308,570	3,059	0.99
	当事業年度	340,779	3,289	0.96
うち預金	前事業年度	308,555	3,059	0.99
	当事業年度	340,753	3,289	0.96
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- （注） 1． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2． 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3． （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	1,466,184	23,389	1.59
	当事業年度	1,656,522	23,652	1.42
うち貸出金	前事業年度	533,070	11,960	2.24
	当事業年度	639,662	12,431	1.94
うち有価証券	前事業年度	820,038	10,930	1.33
	当事業年度	941,723	11,113	1.18
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	35,067	86	0.24
	当事業年度	14,075	25	0.17
うち預け金	前事業年度	58,093	53	0.09
	当事業年度	54,518	52	0.09
うち買入金銭債権	前事業年度	14,177	356	2.51
	当事業年度	1,125	30	2.72
資金調達勘定	前事業年度	1,397,657	10,351	0.74
	当事業年度	1,575,850	10,383	0.65
うち預金	前事業年度	1,375,926	8,535	0.62
	当事業年度	1,573,196	8,402	0.53
うちコールマネー	前事業年度	21,487	31	0.14
	当事業年度	11,630	12	0.10
うち借入金	前事業年度	2,000	50	2.52
	当事業年度	2,000	50	2.52

（注） 1． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2． 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均算残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

③国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び外国為替証拠金関連業務を中心に合計で、19億35百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて20億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前事業年度	928	1,017	1,945
	当事業年度	1,099	835	1,935
うち預金・貸出業務	前事業年度	144	4	149
	当事業年度	313	9	322
うち為替業務	前事業年度	176	11	188
	当事業年度	179	13	193
うち証券関連業務	前事業年度	551	91	643
	当事業年度	571	82	653
うち外国為替証拠金関連業務	前事業年度	—	908	908
	当事業年度	—	730	730
うち代理業務	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	0	—	0
うち保険業務	前事業年度	52	—	52
	当事業年度	33	—	33
役務取引等費用	前事業年度	2,128	4	2,133
	当事業年度	2,093	5	2,099
うち為替業務	前事業年度	75	0	75
	当事業年度	73	1	74

（注）国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

④国内・海外別預金残高の状況（期末残高）

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	1,183,864	326,187	1,510,051
	当事業年度	1,288,407	360,698	1,649,106
うち流動性預金	前事業年度	278,492	132,431	410,923
	当事業年度	315,236	155,512	470,749
うち定期性預金	前事業年度	905,362	193,756	1,099,119
	当事業年度	973,162	205,185	1,178,348
うちその他	前事業年度	9	—	9
	当事業年度	8	—	8
総合計	前事業年度	1,183,864	326,187	1,510,051
	当事業年度	1,288,407	360,698	1,649,106

- （注） 1．国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2．流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

種類	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	586,654	100.00%	722,452	100.00%
個人	563,337	96.02%	664,017	91.91%
法人	23,316	3.97%	58,434	8.08%
製造業	8,423	1.43%	16,852	2.33%
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	1,000	0.13%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	512	0.07%
運輸業、郵便業	4,228	0.72%	5,299	0.73%
卸売業、小売業	2,654	0.45%	10,343	1.43%
金融業、保険業	2,500	0.42%	6,320	0.87%
不動産業、物品賃貸業	4,808	0.81%	15,631	2.16%
各種サービス業	701	0.11%	2,475	0.34%
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	586,654	—	722,452	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑥国内・海外別有価証券の状況（末残）

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	263,516	—	263,516
	当事業年度	262,742	—	262,742
地方債	前事業年度	7,050	—	7,050
	当事業年度	17,509	—	17,509
短期社債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
社債	前事業年度	326,378	—	326,378
	当事業年度	320,569	—	320,569
株式	前事業年度	3,000	—	3,000
	当事業年度	5,000	—	5,000
その他証券	前事業年度	8,826	271,361	280,188
	当事業年度	8,553	325,745	334,299
合計	前事業年度	608,772	271,361	880,133
	当事業年度	614,375	325,745	940,121

（注）１．国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは外貨建取引です。

２．その他証券には外国債券を含んでおります。

⑦自己資本比率の状況

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

項目			平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
			金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金		31,000	31,000
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式払込金		—	—
	資本準備金		21,000	21,000
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		7,232	9,287
	その他		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	自己株式払込金		—	—
	自己株式（△）		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	計	(A)	59,232	61,287
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
	一般貸倒引当金		321	583
	負債性資本調達手段等		2,000	2,000
	うち永久劣後債務		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）		2,000	2,000
	計		2,321	2,583
	うち自己資本への算入額	(B)	2,321	2,583
控除項目	控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	61,554	63,871
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		476,683	551,763
	オフ・バランス取引項目		4,334	6,786
	信用リスク・アセットの額	(E)	481,018	558,550
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(G) / 8 %）	(F)	27,784	30,131
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,222	1,729
	計 (E) + (F)	(H)	508,802	588,681
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100（%）			12.09	10.84
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100（%）			11.64	10.41

（注）告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

⑧資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	641	698
危険債権	670	729
要管理債権	621	1,384
正常債権	593,165	732,927
合計	595,100	735,741

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度との比較において、銀行事業において預金増加幅の縮小、および顧客への貸出金の増加があったものの、主にコールローンの純減による収入の増加があったこと、また生命保険事業において利息及び配当金等収入や保険料等収入が増加したことにより、333億円収入増の5,275億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度との比較において、銀行事業および生命保険事業における有価証券の売却・償還による収入の増加があったものの、主に生命保険事業において金銭信託からの資金回収による資金流入が減少したことにより、1,810億円支出増の5,597億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは65億円の支出となりました（前年度に比べ0億円の支出減）。当該支出の大部分は、前年度と同額の配当金を支払ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から387億円減少し、1,618億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の影響および電力供給不安等による、生産活動・消費活動の停滞のほか、原油価格の高騰や円高水準の常態化といった問題もあり、企業経営にとって先行きの不透明な状況が継続するものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、こうした未曾有の経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を発揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまからもっとも信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

（1）主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

（2）クロスセルやコスト低減などグループシナジーの推進

金融業界の規制緩和に伴い、個人のお客さまに対するグループ各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまでも、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

（3）直近参入分野の強化・新規事業分野への進出

ソニーライフ・エイゴン生命、ソニーバンク証券について、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において判断したものであります。

1. 事業に係るリスク

(1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入および利益の大きな割合を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・ 日本における就業率および世帯収入といった指標
- ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識または風評
- ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化等の傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業および損害保険事業においては、保険業法および保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払に備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額等、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命、およびソニー損保が支払うべき金額や支払時期、または保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期および支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、自動車事故率等、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性およびそのデータを正確に分析する能力
- ・ 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費および自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合等には、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、または保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保では、適切なリスクの分散等の観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っております。

(3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っております。

- ・ オランダの生命保険・年金会社であるエイゴン・グループとソニー生命との50：50の出資により設立したソニーライフ・エイゴン生命が、変額個人年金保険を販売しております。また、同じくエイゴン・グループとソニー生命との合弁で再保険会社であるSA Reinsurance Ltd. を設立し、同社も活用しながら変額個人年金保険の最低保証リスクの適切な管理に努めております。
- ・ ソニー銀行においては、ソニー銀行100%出資の子会社であるソニーバンク証券を仲介先とした、インターネットチャネルによる金融商品仲介サービスを取り扱っております。
- ・ ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命では新しい生命保険商品および個人年金保険商品、ソニー損保では新しい損害保険商品、ソニー銀行およびソニーバンク証券では顧客向けの新しい資産運用商品を開発しているほか、ソニー銀行においてはシンジケート・ローンなどの法人向け貸付や決済サービスの拡充も図っております。

当社グループの新しい金融商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクを伴います。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、またはかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。
- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニー銀行によるクレジットカード事業に伴う信用リスク、ソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルを中心とする金融商品仲介サービス等の新規事業に伴うリスク、ソニーライフ・エイゴン生命による最低保証付きの変額個人年金保険を含む新しく開発された保険商品に伴う保険引受リスクおよび再保険に係るリスク等、当社グループの経験が浅い、またはまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、または既存の従業員を再訓練する必要が生ずる可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大に伴い、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っており、原則として相当の（通常、生命保険業界以外での）営業経験を持つ人材をライフプランナー（営業社員）として採用しております。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となりうる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差別化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約3年かかります。平成23年3月期のソニー生命の新規保険金額の75%はライフプランナーによって獲得されており、高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素です。ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保険金・給付金等の不払・支払漏れに関連した保険会社に対する調査・規制の強化に伴うリスク

生命保険会社や損害保険会社の保障・補償内容が拡充されてきたことに伴い、近年、金融庁は保険契約者への開示や被保険者への保険金・給付金の不払・支払い漏れ案件について詳細な調査を行っております。

不払・支払漏れについては、様々な防止措置を講じておりますが、常に効果的であるという完全な保証はなく、対応策の実効性如何では当社グループのイメージが悪化する可能性があるほか、金融庁が不十分と判断する可能性もあります。

さらに、金融庁がソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命またはソニー損保に行政処分を行うか否かにかかわらず、本件に関する今後の展開や関連するメディアのネガティブな報道により、生命保険会社や損害保険会社のイメージが害され、顧客が保険会社を敬遠し、銀行・証券会社等が提供する競合商品を選好する可能性もあります。

(6) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われております。

- ・ 保険料の請求および保険金・給付金、解約金等の支払を含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金および預金の管理・回収等、銀行間取引の管理および実行
- ・ 有価証券への投資ならびにデリバティブ取引、為替取引およびその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良等の問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつづける様々な取引および事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社の事務リスク管理が失敗した場合又は有効でなかった場合等において、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良等の問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 株価変動に係るリスク

平成23年3月末現在、国内株式は、ソニー生命の一般勘定資産の1.5%を占めております。株式相場の下落により有価証券の評価損が発生し、または有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性があります。また、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額（税効果控除前）が減少することにより、ソニー生命のソルベンシー・マージン比率や実質純資産にも悪影響を与える可能性があります。

(8) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理（ALM）を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、または市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております（この利率のことを「予定利率（責任準備金計算用）」といいます。）。ソニー生命は、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率（責任準備金計算用）を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にありますが、低金利の状態が継続した場合や市場環境の変化により、逆ざや額が増加する可能性があります。平成23年3月末のソニー生命の逆ざやは63億円となっております。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する傾向があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。平成23年3月末現在、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の保有する時価のあるその他有価証券に該当する国内の債券の残高は、それぞれ9,041億円、109億円および5,852億円となっております。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

(9) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産等、様々な投資資産を保有しております。金利および株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命およびソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命は、外貨建資産につき、為替ヘッジは行っておりません。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に見合う形で保有している外貨建て資産については、基本的に為替ヘッジは行っていない一方で、それ以外の外貨建債券の大部分については為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品にかかる為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、または未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払が債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払について債務不履行が生じた場合、またはデリバティブ取引上のカウンターパーティーの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、ソニー銀行は住宅ローンを中心とした個人向け貸出のほか、シンジケート・ローンへの参加等による法人向け貸出に取り組んでおります。特に、住宅ローンは、平成23年3月末において、ソニー銀行の貸出金の90.8%、総資産の37.3%を占めております。当該住宅ローンに関して不良債権が増加したり、担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストを生じる可能性があります。

- ・ 不動産投資リスク：不動産投資は、平成23年3月末時点におけるソニー生命の一般勘定資産の1.7%を占めております。不動産関連収益は、不動産価格および賃貸料の低下や空室率の上昇等により減少する可能性があります。

(10) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業および損害保険事業における保険金、給付金および解約返戻金の支払ならびにその他の支払や、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、リスク管理規則、リスク管理ガイドラインを設け、グループでの統合的なリスク管理方針を確立しており、その中で流動性管理方針も規定しております。この流動性管理方針は、グループ各社の投資ポートフォリオの運用において、資産負債管理（ALM）の一環として実施されております。当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、または金融市場の混乱や自然災害が起こった場合等で、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 財務基盤の悪化に関するリスク

財務基盤は、保険会社や銀行の競争上の優位性を確保するための重要な要素です。格付会社の格付けとソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社の評価において顧客が重要視する指標ですが、ソニー生命に関し格付けが引き下げられ、若しくは引下げの可能性が生じた場合、またはソルベンシー・マージン比率が著しく低下した場合は、下記のとおり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ ソニー生命の新規契約獲得への悪影響
- ・ ソニー生命の保険解約高の増加
- ・ ライフプランナーの採用および維持への悪影響
- ・ ソニー生命の代理店やその他販売店、提携先との関係の悪化

同様に、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保のソルベンシー・マージン比率の著しい低下

は、保有契約の更改や新規契約獲得に悪影響を及ぼす可能性があります。

銀行業については、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその所有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた算式による自己資本比率と格付会社からの格付けが銀行の財務基盤に関する重要な指標となっております。ソニー銀行の自己資本比率が著しく低下し、または格付けが引き下げられ若しくは引下げの可能性が生じた場合には、預金者による預金の引出しが増加し、または新規の預金口座・貸出の獲得に悪影響を与える可能性があります。ソニー銀行が格下げとなった場合には、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性もあります。

また、ソニー生命（ソニーライフ・エイゴン生命およびSA Reinsurance Ltd.を含みます。）、ソニー損保、ソニー銀行（ソニーバンク証券を含みます。）の財務基盤の悪化は当社グループの信用力を低下させ、ひいては当社の格付けが引き下げられる可能性があります。当社の格付けが引き下げとなった場合、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 提携先との関係または提携先の業績変動に伴うリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っております。

- ・ ソニー生命は、エイゴン・グループと合併で、個人年金保険専門の生命保険会社であるソニーライフ・エイゴン生命および再保険会社であるSA Reinsurance Ltd.を設立、営業しております。
- ・ ソニー生命は、飲食店のほか介護施設も運営しているワタミ株式会社との間で、介護事業において双方の事業機会を開拓するための事業提携を行っております。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関等と提携しております。住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパー等と提携しているほか、株式会社セブン銀行等と銀行代理業務に関する業務提携を行っております。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクを伴います。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社がコントロールできない要因により、期待した役割を果たさない可能性があります。
- ・ 提携先の違法行為等により企業イメージが損なわれる可能性があります。

これらのリスクにより、事業戦略の遂行が困難になり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 規制および行政指導等に伴うリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制および監督を受けております。当社グループの各子会社は共通のブランドを用いて事業を行っているため、ある事業において法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ 保険事業について

ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融庁の監督を受けております。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金、ソルベンシー・マージン比率の維持に関する規定がおかれております。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査等、広範な権限を保持しております。新規の保険商品の導入や価格の改定については、金融庁の許認可が必要となります。

なお、国際会計基準に関しては、負債の時価評価等、保険契約に関する会計基準の変更が検討されているところですが、我が国においてもこれに類似した基準が採用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更等は当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命は、生命保険契約者保護機構に会員として加入しております。同機構は、保険業法に基づき、設立・事業開始された法人であり、国内で事業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しております。生命保険会社の保険契約者のための相互援助として、会員である生命保険会社の破綻があった場合、保険業界の保険金総額や責任準備金総額に占める割合に基づき、同機構より追加資金の拠出を求められる可能性があります。

・銀行事業について

ソニー銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部、または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行の検査を行う権限を有しております。さらに、ソニーバンク証券も、証券会社として自己資本比率規制を含む規制を受けます。また、ソニー銀行は登録金融機関として外国為替証拠金取引を、ソニーバンク証券との金融商品仲介サービスを通じて信用取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令および社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことが禁じられ、金融商品取引法に基づく金融庁の監督を受けております。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展しておりますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業、そして証券事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められております。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためのグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

なお、当社グループが、国際会計基準へ移行するに際しては、グループ全体にわたり人件費、業務委託費、システム関連費等が一時的に増加する可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策の将来における変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、平成19年9月に金融商品取引法ならびにこれに伴う改正保険業法および改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律ならびに一定の保険商品およびその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっております。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

また、ソニー損保、ソニー銀行およびソニーバンク証券はインターネットによる商品・サービスの提供を行っておりますが、こうしたオンライン上の事業活動も、法規制の対象となっており、これによりオペレーションにかかるコストが上昇したり活動が制限されたりする可能性があります。この法規制には、プライバシー、消費者保護、データの保存および保護、コンテンツ関連規制、「cookie」（インターネット上のウェブサイトを通じて特定のユーザーを識別し、利用履歴データを保存・管理するためのソフトウェア）などのソフトウェアの最終ユーザーのPCまたは他の情報端末へのインストール、価格設定、広告（成人および児童向け）、課税、著作権や商標権、販促、および課金などに関わるものが含まれており、これらの法規制遵守のために多額の費用を計上する可能性があります。また、これらの法規制を遵守できなかった場合、多額の罰金、その他の法的責任、当社グループの評判への損害などが生じる可能性があります。さらに、これらの法規制遵守のために行われるオンライン上の事業活動の変更や制限は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。加えて、当社グループが依拠しているオンライン上の事業活動を保護する法令に変更が生じた場合、またはこのような保護を厳格に適用する解釈を裁判所が行った場合、当社グループの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは特定のオンライン上の事業活動に対する制限につながる可能性があります。

(14) ソニーグループとの関係について

・ソニーグループにおける位置づけ

ソニー(株)は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ（以下「ソニーグループ」という。）に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、音楽、金融等の事業を行っており、当社グループは、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれております。同分野に属する会社には、株式会社ソニーファイナンスインターナショナル等がありますが、当社グループとは主たる事業分野が異なることから、重要な競合はありません。

・役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社グループ外からも取締役、監査役を招聘しておりますが、下記の者は本提出日現在において、当社または当社の連結子会社の役員とソニー(株)の役職員を兼務しております。

氏名	当社における役職	ソニー株式会社における役職	就任理由
加藤 優	取締役 (非常勤)	執行役 EVP CFO※ ¹	経営に対する総合的な助言を得るため
安田 隆二	取締役 (非常勤)	社外取締役 報酬委員会 議長	経営に対する総合的な助言を得るため
長坂 武見	監査役 (非常勤)	業務執行役員 SVP※ ² 経理部門長	監査態勢の強化のため

氏名	当社の連結子会社における役職	ソニー株式会社における役職	就任理由
中川 隆之	ソニー損害保険㈱ 監査役 (非常勤)	経理部門 連結経理部 課長	監査態勢の強化のため
竹中英道	ソニー銀行㈱ 監査役 (非常勤)	経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 企画担当マネジャー	監査態勢の強化のため

※1. EVPはエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略です。CFOはチーフフィナンシャルオフィサーの略です。

※2. SVPはシニア・バイス・プレジデントの略です。

当社グループに対するソニー㈱の出資比率が変更される等の理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

・ソニーグループとの取引

平成23年3月期において、当社グループはソニーグループの28社と取引があり、当社グループの収益に係る取引の総額は8,214百万円、費用に係る取引の総額は12,106百万円であります。これらのうち、重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」をご参照下さい。

(15) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社および当社グループ各社は、ソニー㈱との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されております。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー㈱が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないこと等が条件となっております。これらの契約に基づき、当社グループはソニー㈱にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用する等の場合は事前にソニー㈱の承認を得なければなりません。当社は「ソニー」の名称が、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー㈱による当社の株式保有比率の低下等により上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソニー㈱やソニーグループ会社についてマイナスのイメージが生じる事態となった場合には、当社グループの企業イメージや評価が毀損され、さらに当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) ソニー㈱との資本関係に関するリスク

ソニー㈱は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しております。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の全部または重要な一部の譲渡、定款の変更および剰余金の配当等、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー㈱が今後も影響を与える可能性があります。また、ソニー㈱を頂点とするソニーグループにおいて、風評リスクが顕在化した場合、当社グループに対しても当該リスクが伝播する可能性があります。

(17) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー㈱の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、転換社債の時価評価会計等を含む多くの点で大きく異なっております。ソニー㈱は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社の業績は、ソニーグループの金融分野の重要な部分を占めるため、ソニー㈱による連結業績発表や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー㈱と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

(18) ソニー㈱およびその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー㈱およびその関係会社との間で、多くの契約を結んでおります。ソニー㈱の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィススペースのリース、ローンに伴う事務処理・保証等の業務委託に加え、当社グループでは、部長職以上では該当ありませんが、一般社員のソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役および監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役、または監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、またはこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(19) システムリスク

当社グループが保有している情報システムおよび外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、統計データ、個人情報扱うバックオフィスシステム等があります。顧客からの申込受付、支払その他の取引等を適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不満、ひいては行政処分、損害賠償訴訟等につながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥および誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥および誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ 人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動等
- ・ コンピューターウイルス

さらに、当社グループおよび外部委託先・提携先の業務ならびにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合に、当社グループおよび外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できるという保証はありません。

(20) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・ 主要な情報システムの保守・開発
- ・ カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守
- ・ 顧客・株主向け各種変更通知等の印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ ソニー銀行のクレジットカードシステムの開発・保守
- ・ ソニーバンク証券の金融商品仲介取引に関する事務・情報システムの開発・保守
- ・ 文書保管
- ・ その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過等によりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があります。その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

(21) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービスおよび集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先等のネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合等には、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があります。また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 従業員、代理店、第三者の供給業者または顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者および顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失等により損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店およびソニーライフ・エイゴン生命の代理店、ならびにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告等、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローディングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があります。また行政処分の対象となる可能性があります。

(23) リスク管理方針およびリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスクおよび投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスクおよび事業継続リスク等を含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要なシステムおよびリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針およびリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が適正に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

2. 業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれております。さらに近年、生命保険業界と損害保険業界間、保険業界、銀行業界、証券業界間の障壁が緩和され、新しい競争圧力が生じております。

・保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社の参入も見られるほか、外資系の競業他社および全国農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等も同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や外資系の競業他社によ

る国内損害保険市場への参入等も見られております。
保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ・ ブランド力
- ・ 他の金融機関との提携等による強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・ 価格優位性
- ・ 顧客基盤
- ・ 幅広い商品およびサービス

・ 銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理および融資業務の提供に注力しており、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。近年、都市銀行をはじめとする既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取り組みにより重点を置いており、インターネット等を利用した個人向け金融サービス業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。また、ソニー銀行、ソニーバンク証券は、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しております。ソニー銀行、ソニーバンク証券の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

なお、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、当社はこれらの業界間の競合は激化し続けると予測しております。

また、当社グループは、通常貯金その他の個人向け銀行業務や保険業務を行う日本郵政株式会社グループとも競合する可能性があります。日本郵政株式会社グループは全国に多数の郵便局を有し、近年、生命保険業務、銀行業務を拡充しており、今後も生命保険、個人資産運用商品、その他の幅広い金融商品・サービスが強化されることで金融業界の競争はさらに激化すると考えられます。

こうしたわが国における金融サービス市場における競合の激化により、当社の事業および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

・ 生命保険事業について

日本の人口の高齢化および長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発およびマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を、ソニーライフ・エイゴン生命の商品開発およびマーケティングは今後増加が見込まれる50歳代以降の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少が、当社グループの事業および業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

・ 損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数が減少傾向にあることや、軽自動車等比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、またはサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。また、ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

・ 銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業（ソニーバンク証券を含みます。）において成長を持続できるか否かは、インターネット専門の金融機関によるインターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかにか

よりも。情報セキュリティ上の懸念、またはその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、または成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通しおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術等の進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化等が見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変等により自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命も、感染症等の疫病が発生した場合の保険金等の支払、保険料の計算基礎に影響を及ぼさない範囲で、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払が発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、または異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生に伴う経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落等から貸倒引当金の積み増しが必要となること等により、与信関連コストが増加する場合があります。

さらに、物理的な損害等により当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法および会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニー㈱に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社および当社グループ各社はソニー㈱との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命およびソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー㈱とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これらを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命およびソニー銀行の子会社・関連会社においても、「ソニー」または「Sony」を商号または商標として使用する場合には、ソニー㈱と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命およびソニー銀行の上記契約では、両社はそれぞれこうした子会社・関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積および予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積および予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (金融商品関係)」、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (有価証券関係)」に記載しております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社をとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

④ 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

⑤ 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率、および資産運用利回り等の予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

責任準備金の見積りに使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。当社は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金等について、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価の動向や裁判の判例、見積りに影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

⑦ 退職給付債務等

退職給付債務および退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および費用が変動する可能性があります。

⑧ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経常収益

経常収益は、生命保険事業および損害保険事業において増加し、銀行事業において減少した結果、前年度比2.4%増の1兆22億円となりました。

(i) 生命保険事業

生命保険事業においては、新契約高および保有契約高が順調に増加したことより保険料等収入が増加し、経常収益は前年度比2.1%増の9,003億円となりました。

(ii) 損害保険事業

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数が順調に増加したことにより正味収入保険料が増加し、経常収益は前年度比8.8%増の741億円となりました。

(iii) 銀行事業

銀行事業においては、住宅ローン残高の増加により貸出金利息が増加したものの、外国為替売買益の減少により、経常収益は前年度比3.2%減の295億円となりました。

② 経常利益

経常利益は、生命保険事業および損害保険事業において減少し、銀行事業において増加した結果、前年度比8.9%減の768億円となりました。

(i) 生命保険事業

生命保険事業においては、一般勘定における資産運用益が増加したものの、東日本大震災の影響による支払備金繰入額等の増加、変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額の増加、および医療保障における一部商品の基礎率変更にとまう責任準備金の追加繰入れなどにより、経常利益は前年度比9.5%減の721億円となりました。

(ii) 損害保険事業

損害保険事業においては、経常収益が増加し、正味事業費率が低下したものの、事故発生率の上昇などにとまう正味支払保険金および支払備金繰入額の増加により、経常利益は前年度比16.4%減の21億円となりました。

(iii) 銀行事業

銀行事業においては、経常収益が減少したものの、住宅ローン残高の増加などによる業容の拡大、および市場運用業務にかかる損益の改善により業務粗利益が増加し、経常利益は前年度比24.9%増の24億円となりました。

③ 当期純利益

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前年度比13.3%減の417億円となりました。

特別損益においては、特別損失88億円を計上しました。特別損失の主な内訳として、生命保険事業における価格変動準備金繰入額71億円を計上しております。

④ 総資産

当年度末における総資産は、前年度末比9.9%増の6兆5,971億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比12.1%増の5兆310億円、貸出金が20.0%増の8,574億円、金銭の信託が3.3%減の2,907億円であります。

⑤ ソルベンシー・マージン比率

ソニー生命の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、資本金等の増加などにより、前年度末に比べ262.8ポイント増加して、2,900.1%となりました。

ソニー損保の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ37.1ポイント減少して、981.4%となりました。当社は、ソルベンシー・マージン比率について、引き続き健全な水準を維持していると考えております。

⑥ 修正ROE等

当社グループでは、会計上の経常収益、経常利益、当期純利益等の指標に加え、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを経営指標として重視しています。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結 修正ROE	70.2%	△3.1%
ソニー生命 修正ROE	77.7%	△3.8%
ソニー損保 修正ROE	11.6%	5.5%
ソニー銀行 ROE	2.2%	2.7%

連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

ソニー生命 年間EV*増加額+配当額

+ソニー損保 当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後)

+ソニー銀行 当期純利益(損失)

(分母)

ソニー生命 (前年度末EV*ー配当額+当年度末EV*)の平均値

+ソニー損保 (純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

+ソニー銀行 純資産の部

※ソニー生命の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

年間EV*増加額+配当額

(分母)

(前年度末EV*ー配当額+当年度末EV*)の平均値

※ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後)

(分母)

(純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

※ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)

(分母)

純資産の部の期中平均値

* ソニー生命のエンベディッド・バリュー(EV)については、市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)(ご参考)をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA-（格付けの方向性：安定的）」を取得しております。なお、本有価証券報告書の提出日時点における当社の子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P） 保険財務力格付け AA-

ムーディーズ・インベスターズ・サービス 保険財務格付け Aa3

（株）格付投資情報センター（R&I） 保険金支払能力格付け AA

（株）日本格付研究所（JCR） 保険金支払能力格付け AA

ソニー銀行株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P） 長期カウンターパーティ格付け A

（アウトルック「安定的」）

短期カウンターパーティ格付け A-1

（株）日本格付研究所（JCR） 長期優先債務格付け AA-（見通し「安定的」）

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。なお、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

リスク・アセット等は、業容の拡大による資産の増加などから、前年度末比791億円増加して6,032億円となりました。この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前年度末比1.07ポイント減少して10.98%となりましたが、当社は引き続き健全な財務基盤を維持していると考えております。

当連結会計年度末における連結自己資本比率（国内基準）は以下のとおりであります。

	自己資本比率 (%)	TierI比率 (%)	自己資本の額 (百万円)	TierIの額 (百万円)	連結総所要 自己資本額 (百万円)
前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	12.05	41.36	63,197	216,757	20,961
当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	10.98	36.40	66,289	219,586	24,128

(注) 1. 連結総所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 保険子会社を連結の範囲に含めずに算出しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、生命保険事業で6,801百万円、損害保険事業で2,363百万円、銀行事業で905百万円となっております。

セグメントごとの設備投資等については、以下のとおりです。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	7,297
損害保険事業	2,557
銀行事業	1,371
その他	17
合計	11,243

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				有形固定資産			無形固定資産		合計 (百万円)	
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都港区)	生命保険事業	営業用	－	－	－	18,346	44	18,390	609
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	1,220	1,404 (3,684)	－	－	－	2,625	－
	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	投資用	3,122	7,951 (3,121)	－	－	－	11,073	－
	青山オーバルビル (東京都渋谷区)	生命保険事業	投資用	4,001	20,692 (4,577)	－	－	－	24,693	－
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	32,761	－	228	－	－	32,990	－
	本町プラザビル (仙台市青葉区)	生命保険事業	投資用	1,588	1,421 (1,754)	－	－	－	3,009	－
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	227	－	156	3,626	6	4,016	922

(注) 1. 上記の不動産にかかる年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社（本社）947百万円、（ソニーシティ）

2,468百万円、ソニー損害保険株式会社718百万円であります。

なお、ソニー生命保険株式会社については、上記のほかに、東京都中野区の本社にかかる賃借料527百万円があります。

2. ソニー生命保険株式会社が所有する一ツ橋SIビルの一部は、ソニー銀行株式会社に対して賃貸されております。ソニー銀行株式会社は賃借している当該ビルを本社・本店として使用しております。

なお、ソニー銀行株式会社は、有形固定資産並びに無形固定資産（帳簿価額 3,985百万円）を所有しております。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額（百万円）	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	10,781	システム関連	自己資金
損害保険事業	3,400	システム関連	自己資金
銀行事業	1,500	システム関連	自己資金
合計	15,681		

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成23年3月8日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,592,000,000株増加し、1,600,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,175,000	435,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,175,000	435,000,000	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。
2. 平成23年3月8日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、提出日現在の発行済株式数は432,825,000株増加し、435,000,000株となっております。
3. 平成23年3月8日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月10日 (注) 1	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 400,000円
引受価額 384,000円
資本組入額 192,000円
払込金総額 28,800百万円
2. 平成23年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式数が432,825,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	20	182	377	5	22,788	23,417	-
所有株式数 (株)	-	184,706	5,800	1,308,894	600,764	21	74,815	2,175,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	8.49	0.27	60.18	27.62	0.00	3.44	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南 1-7-1	1,305,000	60.00
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	81,460	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	47,233	2.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋 3-11-1)	41,208	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	39,696	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋 3-11-1)	20,860	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1-8-11	20,524	0.94
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島 4-16-13)	18,680	0.85
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	18,122	0.83
サジヤツブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	15,758	0.72
計	—	1,608,541	73.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,175,000	2,175,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,175,000	—	—
総株主の議決権	—	2,175,000	—

（注）平成23年3月8日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにともない、提出日現在において、完全議決権株式（その他）は普通株式435,000,000株、発行済株式総数は435,000,000株、議決権の数（個）は4,350,000個となっております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本利益率の向上と株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

配当方針は、グループ各社のお客さまの信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を維持するとともに、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成23年6月24日開催の株主総会の決議により、1株当たり4,000円、総額87億円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	—	451,000	487,000	328,000	362,500 □ 1,654
最低(円)	—	375,000	205,200	226,000	260,800 □ 1,530

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割（平成23年4月1日付をもって1株を200株に分割）により権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	304,500	306,000	334,000	332,000	356,500	362,500 □ 1,654
最低(円)	262,000	270,900	290,800	298,200	302,500	284,900 □ 1,530

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成23年4月1日付をもって1株を200株に分割）により権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

平成23年6月27日（提出日現在）の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	井原 勝美	昭和25年9月24日生	昭和56年5月 ソニー(株) 入社 平成9年6月 同社 執行役員常務 平成12年6月 同社 執行役員上席常務 平成13年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ピー 社長 平成16年6月 ソニー(株) 執行役 副社長兼グループCSO&CFO 平成17年6月 同社 取締役 代表執行役 副社長 当社 取締役 平成21年4月 ソニー(株) 業務執行役員 副社長 平成21年6月 当社 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役（現在） ソニー損害保険(株) 取締役（現在） ソニー銀行(株) 取締役（現在） 平成22年6月 当社 代表取締役社長（現在）	1 (注1)	10,300株
取締役		渡辺 寛敏	昭和25年3月31日生	昭和49年4月 (株)日本興業銀行 入行 平成8年3月 ソニー(株) 入社 平成11年7月 同社 財務戦略部 統括部長 平成15年5月 同社 財務部 統括部長 平成18年6月 ソニー生命保険(株) 執行役員常務 平成22年10月 当社 特命担当 平成23年6月 当社 取締役（現在） ソニー損害保険(株) 取締役（現在） ソニー銀行(株) 取締役（現在）	1 (注1)	5,000株
取締役		於久田 太郎	昭和20年5月23日生	昭和43年4月 ソニー(株) 入社 昭和54年8月 ソニー・プルデンシャル生命保険(株)（現ソニー生命保険(株)） 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 ソニー・プルコ生命保険(株)（現ソニー生命保険(株)） 常務取締役 平成4年7月 ソニー生命保険(株) 専務取締役 平成10年9月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation 会長兼社長 平成12年4月 ソニー(株) 理事、金融・保険事業企画部統括部長兼ソニー生命保険(株) 取締役 平成13年7月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員専務 平成15年7月 同社 取締役 執行役員副社長 平成18年6月 同社 代表取締役社長（現在） 当社 取締役（現在）	1 (注1)	20,800株
取締役		山本 眞一	昭和23年1月1日生	昭和47年8月 ソニー企業(株) 入社 平成2年8月 ソニー(株) 物流本部物流企画室長 平成8年4月 同社 ロジスティクスセンター長 平成10年9月 ソニーインシュアランスプランニング(株)（現ソニー損害保険(株)） 代表取締役社長（現在） 平成16年4月 当社 取締役（現在）	1 (注1)	4,600株
取締役		石井 茂	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 山一證券(株) 入社 昭和53年5月 (株)山一証券経済研究所 証券調査部 平成5年2月 山一證券(株) 企画室 平成8年6月 同社 企画室部長 平成10年6月 ソニー(株) 入社 平成13年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 平成16年4月 当社 取締役（現在） 平成20年5月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社 代表取締役社長（現在）	1 (注1)	2,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		加藤 優	昭和27年2月22日生	昭和52年4月 ソニー㈱ 入社 平成9年6月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 執行役員 平成11年4月 同社 執行役員 上席常務 平成12年4月 同社 執行役員 専務 平成12年6月 同社 取締役 平成14年7月 同社 執行役員 副社長兼CFO 平成17年7月 同社 代表取締役 平成21年6月 ソニー㈱ 業務執行役員 SVP デビュティCFO 平成22年6月 同社 執行役 EVP CFO (現在) 当社 取締役 (現在)	1 (注1)	—
取締役		池田 靖	昭和21年4月18日生	昭和47年4月 弁護士登録、三宅・今井法律事務所 入所 昭和52年4月 三宅・今井・池田法律事務所 パートナー (現在) 昭和59年5月 株式会社大沢商会管財人代理 平成9年3月 株式会社京樽管財人 平成13年6月 ㈱角川書店 (現 ㈱角川グループホールディング ス) 監査役 (現在) 平成19年6月 当社 取締役 (現在) 日本金属工業㈱ 取締役 (現在) 平成21年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役 (現在)	1 (注1) (注4)	—
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和54年1月 McKinsey & Company 入社 昭和61年6月 同社 パートナー 平成3年6月 同社 ディレクター 平成8年6月 A.T.Kearney, Inc. マネージングディレク ター・アジア総代表 平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 ㈱大和証券グループ 本社取締役 (現在) 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現在) 平成17年6月 富士火災海上保険㈱ 取締役 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 (現在) 平成19年6月 ソニー㈱ 取締役 (現在) 平成20年6月 当社 取締役 (現在) 平成21年6月 ㈱ヤクルト本社 取締役 (現在) 平成23年6月 ㈱朝日新聞社 監査役 (現在)	1 (注1)	—
取締役		山本 功	昭和32年5月2日生	昭和56年4月 ㈱野村総合研究所 入社 平成3年1月 同社 事業戦略室室長 平成8年7月 メリルリンチ日本証券㈱ 投資銀行部門 ディレクター 平成11年1月 同社 投資銀行部門マネージングディレクター 平成14年1月 同社 投資銀行部門共同責任者、マネージング ディレクター 平成15年12月 ㈱SIGインスティテュート 代表取締役社長 平成18年3月 ジャパン ケーブルキャスト㈱ 取締役 平成18年7月 ㈱マスチューン 監査役 平成19年9月 同社 取締役 (現在) 平成21年11月 起業投資㈱ 代表取締役 (現在) 平成23年6月 当社 取締役 (現在)	1 (注1) (注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐野 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）本店営業部 入行 平成6年2月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行） 法務部長 平成13年4月 さくら債権回収サービス㈱専務取締役 平成13年5月 S M B C ビジネス債権回収㈱（現 S M B C 債 権回収㈱）専務取締役 平成16年4月 当社 常勤監査役（現在） 平成16年7月 ソニー生命保険㈱ 監査役（現在） 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 監査役（現在） 平成22年6月 ソニー銀行㈱ 監査役（現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 武蔵監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所 昭和56年8月 ソニー㈱入社 平成16年4月 当社 監査役（現在） 平成16年6月 ソニー㈱ 経理部統括部長 平成19年4月 同社 経理部門長 平成19年7月 同社 VP 経理部門長 平成22年6月 同社 業務執行役員 SVP 経理部門長（現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		上田 ひろし	昭和25年7月27日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成6年6月 三和インターナショナル（英国証券現地法人） 事務企画部長 平成10年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行） 決済業務部 調査役 平成14年6月 ソニー銀行㈱ 常勤監査役（現在） 平成16年4月 当社 監査役（現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		佐藤 聡	昭和31年12月17日生	昭和54年4月 西武オールステート生命保険㈱ （現AIGエジソン生命保険㈱）入社 昭和56年1月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱（現ソニ ー生命保険㈱）入社 平成10年6月 ソニー生命保険㈱ 契約サービス部統括部長 平成18年4月 当社 監査部長 平成19年6月 ソニー生命保険㈱ 常勤監査役（現在） 当社 監査役（現在）	4 (注2)	—
監査役		矢島 孝俊	昭和25年9月14日生	昭和49年4月 東京海上火災保険㈱（現 東京海上日動火災保 険㈱）入社 平成11年7月 ソニー損害保険㈱ 検査部長 平成15年7月 同社 ビジネス支援部長 平成17年10月 同社 監査部長 平成20年6月 同社 常勤監査役（現在） 当社 監査役（現在） ソニー生命保険㈱ 監査役（現在）	4 (注3)	3,800株
計						46,500株

（注1）平成23年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注2）平成23年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注3）平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注4）取締役池田靖および取締役山本功は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

（注5）監査役佐野宏、長坂武見および上田ひろしは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注6) 取締役井原勝美、取締役渡辺寛敏および取締役於久田太郎は、平成23年6月29日開催予定のソニー生命保険株式会社の定時株主総会および取締役会にてそれぞれ同社の代表取締役社長、取締役、代表取締役会長に就任する予定であります。平成23年6月29日付での略歴は以下のとおりとなる予定であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	井原 勝美	昭和25年9月24日生	昭和56年5月 ソニー㈱ 入社 平成9年6月 同社 執行役員常務 平成12年6月 同社 執行役員上席常務 平成13年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ピー 社長 平成16年6月 ソニー㈱ 執行役 副社長兼グループCSO&CFO 平成17年6月 同社 取締役 代表執行役 副社長 当社 取締役 平成21年4月 ソニー㈱ 業務執行役員 副社長 平成21年6月 当社 代表取締役副社長 ソニー生命保険㈱ 取締役 ソニー損害保険㈱ 取締役 (現在) ソニー銀行㈱ 取締役 (現在) 平成22年6月 当社 代表取締役社長 (現在) 平成23年6月 ソニー生命保険㈱ 代表取締役社長 (予定)	1 (注1)	10,300株
取締役		渡辺 寛敏	昭和25年3月31日生	昭和49年4月 ㈱日本興業銀行 入行 平成8年3月 ソニー㈱ 入社 平成11年7月 同社 財務戦略部 統括部長 平成15年5月 同社 財務部 統括部長 平成18年6月 ソニー生命保険㈱ 執行役員常務 平成22年10月 当社 特命担当 平成23年6月 当社 取締役 (現在) ソニー損害保険㈱ 取締役 (現在) ソニー銀行㈱ 取締役 (現在) ソニー生命保険㈱ 取締役 (予定)	1 (注1)	5,000株
取締役		於久田 太郎	昭和20年5月23日生	昭和43年4月 ソニー㈱ 入社 昭和54年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱ (現ソニー生命保険㈱) 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 ソニー・ブルコ生命保険㈱ (現ソニー生命保険㈱) 常務取締役 平成4年7月 ソニー生命保険㈱ 専務取締役 平成10年9月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation 会長兼社長 平成12年4月 ソニー㈱ 理事、金融・保険事業企画部統括部長兼ソニー生命保険㈱ 取締役 平成13年7月 ソニー生命保険㈱ 取締役 執行役員専務 平成15年7月 同社 取締役 執行役員副社長 平成18年6月 同社 代表取締役社長 当社 取締役 (現在) 平成23年6月 ソニー生命保険㈱ 代表取締役会長 (予定)	1 (注1)	20,800株

(注1) 平成23年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけております。そして、「ビジョン」に掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より業務の健全性および適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織態勢を構築しております。

①企業統治の体制等

<企業統治の体制>

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする純粋持株会社であります（以下、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の3社を「主要子会社」と言います。）。グループ経営を効率的に行うために、当社の代表取締役および業務執行取締役が主要子会社の取締役を兼職するとともに、主要子会社の代表取締役も当社の取締役を兼職しております。

また、当社は、親子上場の子会社であることから、一般株主の権利保護を目的に独立性の高い社外取締役（関東証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。）を2名選任し、監査役と適宜連携して経営を監督する体制を構築しております。一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が最も適切であると考えております。

当社は、取締役の報酬および主要子会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保するために報酬等諮問委員会を設け、当社役員と主要子会社代表取締役の個別報酬案等を決定しております。

<取締役、監査役の責任免除と責任限定契約>

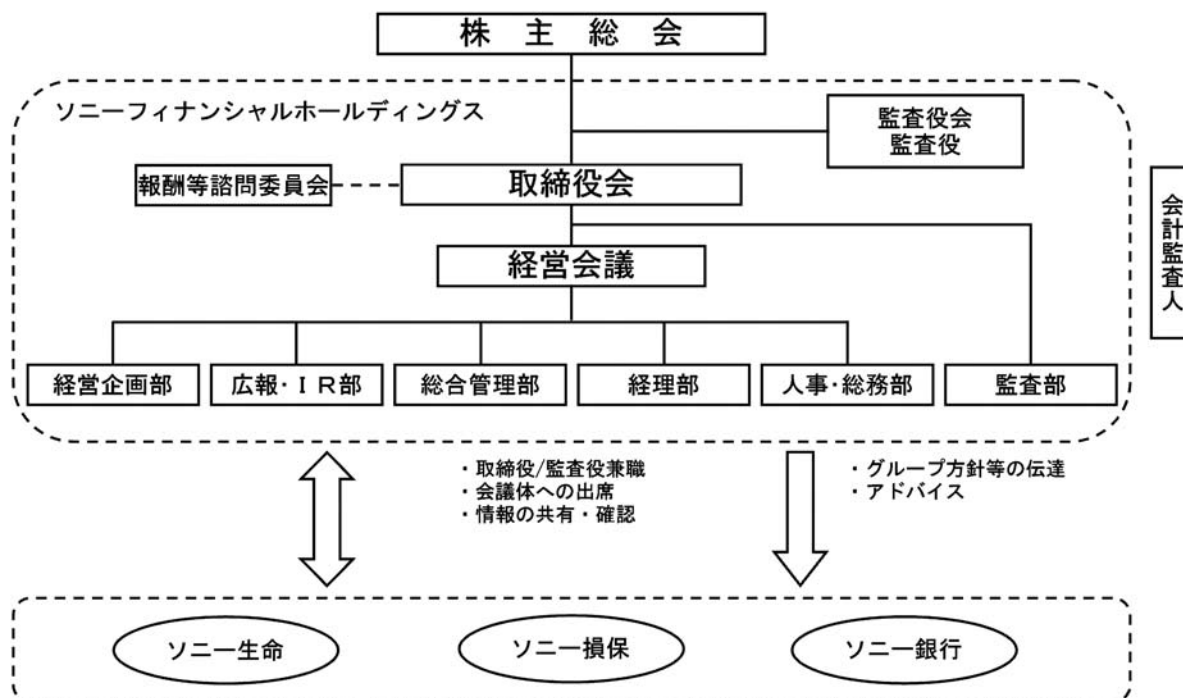
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

<内部統制システムの整備の状況>

平成18年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システムの構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等（取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等）の社内規程を定めて、運用しております。

[当社グループの内部統制の模式図]

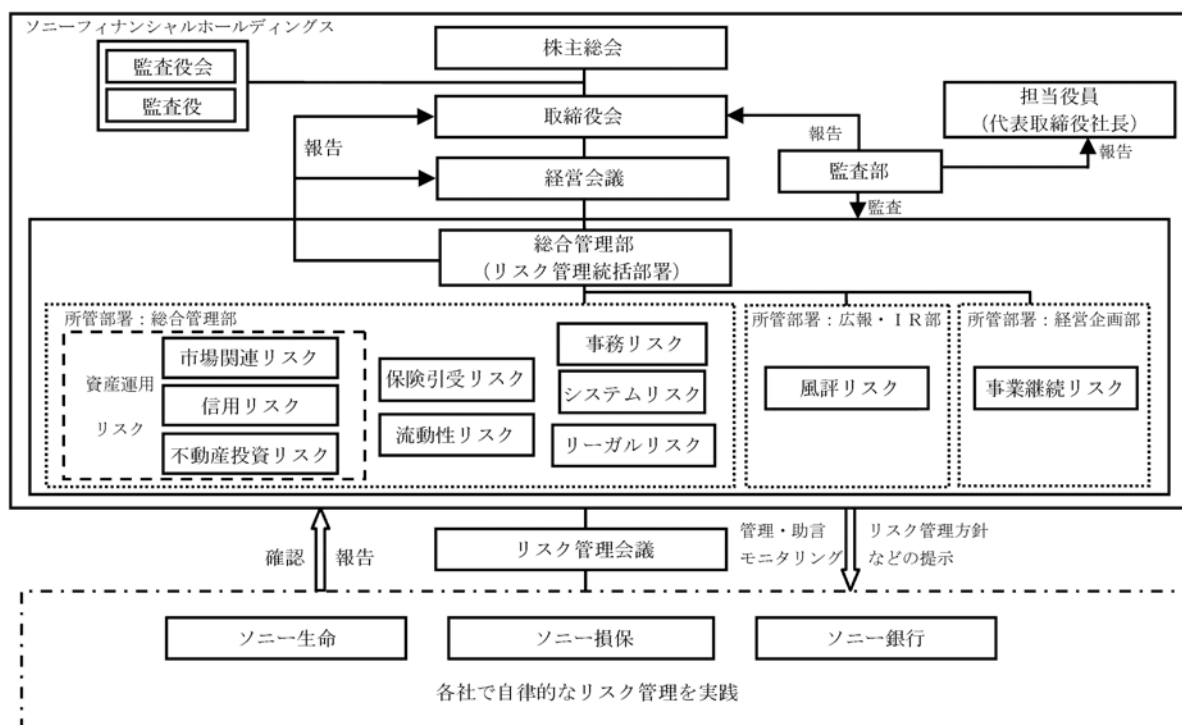


<リスク管理態勢の整備の状況>

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統一的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員およびグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性および業務内容に応じて異なるリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しております。当社のリスク管理統括部署である総管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

[当社グループのリスク管理体制図]



<内部監査および監査役監査の組織、人員および手続等>

当社の監査役の人数は5名であり、そのうち社外監査役が3名であります。社外監査役のうち、1名は公認会計士の資格を有し、長年にわたり企業の経理業務に従事しており、他の2名は長年にわたる金融機関勤務の経験を有しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

当社は、内部監査部門として監査部（本書提出日現在1名）を設置しております。監査部は、担当役員（代表取締役社長）直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

一方、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行は、それぞれ内部監査部門を設置し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しております。本書提出日現在の各社の内部監査部門人員数はそれぞれ、23名、5名、4名となっております。監査部では、グループ会社の業務に関して、その運営の健全性を確保することを目的として、グループ会社の内部監査および外部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。監査部はモニタリングの結果を、定期的に当社担当役員および当社取締役会に報告し、担当役員が必要と認める場合には、法令等に抵触しない範囲において、子会社に対する直接監査を実施します。

また、監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と情報交換を行うなど適宜連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「SFHグループ内部監査部門会」を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

②社外取締役、社外監査役の人数および当社との関係等

当社は、社外取締役については㈶東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす方を1人以上、社外監査役については会社法の規定に基づく最低人数以上を選任しております。当社の社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議体へ出席する他、監査役、会計監査人および当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役および社外監査役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験または経理業務経験等の専門性を有する方を選任しております。

③役員の報酬等

<役員の報酬等>

平成23年3月期の当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

	対象となる 役員の数（人）	役員報酬等の総額（百万円）		
		報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	退職慰労金引当金
取締役（社内）	3	232	193	39
取締役（社外）	1	6	6	0
監査役（社内）	-	-	-	-
監査役（社外）	1	21	20	1
計	5	260	219	40

- （注）1. 報酬等とは、報酬、賞与その他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。
2. 報酬等の種類とは、基本報酬、ストックオプション、賞与および退職慰労金等を言います。なお、当社においては、役員に対する報酬として賞与の支給およびストックオプションの付与はこれまでにいずれも行っておりません。
3. 当社および当社の連結子会社の役員としての報酬等の総額が1億円以上の者はおりません。
4. 取締役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。これらの取締役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計133百万円です。
- 監査役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の常勤監査役をそれぞれ兼任しております。これらの監査役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計64百万円です。

<役員報酬等の決定方針>

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役、および非常勤監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会での諮問決議に基づき報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて決定し、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

○業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社および当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・代表取締役社長、代表取締役副社長等の役位に応じた固定部分と、当社および当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分としております。
- ・業績連動部分は当社および当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。

(ii) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・各在任年度毎に報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給いたします。なお、引当額の一定割合については当社の株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給いたします。

○社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・ありません。

○監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

- ・優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・役割に応じた固定額としております。

④株式の保有状況

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

(i) 当社

＜保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の投資株式＞

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

＜保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式＞

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

(ii) 最大保有会社

＜ソニー生命の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式＞

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は下記の通り、1銘柄であり、その貸借対照表計上額は2,741百万円であります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ワタミ株式会社	2,074,000	2,741	関係強化のため

(注) ワタミ株式会社とソニー生命は介護事業に関して業務提携を行っております。

＜ソニー生命が保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式＞

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式の、前事業年度末および当事業年度末における貸借対照表計上額の合計額、ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の各合計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	58,636	50,964	1,143	△466	— (△348)
非上場株式	42	4	—	—	— (—)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

⑤公認会計士の氏名等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

所属する監査法人名 あらた監査法人

公認会計士の氏名等 大塚 啓一 小林 尚明

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名 その他 3名

⑥取締役の定数

当社は、定款において取締役を12名以内とすることを定めております。

⑦中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	37	—	36	—
連結子会社	268	1	254	19
計	306	1	290	19

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	103,649	90,455
コールローン及び買入手形	146,879	78,500
買入金銭債権	3,292	—
金銭の信託	300,743	290,736
有価証券	※1, ※8 4,488,458	※1, ※8 5,031,024
貸出金	※2, ※3, ※9 714,486	※2, ※3, ※9 857,436
有形固定資産	※4 81,931	※4 77,171
土地	※7 33,076	※7 31,469
建物	47,176	44,088
リース資産	274	232
その他の有形固定資産	1,405	1,382
無形固定資産	20,687	26,246
ソフトウェア	19,120	25,190
のれん	1,503	1,002
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	64	53
再保険貸	205	108
外国為替	5,100	8,432
その他資産	101,684	88,320
繰延税金資産	34,987	49,057
支払承諾見返	—	1,000
貸倒引当金	△1,019	△1,349
資産の部合計	6,001,088	6,597,140
負債の部		
保険契約準備金	4,088,186	4,489,809
支払備金	39,151	49,164
責任準備金	4,043,958	4,435,804
契約者配当準備金	※6 5,076	※6 4,839
代理店借	1,445	1,502
再保険借	853	799
預金	1,509,295	1,647,657
コールマネー及び売渡手形	※8 10,000	※8 10,000
借入金	※10 2,000	※10 2,000
外国為替	20	17
その他負債	90,699	110,119
賞与引当金	2,496	2,707
退職給付引当金	15,915	18,698
役員退職慰労引当金	360	441
特別法上の準備金	9,667	16,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
価格変動準備金	9,665	16,812
金融商品取引責任準備金	2	4
繰延税金負債	0	—
再評価に係る繰延税金負債	※7 706	※7 693
支払承諾	—	1,000
負債の部合計	5,731,648	6,302,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	39,350	74,565
株主資本合計	254,527	289,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,511	8,525
繰延ヘッジ損益	△960	△1,558
土地再評価差額金	※7 △1,475	※7 △1,499
為替換算調整勘定	△163	△331
その他の包括利益累計額合計	14,912	5,135
純資産の部合計	269,439	294,877
負債及び純資産の部合計	6,001,088	6,597,140

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	978,991	1,002,201
生命保険事業	880,353	898,513
保険料等収入	699,459	769,711
保険料	697,525	767,640
再保険収入	1,933	2,071
資産運用収益	175,374	119,287
利息及び配当金等収入	70,599	87,272
金銭の信託運用益	22,887	6,983
有価証券売却益	15,153	25,030
有価証券償還益	3,939	0
その他運用収益	37	1
特別勘定資産運用益	62,757	—
その他経常収益	5,519	9,514
損害保険事業	68,172	74,164
保険引受収益	67,468	73,375
正味収入保険料	67,440	73,343
積立保険料等運用益	27	31
資産運用収益	681	767
利息及び配当金収入	688	784
有価証券売却益	7	3
有価証券償還益	12	10
積立保険料等運用益振替	△27	△31
その他経常収益	22	22
銀行事業	30,466	29,523
資金運用収益	23,393	23,667
貸出金利息	11,962	12,443
有価証券利息配当金	10,930	11,113
コールローン利息及び買入手形利息	86	25
預け金利息	53	52
金利スワップ受入利息	2	—
その他の受入利息	358	32
役務取引等収益	1,924	1,946
その他業務収益	5,122	3,869
外国為替売買益	4,723	2,677
その他の業務収益	398	1,192
その他経常収益	26	40

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常費用	894,618	925,341
生命保険事業	801,870	827,717
保険金等支払金	274,285	297,973
保険金	64,859	76,514
年金	7,742	8,224
給付金	34,670	38,346
解約返戻金	162,697	170,720
その他返戻金	1,950	1,853
再保険料	2,366	2,314
責任準備金等繰入額	395,583	392,766
支払備金繰入額	2,311	6,834
責任準備金繰入額	393,267	385,910
契約者配当金積立利息繰入額	4	21
資産運用費用	20,411	19,154
支払利息	29	56
有価証券売却損	10,078	1,867
有価証券評価損	—	348
有価証券償還損	361	23
為替差損	870	618
貸倒引当金繰入額	3	20
賃貸用不動産等減価償却費	2,693	2,471
その他運用費用	6,373	6,278
特別勘定資産運用損	—	7,470
事業費	96,777	99,239
その他経常費用	14,813	18,583
損害保険事業	65,164	71,589
保険引受費用	48,807	54,123
正味支払保険金	34,573	39,256
損害調査費	4,009	4,782
諸手数料及び集金費	893	957
支払備金繰入額	1,996	3,178
責任準備金繰入額	7,334	5,948
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	13	2
有価証券売却損	12	—
有価証券償還損	1	2
営業費及び一般管理費	16,322	17,427
その他経常費用	20	36
銀行事業	27,583	26,033
資金調達費用	10,364	10,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
預金利息	8,535	8,402
コールマネー利息及び売渡手形利息	31	12
借入金利息	50	50
金利スワップ支払利息	1,745	1,980
その他の支払利息	1	2
役務取引等費用	1,204	1,221
その他業務費用	2,986	480
営業経費	12,621	13,360
その他経常費用	407	523
経常利益	84,373	76,860
特別利益	0	0
固定資産等処分益	0	0
特別損失	7,056	8,801
固定資産等処分損	※1 1,051	72
減損損失	5	※2 1,291
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	290
特別法上の準備金繰入額	5,998	7,147
価格変動準備金繰入額	5,998	7,147
契約者配当準備金繰入額	3,516	1,257
税金等調整前当期純利益	73,799	66,800
法人税及び住民税等	24,079	33,983
法人税等調整額	1,593	△8,899
法人税等合計	25,673	25,083
少数株主損益調整前当期純利益	—	41,716
当期純利益	48,126	41,716

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	41,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△8,986
繰延ヘッジ損益	—	△598
為替換算調整勘定	—	△168
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 △9,752
包括利益	—	※1 31,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	31,963
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,900	19,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
前期末残高	195,277	195,277
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
前期末残高	△2,251	39,350
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	48,126	41,716
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期変動額合計	41,601	35,215
当期末残高	39,350	74,565
株主資本合計		
前期末残高	212,925	254,527
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	48,126	41,716
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期変動額合計	41,601	35,215
当期末残高	254,527	289,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,853	17,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,365	△8,986
当期変動額合計	22,365	△8,986
当期末残高	17,511	8,525
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,449	△960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	△598
当期変動額合計	489	△598
当期末残高	△960	△1,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,475	△1,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△23
当期変動額合計	—	△23
当期末残高	△1,475	△1,499
為替換算調整勘定		
前期末残高	△248	△163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△168
当期変動額合計	85	△168
当期末残高	△163	△331
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△8,028	14,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,940	△9,776
当期変動額合計	22,940	△9,776
当期末残高	14,912	5,135
純資産合計		
前期末残高	204,897	269,439
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	48,126	41,716
土地再評価差額金の取崩	—	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,940	△9,776
当期変動額合計	64,541	25,438
当期末残高	269,439	294,877

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,799	66,800
賃貸用不動産等減価償却費	2,693	2,471
減価償却費	3,971	4,964
減損損失	5	1,291
のれん償却額	501	501
支払備金の増減額 (△は減少)	4,307	10,013
責任準備金の増減額 (△は減少)	400,601	391,858
契約者配当準備金積立利息繰入額	4	21
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	3,516	1,257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	354	334
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,550	2,925
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	50	80
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5,998	7,147
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△94,681	△111,723
有価証券関係損益 (△は益)	△74,733	△22,935
支払利息	10,394	10,504
為替差損益 (△は益)	2,395	15,357
有形固定資産関係損益 (△は益)	198	338
持分法による投資損益 (△は益)	307	944
貸出金の純増 (△) 減	△109,797	△136,126
預金の純増減 (△)	183,758	137,829
コールローン等の純増 (△) 減	△5,170	45,079
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,254	△3,332
外国為替 (負債) の純増減 (△)	11	△3
その他	10,578	26,468
小計	422,874	452,072
利息及び配当金等の受取額	99,486	118,903
利息の支払額	△11,165	△11,123
契約者配当金の支払額	△983	△1,516
法人税等の支払額	△15,985	△30,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	494,225	527,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△55,750	△2,290
金銭の信託の減少による収入	372,000	33,381
有価証券の取得による支出	△1,441,592	△1,441,560
有価証券の売却・償還による収入	770,912	886,094
貸付けによる支出	△46,145	△46,680
貸付金の回収による収入	17,840	19,263
その他	13,583	—
資産運用活動計	△369,151	△551,791
営業活動及び資産運用活動計	125,073	△24,209
有形固定資産の取得による支出	△2,514	△1,112
有形固定資産の売却による収入	0	1,450
無形固定資産の取得による支出	△6,739	△8,310
子会社株式の取得による支出	△300	—
その他	—	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△378,706	△559,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,521	△6,521
その他	△59	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,580	△6,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	108,959	△38,790
現金及び現金同等物の期首残高	91,634	200,593
現金及び現金同等物の期末残高	※1 200,593	※1 161,803

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。 (2) 連結の範囲から除外した子会社は、株式会社リブラ1社です。同社は、総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 同左 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（平成21年8月にソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社より名称変更）、SA Reinsurance Ltd. の2社です。 なお、SA Reinsurance Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社リブラ1社です。同社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用していない関連会社はありません。	(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の2社です。 (2) 同左 (3) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(i) 有価証券 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ii) デリバティブ取引 時価法によっております。 (i) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～47年 その他 2～20年 (ii) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 (iii) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(i) 有価証券 同左 (ii) デリバティブ取引 同左 (i) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (ii) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (iii) リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 (ii) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (iii) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、未認識数理計算上の差異は5百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の際連結会計年度から費用処理することとしているため、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	(i) 貸倒引当金 同左 (ii) 賞与引当金 同左 (iii) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(iv) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(iv) 役員退職慰労引当金 同左
	(v) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(v) 価格変動準備金 同左
(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準	連結決算日の為替相場により円換算しております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間	_____	5年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(i) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (ii) 責任準備金の積立方法 保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(i) 消費税等の会計処理 同左 (ii) 責任準備金の積立方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は35百万円減少し、税金等調整前当期純利益は326百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は659百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 銀行子会社においては、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、前連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられたため、合理的に算定された価額により評価を行っていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状態に回復したと考えられるため、当連結会計年度末においては市場価格に基づく価額による評価を行っております。	—————
—————	当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式12,236百万円を含んでおります。なお、このうち共同支配企業に対する投資額は11,936百万円であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権は295百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は1,007百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は621百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、17,138百万円であります。 5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、373,604百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td><td>2,539百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>983百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,516百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>5,076百万円</td></tr> </table>	前連結会計年度末現在高	2,539百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	983百万円	利息による増加等	4百万円	契約者配当準備金繰入額	3,516百万円	当連結会計年度末現在高	5,076百万円	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式11,280百万円を含んでおります。なお、このうち共同支配企業に対する投資額は10,980百万円であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権は206百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は1,213百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,383百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、19,640百万円であります。 5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、398,124百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td><td>5,076百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>1,516百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1,257百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>4,839百万円</td></tr> </table>	前連結会計年度末現在高	5,076百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	1,516百万円	利息による増加等	21百万円	契約者配当準備金繰入額	1,257百万円	当連結会計年度末現在高	4,839百万円
前連結会計年度末現在高	2,539百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	983百万円																				
利息による増加等	4百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,516百万円																				
当連結会計年度末現在高	5,076百万円																				
前連結会計年度末現在高	5,076百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	1,516百万円																				
利息による増加等	21百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1,257百万円																				
当連結会計年度末現在高	4,839百万円																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 10,479百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券69,256百万円を差し入れております。 ※9 銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,988百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが14,988百万円あります。 ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,987百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	※7 同左 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 10,650百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券131,932百万円を差し入れております。 ※9 銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,408百万円あります。 ※10 同左 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																
※1 固定資産等処分損のうち主なものは、損害保険子会社においてソフトウェア制作費用811百万円を除却したことによるものです。																	
	※2 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法 国内の生命保険子会社は、生命保険事業の用に供している不動産等について、賃貸用不動産等及び遊休資産をそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。 なお、損害保険事業及び銀行事業はそれぞれの事業の用に供している不動産等について、それぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 賃貸用不動産等については将来の回収見込額が帳簿価額を下回ること、遊休資産については将来の具体的使用計画がなく他の転用や売却が困難なことから、賃貸用不動産等については回収可能価額まで、遊休資産については備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 (3)減損損失を認識した資産のグループと種類ごとの内訳																
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等(注)</td><td>土地・建物等</td><td>大阪府 大阪市</td><td>1,280</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物・ その他の有形 固定資産等</td><td>東京都 品川区等</td><td>11</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,291</td></tr></table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産等(注)	土地・建物等	大阪府 大阪市	1,280	遊休資産	建物・ その他の有形 固定資産等	東京都 品川区等	11	合計			1,291
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)														
賃貸用 不動産等(注)	土地・建物等	大阪府 大阪市	1,280														
遊休資産	建物・ その他の有形 固定資産等	東京都 品川区等	11														
合計			1,291														
	(注)当該不動産等については、当連結会計年度において売却済であります。 (4)回収可能価額の算定方法 賃貸用不動産等については、近隣の取引事例等を参考にした売却による回収可能見込額により測定しております。遊休資産の回収可能価額は備忘価額に基づいて測定しております。																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

※ 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 (百万円)

親会社株主に係る包括利益	71,066
少数株主に係る包括利益	—
計	71,066

※ 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 (百万円)

その他有価証券評価差額金	22,365
繰延ヘッジ損益	489
為替換算調整勘定	85
持分法適用会社に対する持分法相当額	△0
計	22,940

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,175	—	—	2,175
合計	2,175	—	—	2,175
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	6,525	3,000	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	6,525	利益 剰余金	3,000	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,175	—	—	2,175
合計	2,175	—	—	2,175
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,525	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,700	利益 剰余金	4,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成22年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>103,649</td></tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td><td>91,800</td></tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>5,144</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>200,593</u></td></tr> </table> 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	現金及び預貯金	103,649	国内の生命保険子会社のコールローン	91,800	損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券	5,144	現金及び現金同等物	<u>200,593</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成23年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>90,455</td></tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td><td>68,500</td></tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>2,848</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>161,803</u></td></tr> </table> 2 同左	現金及び預貯金	90,455	国内の生命保険子会社のコールローン	68,500	損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,848	現金及び現金同等物	<u>161,803</u>
現金及び預貯金	103,649																
国内の生命保険子会社のコールローン	91,800																
損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券	5,144																
現金及び現金同等物	<u>200,593</u>																
現金及び預貯金	90,455																
国内の生命保険子会社のコールローン	68,500																
損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,848																
現金及び現金同等物	<u>161,803</u>																

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 3,078百万円 1 年超 58,801百万円 合計 61,880百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 3,060百万円 1 年超 56,081百万円 合計 59,141百万円

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 9,509百万円 1 年超 4,485百万円 合計 13,995百万円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 4,224百万円 1 年超 43百万円 合計 4,268百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環として、銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、転換社債、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは金利変動リスク、発行体の信用リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等に晒されております。また、有価証券の一部には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替変動リスクに晒されております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な態勢等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門である資産運用部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的を実施し、月次で経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティー・リスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、リスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

「資産運用リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替の変動リスクに関しては、ALMの方針に基づき、総資産に対する外貨建有価証券への資産配分を、一定範囲に抑えることにより管理しております。

(c) 価格変動リスク

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベシス・ポイント・バリューなどにより定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した、資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門である資産運用部門が随時リスク管理を行うとともに、リスク管理部門が別途、モニタリングを実施し、月次で経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの範囲内であることをリスク管理部

門がモニタリングを行い、月次で経営会議に報告しております。

- (iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的にはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、資産運用部門では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っております。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、リスク管理部門においてVaRを用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

- (iii) 銀行子会社においては、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	103,649	103,649	—
(2) コールローン及び買入手形	146,879	146,879	—
(3) 買入金銭債権	3,292	3,292	—
(4) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	681	681	—
その他の金銭の信託	300,061	300,061	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	350,255	350,255	—
満期保有目的の債券	2,346,789	2,327,483	△19,305
その他有価証券	1,757,936	1,757,936	—
(6) 貸出金	714,486		
貸倒引当金（＊1）	△807		
貸出金（貸倒引当金控除後）	713,678	782,898	69,220
資産計	5,723,225	5,773,139	49,914
(1) 預金	1,509,295	1,508,525	△770
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
負債計	1,519,295	1,518,525	△770
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,740	4,740	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,525)	(7,525)	—
デリバティブ取引計	(2,784)	(2,784)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買入金銭債権

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5)有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式（＊１）	12,236
② ①以外の非上場株式（＊１）	90
③ 組合出資金（＊２）（＊３）	21,151
合計	33,477

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）当連結会計年度において、組合出資金について449百万円減損処理を行っております。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	103,649	—	—	—
コールローン及び買入手形	146,879	—	—	—
買入金銭債権	3,310	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	7,745	45,939	9,127	2,298,223
公社債	7,645	45,239	9,022	2,243,131
国債・地方債	6,103	38,007	8,817	2,220,203
社債	1,542	7,232	205	22,928
その他	100	700	104	55,092
その他有価証券のうち満期があるもの	218,242	577,069	447,802	397,923
公社債	176,402	368,376	421,882	396,680
国債・地方債	67,449	140,522	400,061	396,083
社債	108,953	227,853	21,821	597
その他	41,839	208,693	25,920	1,242
貸出金(※)	8,500	22,374	22,071	533,924
合計	488,327	645,383	479,002	3,230,071

(※) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等127,615百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(※)	1,440,003	26,619	17,241	3,307	2,028	20,095
コールマネー及び売渡 手形	10,000	—	—	—	—	—
合計	1,450,003	26,619	17,241	3,307	2,028	20,095

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産（生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る）については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達を大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環として、銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは金利変動リスク、発行体の信用リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等に晒されております。また、有価証券の一部には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替変動リスクに晒されております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な態勢等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門が定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティー・リスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、リスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(c) 価格変動リスク

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベシス・ポイント・バリュエーションなどにより定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した、資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの範囲内であることをリスク管理部門がモニタリングを行い、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的にはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、資産運用部門では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っております。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、リスク管理部門においてVaRを用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成23年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,360百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

(ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(iii) 銀行子会社においては、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	90,455	90,455	—
(2) コールローン及び買入手形	78,500	78,500	—
(3) 金銭の信託	290,736	290,736	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	372,801	372,801	—
満期保有目的の債券	2,996,772	2,975,519	△21,253
その他有価証券	1,623,713	1,623,713	—
(5) 貸出金	857,436		
貸倒引当金（＊1）	△1,119		
貸出金（貸倒引当金控除後）	856,316	927,884	71,567
資産計	6,309,297	6,359,610	50,313
(1) 預金	1,647,657	1,647,696	38
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
負債計	1,657,657	1,657,696	38
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,520)	(9,520)	—
デリバティブ取引計	(7,693)	(7,693)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式（＊１）	11,280
② ①以外の非上場株式（＊１）	4
③ 組合出資金（＊２）（＊３）	26,450
合計	37,735

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）当連結会計年度において、組合出資金について減損処理を行っておりません。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	90,455	—	—	—
コールローン及び買入手形	78,500	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	17,228	38,767	9,053	2,922,182
公社債	17,228	38,067	8,953	2,867,082
国債・地方債	13,516	33,270	8,506	2,843,900
社債	3,712	4,796	447	23,182
その他	—	700	100	55,100
その他有価証券のうち満期があるもの	252,466	519,405	222,293	533,218
公社債	171,223	305,348	196,800	530,150
国債・地方債	74,703	83,492	184,800	530,050
社債	96,520	221,856	12,000	100
その他	81,243	214,056	25,493	3,068
貸出金(※)	11,954	54,031	26,975	629,882
合計	450,604	612,204	258,322	4,085,283

(※) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等134,434百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(※)	1,567,646	24,155	16,840	1,970	8,809	28,236
コールマネー及び売渡手形	10,000	—	—	—	—	—
合計	1,577,646	24,155	16,840	1,970	8,809	28,236

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日現在）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	67,293

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	290,788	294,619	3,831
	国債・地方債	278,989	282,671	3,681
	社債	11,798	11,948	150
	その他	42,503	50,448	7,945
	小計	333,291	345,068	11,777
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	2,013,099	1,982,022	△31,076
	国債・地方債	1,992,857	1,962,100	△30,756
	社債	20,241	19,922	△319
	その他	399	392	△6
	小計	2,013,498	1,982,415	△31,083
合計		2,346,789	2,327,483	△19,305

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	1,171,105	1,140,664	30,441
	国債・地方債	876,312	849,676	26,636
	社債	294,792	290,987	3,804
	株式	51,198	40,242	10,956
	その他	171,815	166,246	5,568
	小計	1,394,119	1,347,153	46,966
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	221,977	226,139	△4,161
	国債・地方債	152,549	156,126	△3,576
	社債	69,427	70,012	△584
	株式	10,984	11,481	△497
	その他	134,147	136,825	△2,677
	小計	367,109	374,446	△7,336
合計		1,761,229	1,721,599	39,629

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)及びその他の証券(同21,151百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
公社債	319,100	8,112	7,550
国債・地方債	180,599	4,139	277
社債	138,500	3,972	7,272
株式	32,028	6,712	581
その他	48,386	734	2,307
合計	399,516	15,559	10,438

6 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）に基づき、平成20年12月17日に一部有価証券（日経平均連動債）につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

(1) 当連結会計年度末の時価：49,832百万円

(2) 連結貸借対照表計上額：41,904百万円

(3) 連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金（＊）の額：△8,353百万円

（＊）保有目的の変更にあたっては、保有目的区分の変更時点の時価と取得価額の差額（税効果会計適用後）を「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上し、当該金額を満期までの期間にわたり償却原価法の処理に準じて損益に振り替えております。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△7,579

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	1,072,066	1,094,665	22,598
	国債・地方債	1,060,573	1,083,013	22,439
	社債	11,492	11,651	158
	その他	43,083	47,145	4,061
	小計	1,115,150	1,141,810	26,659
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	1,881,425	1,833,515	△47,910
	国債・地方債	1,860,571	1,812,727	△47,844
	社債	20,853	20,787	△66
	その他	196	193	△3
	小計	1,881,622	1,833,709	△47,913
合計		2,996,772	2,975,519	△21,253

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	794,995	777,178	17,817
	国債・地方債	587,981	571,748	16,232
	社債	207,014	205,429	1,585
	株式	30,521	23,314	7,207
	その他	180,783	177,144	3,639
	小計	1,006,301	977,636	28,664
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	429,111	435,194	△6,082
	国債・地方債	302,488	308,129	△5,641
	社債	126,623	127,064	△441
	株式	23,185	26,542	△3,357
	その他	165,115	167,842	△2,727
	小計	617,411	629,580	△12,168
合計		1,623,713	1,607,216	16,496

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及びその他の証券(同26,450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
公社債	446,785	24,555	305
国債・地方債	391,496	23,370	—
社債	55,289	1,185	305
株式	10,141	818	1,285
その他	40,378	564	357
合計	497,305	25,938	1,948

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券（株式）について、348百万円の減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の 金銭の信託	681	5,711

(注) 「当連結会計年度の損益に含まれた評価差額」には、前連結会計年度末時点に計上された評価差額の洗替法による戻入額を含んでおります。

2 その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	300,061	297,546	2,514	2,968	453

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1 その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	290,736	282,922	7,814	7,814	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	52,820	52,820	△200	△200
合計		—	—	△200	△200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	58,692	—	△62	△62
	買建	170,793	—	4,197	4,197
	外国為替証拠金				
	売建	32,680	—	503	503
	買建	13,818	—	346	346
	通貨オプション				
	売建	406	—	△10	△5
合計		—	—	4,974	4,980

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	932	932	△100	△100
	買建	9,564	6,138	66	66
合計		—	—	△33	△33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	164,970	164,592	△2,301
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	其他有価証券 (債券)	160,791	140,398	△7,121
合計		—	—	—	△9,422

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	其他有価証券 (債券)	45,651	32,300	1,897
合計		—	—	—	1,897

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	52,820	20,000	△376	△376
合計		—	—	△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	57,999	—	△10	△10
	買建	113,665	—	483	483
	外国為替証拠金				
	売建	33,551	—	1,299	1,299
	買建	12,648	—	434	434
	通貨オプション				
	売建	423	—	△9	△5
合計		—	—	2,197	2,201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	買建	4,840	1,413	5	5
合計		—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	149,231	148,994	△2,929
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	其他有価証券 (債券)	189,300	155,260	△8,619
合計		—	—	—	△11,548

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	其他有価証券 (債券)	112,700	53,000	2,028
合計		—	—	—	2,028

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内の生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	△26,949	△30,040
年金資産 (百万円)	5,716	6,359
未積立退職給付債務 (百万円)	△21,232	△23,681
会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	2,071	1,657
未認識数理計算上の差異 (百万円)	5,209	5,301
未認識過去勤務債務 (百万円)	△645	△516
連結貸借対照表計上額純額 (百万円)	△14,597	△17,239
前払年金費用 (百万円)	1,317	1,459
退職給付引当金 (百万円)	△15,915	△18,698

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
勤務費用 (百万円)	2,476	2,781
利息費用 (百万円)	300	344
期待運用収益 (百万円)	△168	△297
会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	414	414
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	635	829
過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△129	△129
その他 (百万円)	285	229
退職給付費用 (百万円)	3,816	4,171

(注) 1. 簡便法を採用している当社及び一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準	期間定額基準又はポイント基準
割引率 (%)	1.3～1.5	同左
期待運用収益率 (%)	3.7	5.2
過去勤務債務の額の処理年数 (年)	10	同左
数理計算上の差異の処理年数 (年)	7～10	同左
会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円) 繰延税金資産 <table> <tr><td>保険契約準備金</td><td>26,405</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>3,499</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,299</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td>1,815</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>634</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,764</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>1,036</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,123</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>46,578</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△2,646</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>43,932</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,375</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△569</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△8,945</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(△負債)の純額</td><td>34,987</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>資産の部－繰延税金資産</td><td>34,987百万円</td></tr> <tr><td>負債の部－繰延税金負債</td><td>0百万円</td></tr> </table>	保険契約準備金	26,405	価格変動準備金	3,499	退職給付引当金	5,299	有価証券減損	1,815	税務上の繰越欠損金	634	減価償却費	2,764	繰延ヘッジ損失	1,036	その他	5,123	繰延税金資産小計	46,578	評価性引当額	△2,646	繰延税金資産合計	43,932	その他有価証券評価差額金	△8,375	その他	△569	繰延税金負債合計	△8,945	繰延税金資産(△負債)の純額	34,987	資産の部－繰延税金資産	34,987百万円	負債の部－繰延税金負債	0百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円) 繰延税金資産 <table> <tr><td>保険契約準備金</td><td>30,653</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>6,087</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,262</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td>1,802</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>825</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,849</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>1,260</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,225</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>55,966</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△2,753</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>53,212</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,602</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△553</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△4,155</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(△負債)の純額</td><td>49,057</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>資産の部－繰延税金資産</td><td>49,057百万円</td></tr> <tr><td>負債の部－繰延税金負債</td><td>－百万円</td></tr> </table>	保険契約準備金	30,653	価格変動準備金	6,087	退職給付引当金	6,262	有価証券減損	1,802	税務上の繰越欠損金	825	減価償却費	2,849	繰延ヘッジ損失	1,260	その他	6,225	繰延税金資産小計	55,966	評価性引当額	△2,753	繰延税金資産合計	53,212	その他有価証券評価差額金	△3,602	その他	△553	繰延税金負債合計	△4,155	繰延税金資産(△負債)の純額	49,057	資産の部－繰延税金資産	49,057百万円	負債の部－繰延税金負債	－百万円
保険契約準備金	26,405																																																																				
価格変動準備金	3,499																																																																				
退職給付引当金	5,299																																																																				
有価証券減損	1,815																																																																				
税務上の繰越欠損金	634																																																																				
減価償却費	2,764																																																																				
繰延ヘッジ損失	1,036																																																																				
その他	5,123																																																																				
繰延税金資産小計	46,578																																																																				
評価性引当額	△2,646																																																																				
繰延税金資産合計	43,932																																																																				
その他有価証券評価差額金	△8,375																																																																				
その他	△569																																																																				
繰延税金負債合計	△8,945																																																																				
繰延税金資産(△負債)の純額	34,987																																																																				
資産の部－繰延税金資産	34,987百万円																																																																				
負債の部－繰延税金負債	0百万円																																																																				
保険契約準備金	30,653																																																																				
価格変動準備金	6,087																																																																				
退職給付引当金	6,262																																																																				
有価証券減損	1,802																																																																				
税務上の繰越欠損金	825																																																																				
減価償却費	2,849																																																																				
繰延ヘッジ損失	1,260																																																																				
その他	6,225																																																																				
繰延税金資産小計	55,966																																																																				
評価性引当額	△2,753																																																																				
繰延税金資産合計	53,212																																																																				
その他有価証券評価差額金	△3,602																																																																				
その他	△553																																																																				
繰延税金負債合計	△4,155																																																																				
繰延税金資産(△負債)の純額	49,057																																																																				
資産の部－繰延税金資産	49,057百万円																																																																				
負債の部－繰延税金負債	－百万円																																																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：％) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率差異</td><td>△4.4</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		税率差異	△4.4	評価性引当金の増減	△2.1	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：％) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率差異</td><td>△4.3</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		税率差異	△4.3	評価性引当金の増減	0.2	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6																																												
法定実効税率	40.7																																																																				
(調整)																																																																					
税率差異	△4.4																																																																				
評価性引当金の増減	△2.1																																																																				
その他	0.6																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																				
(調整)																																																																					
税率差異	△4.3																																																																				
評価性引当金の増減	0.2																																																																				
その他	1.0																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6																																																																				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～43年と見積もり、割引率は1.471～2.287%を使用して資産除去債務の計算をしております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

期首残高（注）	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△34百万円
期末残高	<u>640百万円</u>

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

生命保険子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,641百万円(主な賃貸収益は生命保険事業の「利息及び配当金等収入」に、主な賃貸費用は生命保険事業の「賃貸用不動産等減価償却費」及び「その他運用費用」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
79,111	△6,910	72,200	82,973

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額(4,575百万円)は、当連結会計年度から賃貸オフィスビルの一部を銀行子会社が使用開始したことによる用途振替のためであります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

生命保険子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,158百万円(主な賃貸収益は生命保険事業の「利息及び配当金等収入」に、主な賃貸費用は生命保険事業の「賃貸用不動産等減価償却費」及び「その他運用費用」に計上)、減損損失は、1,280百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
72,200	△4,716	67,483	76,604

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	880,353	68,172	30,466	978,991	—	978,991
(2) セグメント間の内部経常収益	1,692	2	54	1,749	(1,749)	—
計	882,045	68,174	30,520	980,740	(1,749)	978,991
経常費用	802,264	65,609	28,592	896,465	(1,847)	894,618
経常利益	79,781	2,565	1,928	84,275	98	84,373
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,286,045	98,340	1,613,010	5,997,396	3,691	6,001,088
減価償却費	5,103	509	1,227	6,840	12	6,852
資本的支出	5,049	1,428	1,952	8,430	2	8,432

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

(1) 生命保険事業…ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（平成21年8月にソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社から社名変更しております。）、SA Reinsurance Ltd.

(2) 損害保険事業…ソニー損害保険株式会社

(3) 銀行事業……ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用（969百万円）の主なものは、当社の経常費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（4,619百万円）の主なものは、当社の預金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の4社で構成されております。
- (ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (iii) 「銀行事業」は、銀行業及び証券業を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の2社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
（1）外部顧客への経常収益	880,353	68,172	30,466	978,991
（2）セグメント間の内部経常収益	1,692	2	54	1,749
計	882,045	68,174	30,520	980,740
セグメント利益	79,781	2,565	1,928	84,275
セグメント資産	4,286,045	98,340	1,613,010	5,997,396
その他の項目				
減価償却費（注2）	5,103	509	1,227	6,840
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	70,864	688	23,393	94,946
支払利息又は資金調達費用	29	—	10,364	10,394
持分法投資利益又は損失（△）	△307	—	—	△307
持分法適用会社への投資額	11,936	—	—	11,936
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額（注3）	5,049	1,428	1,952	8,430

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
（1）外部顧客への経常収益	898,513	74,164	29,523	1,002,201
（2）セグメント間の内部経常収益	1,846	2	35	1,883
計	900,359	74,166	29,559	1,004,085
セグメント利益	72,172	2,144	2,407	76,724
セグメント資産	4,721,641	109,382	1,761,072	6,592,097
その他の項目				
減価償却費（注2）	5,310	729	1,481	7,521
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	87,695	784	23,666	112,146
支払利息又は資金調達費用	56	—	10,448	10,504
持分法投資利益又は損失（△）	△944	—	—	△944
持分法適用会社への投資額	10,980	—	—	10,980
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額（注3）	7,297	2,557	1,371	11,226

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	980,740	1,004,085
セグメント間取引の調整額	△1,749	△1,883
連結損益計算書の経常収益	978,991	1,002,201

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,275	76,724
セグメント間取引の調整額	—	12
事業セグメントに配分していない損益（注）	98	123
連結損益計算書の経常利益	84,373	76,860

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,997,396	6,592,097
セグメント間取引の調整額	△927	△862
事業セグメントに配分していない資産（注）	4,619	5,905
連結貸借対照表の資産	6,001,088	6,597,140

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,840	7,521	12	1	6,852	7,522
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	94,946	112,146	△265	△422	94,681	111,723
支払利息又は資金調達 費用	10,394	10,504	△0	△0	10,394	10,504
持分法投資利益又は損 失（△）	△307	△944	—	—	△307	△944
持分法適用会社への投 資額	11,936	10,980	—	—	11,936	10,980
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,430	11,226	2	17	8,432	11,243

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	880,353	68,172	30,466	978,991

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	898,513	74,164	29,523	1,002,201

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	1,291	—	—	1,291	—	1,291

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	501	501	—	501
当期末残高	—	—	1,503	1,503	—	1,503

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	501	501	—	501
当期末残高	—	—	1,002	1,002	—	1,002

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,821	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	37	未払費用	0

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,821	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	1,272	その他負債（未払費用等）	198
							建物賃貸料の受取	8,272	その他負債（前受収益）	714
							地代の支払	1,623	その他負債（預り保証金）	3,554
							出向者給与の支払	34		
							集金手数料等	81		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	なし	保険料集金代行、保険代理店業、保証料の支払、不動産賃貸および不動産のリース等	不動産賃貸、動産等のリース 保険料の集金代行手数料の支払 保証料の支払 代理店手数料の支払等	305 1,115 21 122	その他負債(リース債務) その他資産(未収金) その他負債(未払費用等)	5 23,728 92
	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	3,945	その他負債(未払費用等)	386

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 不動産賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
(2) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,920	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	12	未払費用	0

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,920	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	1,949	その他負債（未払費用等）	800
							建物賃貸料の受取	8,192	その他負債（前受収益）	705
							地代の支払	2,468	その他負債（預り保証金）	3,505
							出向者給与の支払	0		
							集金手数料等	80		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	4,175	その他負債 (未払費用等)	389

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 123,880円11銭 1株当たり当期純利益金額 22,127円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 135,575円94銭 1株当たり当期純利益金額 19,179円96銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	48,126	41,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	48,126	41,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,175	2,175

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の分割

平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

1. 分割方法

平成23年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

2. 分割により増加する株式数

普通株式 432,825,000株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 619円40銭 1株当たり当期純利益金額 110円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 677円88銭 1株当たり当期純利益金額 95円90銭 同左

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	41	21	7.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	2,000	2.5	平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	285	264	7.8	平成24年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,327	2,286	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	20	21	23	24

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額（注） (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	—	626	32	594
フロン回収・破壊法に基づくフロン除去費用	—	48	9	38
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	—	7	—	7
合計	—	682	42	640

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用（石綿障害予防規則に基づくもの613百万円、フロン回収・破壊法に基づくもの46百万円）含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日 至平成23年 3月31日)
経常収益（百万円）	240,546	264,325	258,358	269,321
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	17,344	30,083	14,525	4,846
四半期純利益金額（百万円）	10,371	19,048	8,962	3,333
1株当たり四半期純利益金額（円）	4,768.61	8,758.03	4,120.50	1,532.82

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,719	3,845
繰延税金資産	24	23
未収入金	299	299
未収還付法人税等	1,353	1,494
その他	0	0
流動資産合計	4,397	5,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	26	29
減価償却累計額	△15	△17
建物（純額）	10	12
工具、器具及び備品	28	33
減価償却累計額	△21	△23
工具、器具及び備品（純額）	7	10
有形固定資産合計	18	22
無形固定資産		
ソフトウェア	22	23
その他	0	0
無形固定資産合計	22	23
投資その他の資産		
関係会社株式	218,702	218,702
繰延税金資産	85	102
その他	95	95
投資その他の資産合計	218,883	218,900
固定資産合計	218,924	218,945
資産合計	223,321	224,608
負債の部		
流動負債		
未払費用	46	38
未払法人税等	15	17
未払事業所税	1	1
未払消費税等	12	14
未払配当金	13	16
賞与引当金	44	49
その他	9	10
流動負債合計	142	149
固定負債		
退職給付引当金	71	64

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
役員退職慰労引当金	143	184
固定負債合計	215	249
負債合計	358	398
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金	195,277	195,277
資本剰余金合計	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,786	9,033
利益剰余金合計	7,786	9,033
株主資本合計	222,963	224,210
純資産合計	222,963	224,210
負債純資産合計	223,321	224,608

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,065	1,329
関係会社受取配当金	7,000	7,700
営業収益合計	8,065	9,029
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	495	576
役員退職慰労引当金繰入額	28	40
賃借料	101	102
旅費及び交通費	28	23
業務委託費	123	235
法務費	47	46
租税公課	7	7
減価償却費	12	13
支払手数料	41	40
その他	95	122
営業費用合計	982	1,208
営業利益	7,083	7,820
営業外収益		
受取利息	1	2
雑収入	13	0
営業外収益合計	14	2
経常利益	7,098	7,823
税引前当期純利益	7,098	7,823
法人税、住民税及び事業税	69	67
法人税等調整額	△27	△15
法人税等合計	41	51
当期純利益	7,056	7,771

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,900	19,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	195,277	195,277
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	195,277	195,277
資本剰余金合計		
前期末残高	195,277	195,277
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,255	7,786
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	7,056	7,771
当期変動額合計	531	1,246
当期末残高	7,786	9,033
利益剰余金合計		
前期末残高	7,255	7,786
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	7,056	7,771
当期変動額合計	531	1,246
当期末残高	7,786	9,033
株主資本合計		
前期末残高	222,432	222,963
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	7,056	7,771
当期変動額合計	531	1,246
当期末残高	222,963	224,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
純資産合計		
前期末残高	222,432	222,963
当期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
当期純利益	7,056	7,771
当期変動額合計	531	1,246
当期末残高	222,963	224,210

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 2百万円	1年内 5百万円
1年超 一百万円	1年超 8百万円
合計 2百万円	合計 14百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)及び当事業年度(平成23年3月31日現在)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 218,702百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 (1)流動資産 賞与引当金 17 未払事業税 6 その他 0 (2)固定資産 退職給付引当金 26 役員退職慰労引当金 58 減価償却費 0 繰延税金資産合計 109 繰延税金負債 — 繰延税金負債合計 — 繰延税金資産の純額 109	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 (1)流動資産 賞与引当金 19 未払事業税 3 その他 0 (2)固定資産 退職給付引当金 26 役員退職慰労引当金 75 減価償却費 0 繰延税金資産合計 125 繰延税金負債 — 繰延税金負債合計 — 繰延税金資産の純額 125
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 受取配当金益金不算入 △40.1 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.6	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 受取配当金益金不算入 △40.0 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.7

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 102,512円08銭	1株当たり純資産額 103,085円12銭
1株当たり当期純利益金額 3,244円39銭	1株当たり当期純利益金額 3,573円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,056	7,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,056	7,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,175	2,175

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の分割

平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

(1) 分割方法

平成23年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 432,825,000株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 512円56銭	1株当たり純資産額 515円43銭
1株当たり当期純利益金額 16円22銭	1株当たり当期純利益金額 17円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26	3	—	29	17	1	12
工具、器具及び備品	28	4	—	33	23	2	10
有形固定資産計	55	8	—	63	41	4	22
無形固定資産							
ソフトウェア	43	9	—	53	30	8	23
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	43	9	—	53	30	8	23
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	44	49	44	—	49
役員退職慰労引当金	143	40	—	—	184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金の種類	
普通預金	3,845
小計	3,845
合計	3,845

② 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
ソニー生命保険(株)	115,881
ソニー銀行(株)	62,821
ソニー損害保険(株)	40,000
合計	218,702

(3) 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の財務諸表等を記載します。

なお、これらの財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

(ソニー生命保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		45,707		35,103
現金		13		13
預貯金		45,693		35,089
コールローン		91,800		68,500
金銭の信託		288,772		276,475
有価証券		3,539,114		4,017,583
国債		3,023,972		3,548,082
地方債		28,433		11,328
社債		99,351		70,610
株式	※ 8	103,098	※ 8	92,691
外国証券	※ 8	186,043	※ 8	192,328
その他の証券		98,214		102,540
貸付金	※ 1	127,599	※ 1	134,419
保険約款貸付		127,599		134,419
有形固定資産	※ 3	80,923	※ 3	76,014
土地	※ 2	33,076	※ 2	31,469
建物	※10	46,839	※10	43,693
リース資産		272		230
その他の有形固定資産		735		621
無形固定資産		13,862		18,390
ソフトウェア		13,814		18,346
リース資産		0		—
その他の無形固定資産		47		44
再保険貸		120		84
その他資産		71,165		56,250
未収金		41,580		34,335
前払費用		1,288		1,248
未収収益		22,399		14,327
預託金		3,875		4,073
仮払金		322		491
その他の資産		1,699		1,773
繰延税金資産		27,686		40,738
貸倒引当金		△212		△228
資産の部合計		4,286,540		4,723,332

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成22年 3月31日)		当事業年度 (平成23年 3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		4,012,112		4,404,576
支払備金	※ 9	21,424	※ 9	28,252
責任準備金	※ 9	3,985,610	※ 9	4,371,484
契約者配当準備金	※ 6	5,076	※ 6	4,839
代理店借		1,445		1,502
再保険借		716		684
その他負債		55,501		65,980
未払法人税等		16,943		19,482
未払金		16,772		23,492
未払費用		12,088		12,625
前受収益		949		956
預り金		372		542
預り保証金		5,627		5,518
リース債務		325		284
資産除去債務		—		633
仮受金		2,420		2,445
退職給付引当金		14,989		17,596
役員退職慰労引当金		118		143
特別法上の準備金		9,637		16,768
価格変動準備金		9,637		16,768
再評価に係る繰延税金負債	※ 2	706	※ 2	693
負債の部合計		4,095,228		4,507,945
(純資産の部)				
資本金		70,000		70,000
資本剰余金		5,865		5,865
資本準備金		5,865		5,865
利益剰余金		101,464		134,008
利益準備金		9,878		11,418
その他利益剰余金		91,585		122,590
繰越利益剰余金		91,585		122,590
株主資本合計		177,329		209,873
その他有価証券評価差額金		15,458		7,013
土地再評価差額金	※ 2	△1,475	※ 2	△1,499
評価・換算差額等合計		13,982		5,513
純資産の部合計		191,312		215,387
負債及び純資産の部合計		4,286,540		4,723,332

② 損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
経常収益		881,798		900,091
保険料等収入		700,101		770,330
保険料		698,168		768,259
再保険収入		1,932		2,070
資産運用収益		175,397		119,500
利息及び配当金等収入		70,668		87,533
預貯金利息		0		0
有価証券利息・配当金		54,662		70,883
貸付金利息		4,991		5,216
不動産賃貸料		10,942		11,379
その他利息配当金		71		53
金銭の信託運用益	※ 6	22,887		6,983
有価証券売却益	※ 2	15,107	※ 2	24,982
有価証券償還益		3,939		0
その他運用収益		37		1
特別勘定資産運用益		62,757		—
その他経常収益		6,299		10,260
年金特約取扱受入金		1,449		1,625
保険金据置受入金		3,591		7,202
その他の経常収益		1,258		1,432

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
経常費用		801,698		826,914
保険金等支払金		274,278		297,966
保険金		64,855		76,513
年金		7,742		8,224
給付金		34,670		38,346
解約返戻金		162,694		170,716
その他返戻金		1,950		1,853
再保険料		2,364		2,312
責任準備金等繰入額		395,551		392,722
支払備金繰入額	※ 5	2,312	※ 5	6,827
責任準備金繰入額	※ 5	393,234	※ 5	385,873
契約者配当金積立利息繰入額		4		21
資産運用費用		20,584		19,303
支払利息		29		56
有価証券売却損	※ 3	10,073	※ 3	1,866
有価証券評価損		—	※ 4	348
有価証券償還損		361		23
為替差損		833		533
貸倒引当金繰入額		3		20
賃貸用不動産等減価償却費	※ 8	2,763	※ 8	2,551
その他運用費用	※ 7	6,518	※ 7	6,432
特別勘定資産運用損		—		7,470
事業費		96,860		99,374
その他経常費用		14,424		17,548
保険金据置支払金		2,611		4,678
税金		6,470		6,784
減価償却費	※ 8	2,334	※ 8	2,754
退職給付引当金繰入額		2,982		3,299
役員退職慰労引当金繰入額		22		25
その他の経常費用		2		5
経常利益		80,099		73,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
特別損失	6,107	8,735
固定資産等処分損	116	22
減損損失	5 ※ 9	1,291
特別法上の準備金繰入額	5,984	7,131
価格変動準備金繰入額	5,984	7,131
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	—	290
契約者配当準備金繰入額	3,516	1,257
税引前当期純利益	70,475	63,183
法人税及び住民税	22,688	31,374
法人税等調整額	1,649	△8,411
法人税等合計	24,337	22,962
当期純利益	46,138	40,220

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,865	5,865
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,865	5,865
資本剰余金合計		
前期末残高	5,865	5,865
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,865	5,865
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,478	9,878
当期変動額		
剰余金の配当	1,400	1,540
当期変動額合計	1,400	1,540
当期末残高	9,878	11,418
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	53,847	91,585
当期変動額		
剰余金の配当	△8,400	△9,240
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期純利益	46,138	40,220
当期変動額合計	37,738	31,004
当期末残高	91,585	122,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	62,325	101,464
当期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△7,700
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期純利益	46,138	40,220
当期変動額合計	39,138	32,544
当期末残高	101,464	134,008
株主資本合計		
前期末残高	138,190	177,329
当期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△7,700
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期純利益	46,138	40,220
当期変動額合計	39,138	32,544
当期末残高	177,329	209,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,015	15,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,442	△8,445
当期変動額合計	11,442	△8,445
当期末残高	15,458	7,013
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,475	△1,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△23
当期変動額合計	—	△23
当期末残高	△1,475	△1,499
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,539	13,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,442	△8,469
当期変動額合計	11,442	△8,469
当期末残高	13,982	5,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
純資産合計		
前期末残高	140,730	191,312
当期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△7,700
土地再評価差額金の取崩	—	23
当期純利益	46,138	40,220
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,442	△8,469
当期変動額合計	50,581	24,075
当期末残高	191,312	215,387

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	70,475	63,183
賃貸用不動産等減価償却費	2,763	2,551
減価償却費	2,334	2,754
減損損失	5	1,291
支払備金の増減額 (△は減少)	2,312	6,827
責任準備金の増減額 (△は減少)	393,234	385,873
契約者配当金積立利息繰入額	4	21
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入)	3,516	1,257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,332	2,749
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	25
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5,984	7,131
利息及び配当金等収入	△70,668	△87,533
有価証券関係損益 (△は益)	△75,201	△22,582
支払利息	29	56
為替差損益 (△は益)	833	533
有形固定資産関係損益 (△は益)	116	313
代理店貸の増減額 (△は増加)	1	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	△15	35
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	20,504	19,226
代理店借の増減額 (△は減少)	229	56
再保険借の増減額 (△は減少)	△163	△32
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	445	619
その他	△12,573	6,757
小計	346,531	391,137
利息及び配当金等の受取額	74,771	92,578
利息の支払額	△29	△56
契約者配当金の支払額	△983	△1,516
その他	△4,955	△5,882
法人税等の支払額	△15,274	△28,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	400,058	447,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△45,000	—
金銭の信託の減少による収入	372,000	33,381
有価証券の取得による支出	△1,106,555	△974,763
有価証券の売却・償還による収入	483,865	499,351
貸付けによる支出	△46,137	△46,673
貸付金の回収による収入	17,838	19,260
その他	13,583	—
資産運用活動計	△310,406	△469,442
(営業活動及び資産運用活動計)	(89,652)	(△22,017)
有形固定資産の取得による支出	△1,903	△556
有形固定資産の売却による収入	—	1,450
関連会社株式の取得による支出	△9,500	—
子会社株式の取得による支出	△300	—
その他	△4,357	△5,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	△326,466	△473,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,000	△7,700
その他	△58	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,058	△7,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	66,532	△33,903
現金及び現金同等物の期首残高	70,974	137,507
現金及び現金同等物の期末残高	※1 137,507	※1 103,603

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
1. 有価証券の 評価基準及び評 価方法	有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左				
2. デリバティ ブ取引の評価基 準及び評価方法	時価法によっております。	同左				
3. 固定資産の 減価償却の方法	(1)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ① 平成10年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ① 平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物、建物付属設備及び構築物</td><td>2～47年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>2～20年</td></tr></table>	建物、建物付属設備及び構築物	2～47年	器具備品	2～20年	(1)有形固定資産の減価償却の方法 同左
建物、建物付属設備及び構築物	2～47年					
器具備品	2～20年					

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2) 無形固定資産の減価償却の方法 ① 自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ② リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産の減価償却の方法 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式のうち外貨建のものについては、取得時の為替相場により円換算しております。	同左
5. 引当金の計上方法	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年 6 月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(2)退職給付引当金 同左 (3)役員退職慰労引当金 同左
6. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (2)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(1)消費税等の会計処理方法 同左 (2)責任準備金の積立方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（平成20年 7 月31日企業会計基準第19号）を適用しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	――
――	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は34百万円減少し、税引前当期純利益が325百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による有形固定資産の増加額は368百万円、資産除去債務の計上額は659百万円であります。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1. 同左
※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。	※2. 同左
※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、15,318百万円であります。	※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,673百万円であります。

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																				
4. 保険業法第118条第 1 項に規定する特別勘定の資産の額は、373,604百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は235百万円、金銭債務の総額は3,954百万円であります。 ※ 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>2,539 百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>983 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>4 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,516 百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>5,076 百万円</td></tr> </table> 7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、7,987百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 ※ 8. 関係会社の株式は15,847百万円であります。 ※ 9. 保険業法施行規則第73条第 3 項において準用する同規則第71条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、236百万円であり、同規則第71条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,019百万円であります。 ※10. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。	前事業年度末現在高	2,539 百万円	当事業年度契約者配当金支払額	983 百万円	利息による増加等	4 百万円	契約者配当準備金繰入額	3,516 百万円	当事業年度末現在高	5,076 百万円	4. 保険業法第118条第 1 項に規定する特別勘定の資産の額は、398,124百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は40百万円、金銭債務の総額は4,579百万円であります。 ※ 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>5,076 百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>1,516 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>21 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1,257 百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>4,839 百万円</td></tr> </table> 7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 ※ 8. 関係会社の株式は15,847百万円であります。 ※ 9. 保険業法施行規則第73条第 3 項において準用する同規則第71条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第71条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、984百万円であります。 ※10. 同左	前事業年度末現在高	5,076 百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,516 百万円	利息による増加等	21 百万円	契約者配当準備金繰入額	1,257 百万円	当事業年度末現在高	4,839 百万円
前事業年度末現在高	2,539 百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	983 百万円																				
利息による増加等	4 百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,516 百万円																				
当事業年度末現在高	5,076 百万円																				
前事業年度末現在高	5,076 百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,516 百万円																				
利息による増加等	21 百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1,257 百万円																				
当事業年度末現在高	4,839 百万円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,753百万円、費用の総額は、3,747百万円であります。 ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,126百万円、株式等10,614百万円、外国証券367百万円であります。 ※3. 有価証券売却損の内訳は、株式等7,904百万円、外国証券2,168百万円であります。 ————— ※5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は157百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、33百万円であります。 ※6. 金銭の信託運用益には、評価益が5,711百万円含まれております。 ※7. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,502百万円であります。 ※8. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,213百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,823百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	3,213百万円	無形固定資産	1,823百万円	1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,634百万円、費用の総額は、5,484百万円であります。 ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券23,806百万円、株式等1,113百万円、外国証券62百万円であります。 ※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券7百万円、株式等1,782百万円、外国証券77百万円であります。 ※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等348百万円であります。 ————— ※5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は236百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、34百万円であります。 ————— ※7. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用5,457百万円であります。 ※8. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,975百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>2,269百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,975百万円	無形固定資産	2,269百万円
有形固定資産	3,213百万円								
無形固定資産	1,823百万円								
有形固定資産	2,975百万円								
無形固定資産	2,269百万円								

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																
	※ 9. 固定資産について認識した減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸用不動産等及び遊休資産について、それぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸用不動産等については将来の回収見込額が帳簿価額を下回ること、遊休資産については将来の具体的使用計画がなく他の転用や売却が困難なことから、賃貸用不動産等については回収可能価額まで、遊休資産については備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産のグループと種類ごとの内訳 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等(注)</td><td>土地・建物等</td><td>大阪府大阪市</td><td>1,280</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物・ その他の有形 固定資産等</td><td>東京都品川区 等</td><td>11</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,291</td></tr></table> (注) 当該賃貸用不動産等については、当事業年度において売却済であります。 (4) 回収可能価額の算定方法 賃貸用不動産等については、近隣の取引事例等を参考にした売却による回収可能見込額により測定しております。遊休資産の回収可能価額は備忘価額に基づいて測定しております。	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産等(注)	土地・建物等	大阪府大阪市	1,280	遊休資産	建物・ その他の有形 固定資産等	東京都品川区 等	11	合計			1,291
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)														
賃貸用 不動産等(注)	土地・建物等	大阪府大阪市	1,280														
遊休資産	建物・ その他の有形 固定資産等	東京都品川区 等	11														
合計			1,291														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	7,000	100	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,000	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日 取締役会	普通株式	7,000	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成23年3月8日 取締役会	普通株式	700	10	—	平成23年3月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,100	130	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>45,707百万円</td></tr> <tr> <td>コールローン</td><td>91,800百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>137,507百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	45,707百万円	コールローン	91,800百万円	現金及び現金同等物	137,507百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成23年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>35,103百万円</td></tr> <tr> <td>コールローン</td><td>68,500百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>103,603百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	35,103百万円	コールローン	68,500百万円	現金及び現金同等物	103,603百万円
現金及び預貯金	45,707百万円												
コールローン	91,800百万円												
現金及び現金同等物	137,507百万円												
現金及び預貯金	35,103百万円												
コールローン	68,500百万円												
現金及び現金同等物	103,603百万円												

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)												
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備であります。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>3,041 百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>58,667 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>61,708 百万円</td></tr> </table>	1 年内	3,041 百万円	1 年超	58,667 百万円	合計	61,708 百万円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 _____ (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>3,022 百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>55,978 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>59,001 百万円</td></tr> </table>	1 年内	3,022 百万円	1 年超	55,978 百万円	合計	59,001 百万円
1 年内	3,041 百万円												
1 年超	58,667 百万円												
合計	61,708 百万円												
1 年内	3,022 百万円												
1 年超	55,978 百万円												
合計	59,001 百万円												

<貸主側>

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)												
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>9,509百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>4,485百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,995百万円</td></tr> </table>	1 年内	9,509百万円	1 年超	4,485百万円	合計	13,995百万円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>4,224百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,268百万円</td></tr> </table>	1 年内	4,224百万円	1 年超	43百万円	合計	4,268百万円
1 年内	9,509百万円												
1 年超	4,485百万円												
合計	13,995百万円												
1 年内	4,224百万円												
1 年超	43百万円												
合計	4,268百万円												

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、国内株式、外国公社債、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利等の変動リスクを伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び保険約款貸付であります。有価証券は主に日本国債であり、その他にも国内株式、転換社債、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しており、発行体の信用リスク、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産が含まれております。

保険約款貸付は、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、さまざまなテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本マニュアル」を制定しております。

また、想定される将来の不利益が生じた場合に、当社の健全性に与える影響を検証し、必要に応じてストレステスト等を実施し、運用部門等の統括部長により構成される「投資委員会」及び経営会議に報告しております。具体的には、資産運用リスク管理の一環として、過去において金利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。

① 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

「資産運用リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、ALMの方針に基づき、総資産に対する外貨建有価証券への資産配分を、一定範囲に抑えることにより管理しております。

iii) 価格変動リスクの管理

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベースス・ポイント・バリュースなどにより定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

③ 手許資金の流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	45,707	45,707	—
(2) コールローン	91,800	91,800	—
(3) 金銭の信託			
① 運用目的	681	681	—
② その他	288,090	288,090	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	350,255	350,255	—
② 満期保有目的の債券	2,275,629	2,255,176	△20,453
③ その他有価証券	876,140	876,140	—
(5) 保険約款貸付			
① 契約者貸付	113,455	121,977	8,521
② 自動振替貸付	14,144	14,144	—
資産計	4,055,904	4,043,972	△11,932

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 及び(4) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「（有価証券関係）」及び「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 保険約款貸付

① 保険約款貸付のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 保険約款貸付のうち、自動振替貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場の子会社・関連会社株式（＊１）	15,847
② 国内非上場株式（①に含まれるものを除く）（＊１）	90
③ 外国投資事業組合への出資金（＊２）（＊３）	19,822
④ 国内投資事業組合への出資金（＊２）	1,328
合計	37,089

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）当事業年度において、組合出資金について449百万円減損処理を行っております。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	45,707	—	—	—
コールローン	91,800	—	—	—
有価証券				
①満期保有目的の債券(公社債)	—	—	—	2,234,800
②満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	55,000
③その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	1,869	85,762	393,082	291,500
④その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	2,070	3,050	2,886	—
合計	141,446	88,812	395,968	2,581,300

(※1) 運用目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、それぞれ681百万円及び288,090百万円は含めておりません。

(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ113,455百万円、14,144百万円は含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、国内株式、外国公社債、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利等の変動リスクを伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び保険約款貸付であります。有価証券は主に日本国債であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しており、発行体の信用リスク、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産が含まれております。

保険約款貸付は、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的で開催し、さまざまなテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本マニュアル」を制定しております。

また、想定される将来の不利益が生じた場合に、当社の健全性に与える影響を検証し、必要に応じてストレステスト等を実施し、運用部門等の統括部長により構成される「投資委員会」及び経営会議に報告しております。具体的には、資産運用リスク管理の一環として、過去において金利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えるなど、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。

① 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

iii) 価格変動リスクの管理

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベース・ポイント・バリュウなどにより定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

③ 手許資金の流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	35,103	35,103	—
(2) コールローン	68,500	68,500	—
(3) 金銭の信託	276,475	276,475	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	372,801	372,801	—
② 満期保有目的の債券	2,914,365	2,892,180	△22,184
③ その他有価証券	688,113	688,113	—
(5) 保険約款貸付			
① 契約者貸付	119,456	128,534	9,078
② 自動振替貸付	14,963	14,963	—
資産計	4,489,779	4,476,673	△13,106

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 及び(4) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「（有価証券関係）」及び「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 保険約款貸付

① 保険約款貸付のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 保険約款貸付のうち、自動振替貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場の子会社・関連会社株式（＊１）	15,847
② 国内非上場株式（①に含まれるものを除く）（＊１）	4
③ 外国投資事業組合への出資金（＊２）	24,479
④ 国内投資事業組合への出資金（＊２）	1,970
合計	42,302

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。

（注）当事業年度において、上記①から④のうち減損処理を行ったものはありません。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	35,103	—	—	—
コールローン	68,500	—	—	—
有価証券				
①満期保有目的の債券(公社債)	—	—	—	2,849,900
②満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	55,000
③その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	—	40,861	76,400	493,050
④その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	—	—	1,912
合計	103,603	40,861	76,400	3,399,862

(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、276,475百万円は含めておりません。

(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ119,456百万円、14,963百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

I 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額：67,293百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	224,152	226,797	2,645
	① 国債	223,160	225,798	2,637
	② 社債	991	999	7
	(2) 外国証券	41,904	49,832	7,927
	小計	266,057	276,630	10,572
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	2,009,572	1,978,546	△31,026
	① 国債	1,989,330	1,958,623	△30,706
	② 社債	20,241	19,922	△319
	(2) 外国証券	—	—	—
	小計	2,009,572	1,978,546	△31,026
合計		2,275,629	2,255,176	△20,453

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 公社債	719,037	692,328	26,709
	① 国債	675,411	651,062	24,349
	② 地方債	19,752	18,729	1,023
	③ 社債	23,873	22,536	1,336
	(2) 株式	51,198	40,242	10,956
	(3) 外国証券	4,825	4,805	19
	① 外国公社債	4,825	4,805	19
	② 外国株式	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(4) その他	6,732	5,134	1,598
	小計	781,794	742,510	39,283
	(1) 公社債	80,170	80,976	△805
	① 国債	67,496	67,908	△411
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	12,673	13,067	△393
	(2) 株式	10,984	11,481	△497
	(3) 外国証券	3,185	3,278	△93
	① 外国公社債	3,185	3,278	△93
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	5	5	△0
	小計	94,345	95,742	△1,396
合計		876,140	838,253	37,886

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 42百万円）、非上場外国その他の証券（同 19,822百万円）、及びその他の証券（同 1,328百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	279,031	7,988	7,259
① 国債	148,756	4,126	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	130,275	3,862	7,259
(2) 株式	32,028	6,712	581
(3) 外国証券	35,654	367	2,168
① 外国公社債	35,654	367	2,168
② 外国株式	—	—	—
(4) その他	2,286	39	63
合計	349,001	15,107	10,073

5. 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（平成20年12月5日 実務対応報告第26号）に基づき、平成20年12月17日に一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

(1) 当事業年度末の時価：49,832百万円

(2) 貸借対照表計上額：41,904百万円

(3) 貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金（＊）の額：△8,353百万円

（＊）保有目的の変更にあたっては、保有目的区分の変更時点の時価と取得価額の差額（税効果会計適用後）を「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上し、当該金額を満期までの期間にわたり償却原価法の処理に準じて損益に振り替えております。

6. 減損処理を行った有価証券

当事業年度においては、その他有価証券で時価のある有価証券について、減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

Ⅱ 当事業年度末(平成23年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額：△7,579百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	1,001,639	1,023,109	21,470
	① 国債	999,986	1,021,415	21,428
	② 社債	1,652	1,693	41
	(2) 外国証券	42,383	46,431	4,048
	小計	1,044,022	1,069,541	25,518
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	1,870,342	1,822,639	△47,703
	① 国債	1,850,767	1,803,113	△47,654
	② 社債	19,575	19,526	△48
	(2) 外国証券	—	—	—
	小計	1,870,342	1,822,639	△47,703
合計		2,914,365	2,892,180	△22,184

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 公社債	448,703	433,596	15,107
	① 国債	436,015	421,321	14,693
	② 地方債	4,376	4,230	145
	③ 社債	8,311	8,044	267
	(2) 株式	30,521	23,314	7,207
	(3) 外国証券	—	—	—
	① 外国公社債	—	—	—
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	4,644	3,869	774
	小計	483,869	460,780	23,089
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 公社債	179,229	182,424	△3,194
	① 国債	175,605	178,746	△3,141
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	3,624	3,677	△52
	(2) 株式	23,185	26,542	△3,357
	(3) 外国証券	1,828	1,919	△90
	① 外国公社債	1,828	1,919	△90
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	204,243	210,886	△6,642
合計		688,113	671,666	16,446

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4百万円)、非上場外国その他の証券(同 24,479百万円)、及びその他の証券(同 1,970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	395,313	23,809	303
① 国債	346,092	21,782	—
② 地方債	15,415	913	—
③ 社債	33,806	1,113	303
(2) 株式	10,141	818	1,285
(3) 外国証券	5,999	62	77
① 外国公社債	5,999	62	77
② 外国株式	—	—	—
(4) その他	8,695	291	201
合計	420,151	24,982	1,866

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、348百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

I 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
金銭の信託	681	5,711

(注) 「当事業年度の損益に含まれた評価差額」には、前事業年度末時点に計上された評価差額の洗替法による戻入額を含んでおります。

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
金銭の信託	288,039	285,525	2,514	2,968	453

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当事業年度においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

Ⅱ 当事業年度末(平成23年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
金銭の信託	276,425	268,610	7,814	7,814	—

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当事業年度においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年 3 月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年 3 月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△25,995	△28,903
ロ. 年金資産	5,704	6,347
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△20,291	△22,555
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,071	1,657
ホ. 未認識数理計算上の差異	5,193	5,277
ヘ. 未認識過去勤務債務	△645	△516
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△13,671	△16,136
チ. 前払年金費用	1,317	1,459
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△14,989	△17,596

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	2,272	2,569
ロ. 利息費用	293	335
ハ. 期待運用収益	△167	△296
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	414	414
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	632	825
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△129	△129
ト. その他	183	115
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,499	3,835

(注) 「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	内務職員についてはポイント基準、営業社員については期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.3%	1.3%
ハ. 期待運用収益率	3.7%	5.2%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	内務職員については10年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	内務職員については10年、営業社員については7年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 保険契約準備金 21,482 価格変動準備金 3,489 退職給付引当金 4,950 その他 7,113 繰延税金資産小計 37,035 評価性引当額 △873 繰延税金資産合計 36,162 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △8,158 その他 △317 繰延税金負債合計 △8,475 繰延税金資産(負債)の純額 27,686	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 保険契約準備金 25,643 価格変動準備金 6,072 退職給付引当金 5,843 その他 7,984 繰延税金資産小計 45,543 評価性引当額 △834 繰延税金資産合計 44,708 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △3,504 その他 △465 繰延税金負債合計 △3,970 繰延税金資産(負債)の純額 40,738
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～43年と見積もり、割引率は1.471～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
有形固定資産の売却による減少額	△34百万円
当事業年度末残高	<u>633百万円</u>

（注）当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,691百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当事業年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

貸借対照表計上額			時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
79,111	△2,344	76,767	87,840

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,349百万円、減損損失は1,280百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当事業年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

貸借対照表計上額			時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
76,767	△4,730	72,037	81,430

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 当社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 当社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,733円02銭 1株当たり当期純利益金額 659円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 3,076円96銭 1株当たり当期純利益金額 574円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	46,138	40,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,138	40,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,000	70,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表
(事業費明細表)

区分	金額(百万円)
営業活動費	48,249
営業職員経費	35,329
募集代理店経費	12,584
選択経費	336
営業管理費	12,461
募集機関管理費	11,623
広告宣伝費	838
一般管理費	38,662
人件費	10,085
物件費	27,712
(寄附・協賛金・諸会費)	(241)
負担金	864
計	99,374

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。
2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。
3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	33,076	—	1,607 (1,016)	31,469	—	—	31,469
建物	60,865	926	1,803 (271)	59,988	16,294	2,709	43,693
リース資産	460	—	96	364	133	42	230
その他の有形固定資産	1,840	112	86 (0)	1,866	1,244	222	621
有形固定資産計	96,242	1,039	3,593 (1,288)	93,687	17,673	2,975	76,014
無形固定資産							
ソフトウェア	17,534	6,801	—	24,335	5,988	2,269	18,346
リース資産	1	—	1	—	—	0	—
その他の無形固定資産	47	0	3 (3)	44	—	—	44
無形固定資産計	17,583	6,801	5 (3)	24,379	5,988	2,269	18,390
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	40	20	7.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	284	263	7.8	平成24年～ 平成33年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	325	284	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	20	21	23	24

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	212	25	4	4	228
一般貸倒引当金	0	0	—	※1 0	0
個別貸倒引当金	212	25	4	※2 4	228
役員退職慰労引当金	118	25	—	—	143
価格変動準備金	9,637	7,131	—	—	16,768

※1. 一般貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

※2. 個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、返済による回収等に伴う取崩額であります。

(資産除去債務明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額（注） (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去費用	—	626	32	594
フロン回収・破壊法に基づ くフロン除去費用	—	48	9	38
合計	—	675	42	633

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用（石綿障害予防規則に基づくもの613百万円、フロン回収・破壊法に基づくもの46百万円）含む。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりです。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	13
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	3,086
当座預金	26,282
別段預金	—
普通預金	5,719
外貨預金	1
小計	35,089
合計	35,103

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	68,500
合計	68,500

③ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	50
特定金銭信託	276,425
合計	276,475

④ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価益による 純増加 (百万円)	評価損に よる純減少 (百万円)	評価差額金に よる純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	3,023,972	882,816	346,306	171	187	△12,385	3,548,082
地方債	28,433	3	16,221	△10	△1	△877	11,328
社債	99,351	10,165	38,558	△100	△480	△728	70,610
株式	103,098	12,416	13,191	△506	2,515	△6,609	92,691
外国証券	186,043	57,842	55,323	299	△1,005	2,461	192,328
その他の証券	98,214	21,247	9,615	609	7,176	△738	102,540
合計	3,539,114	984,492	479,218	463	8,391	△18,878	4,017,583

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	占率
水産・農林業		68	0.1
鉱業		688	0.7
建設業		1,345	1.5
製造業	食料品	1,775	1.9
	繊維製品	558	0.6
	パルプ・紙	212	0.2
	化学	6,555	7.1
	医薬品	3,548	3.8
	石油・石炭製品	496	0.5
	ゴム製品	558	0.6
	ガラス・土石製品	1,325	1.4
	鉄鋼	1,759	1.9
	非鉄金属	1,004	1.1
	金属製品	657	0.7
	機械	4,676	5.0
	電気機器	13,275	14.3
	輸送用機器	7,630	8.2
	精密機器	1,830	2.0
	その他製品	1,416	1.5
電気・ガス業		1,442	1.6
運輸・情報通信業	陸運業	2,448	2.6
	海運業	633	0.7
	空運業	234	0.3
	倉庫・運輸関連業	124	0.1
	情報・通信業	5,316	5.7
商業	卸売業	4,500	4.9
	小売業	5,985	6.5
金融・保険業	銀行業	5,620	6.1
	証券、商品先物取引業	951	1.0
	保険業	11,909	12.8
	その他金融業	882	1.0
不動産業		2,026	2.2
サービス業		1,229	1.3
合計		92,691	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑤ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
保険約款貸付	134,419	100.0
（うち保険料振替貸付）	(14,963)	(11.1)
（うち契約者貸付）	(119,456)	(88.9)
一般貸付	—	—
（うち非居住者貸付）	(—)	(—)
企業貸付	—	—
（うち国内企業向け）	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	134,419	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
担保貸付	—	—
有価証券担保貸付	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—
指名債権担保貸付	—	—
保証貸付	—	—
信用貸付	—	—
その他	—	—
一般貸付計	—	—
（うち劣後特約付貸付）	(—)	(—)
保険約款貸付	134,419	100.0
合計	134,419	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
農林・水産業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
サービス業等	—	—
その他	—	—
(うち個人住宅・消費者ローン)	(一)	(一)
小計	—	—
公共団体	—	—
公社・公団	—	—
約款貸付	134,419	100.0
合計	134,419	100.0

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑥ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	27,623
個人年金保険	174
団体保険	449
団体年金保険	5
合計	28,252

b 責任準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	4,183,878
個人年金保険	125,714
団体保険	797
団体年金保険	61,093
合計	4,371,484

(注) 上記には、危険準備金51,559百万円が含まれております。

c 契約者配当準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	2,617
個人年金保険	390
団体保険	1,802
団体年金保険	29
合計	4,839

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日 至平成23年 3月31日)
経常収益 (百万円)	214,101	238,944	233,088	244,034
税引前四半期純利益金額 (百万円)	16,632	29,323	12,811	4,415
四半期純利益金額 (百万円)	10,182	18,801	8,137	3,098
1株当たり四半期純利益金額 (円)	145.46	268.58	116.25	44.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(ソニー損害保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	3,507	3,859
現金	0	0
預貯金	3,507	3,859
有価証券	73,234	80,608
国債	29,333	44,619
地方債	25,656	19,990
社債	12,101	12,253
外国証券	997	897
その他の証券	5,144	2,848
有形固定資産	※ 1 325	※ 1 384
建物	223	227
その他の有形固定資産	102	156
無形固定資産	1,912	3,632
ソフトウェア	1,250	3,056
ソフトウェア仮勘定	648	569
その他の無形固定資産	13	6
その他資産	13,553	14,947
未収保険料	1,021	1,078
再保険貸	85	23
未収金	9,326	10,213
未収収益	149	153
預託金	405	416
地震保険預託金	23	25
仮払金	2,540	3,036
繰延税金資産	5,807	5,949
資産の部合計	98,340	109,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (平成23年 3 月31 日)	
(負債の部)				
保険契約準備金		75, 851		84, 978
支払備金	※ 4	17, 725	※ 4	20, 904
責任準備金	※ 5	58, 125	※ 5	64, 073
その他負債		5, 809		6, 212
再保険借		125		107
外国再保険借		10		8
未払法人税等	※ 3	565	※ 3	789
預り金		7		8
未払金		2, 076		2, 147
仮受金		3, 024		3, 152
退職給付引当金		552		644
役員退職慰労引当金		28		34
賞与引当金		589		695
特別法上の準備金		27		43
価格変動準備金		27		43
負債の部合計		82, 858		92, 609
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		20, 000		20, 000
資本剰余金				
資本準備金		20, 000		20, 000
資本剰余金合計		20, 000		20, 000
利益剰余金				
その他利益剰余金		△24, 543		△23, 246
繰越利益剰余金		△24, 543		△23, 246
利益剰余金合計		△24, 543		△23, 246
株主資本合計		15, 456		16, 753
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		25		19
評価・換算差額等合計		25		19
純資産の部合計		15, 482		16, 772
負債及び純資産の部合計		98, 340		109, 382

② 損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益		68,174		74,166
保険引受収益		67,468		73,375
正味収入保険料	※ 2	67,440	※ 2	73,343
積立保険料等運用益		27		31
資産運用収益		681		766
利息及び配当金収入	※ 7	688	※ 7	784
有価証券売却益		7		3
有価証券償還益		12		10
積立保険料等運用益振替		△27		△31
その他経常収益		24		24
経常費用		65,609		72,021
保険引受費用		49,185		54,491
正味支払保険金	※ 3	34,573	※ 3	39,256
損害調査費		4,009		4,782
諸手数料及び集金費	※ 4	1,271	※ 4	1,324
支払備金繰入額	※ 5	1,996	※ 5	3,178
責任準備金繰入額	※ 6	7,334	※ 6	5,948
その他保険引受費用		0		0
資産運用費用		13		2
有価証券売却損		12		—
有価証券償還損		1		2
営業費及び一般管理費		16,389		17,491
その他経常費用		20		36
経常利益		2,565		2,144
特別利益		—		—
特別損失		863		65
固定資産処分損	※ 8	848		49
特別法上の準備金繰入額		14		16
価格変動準備金繰入額		14		16
税引前当期純利益		1,702		2,078
法人税及び住民税		658		920
法人税等調整額		△561		△138
法人税等合計		97		781
当期純利益		1,604		1,297

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金合計		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△26,147	△24,543
当期変動額		
当期純利益	1,604	1,297
当期変動額合計	1,604	1,297
当期末残高	△24,543	△23,246
利益剰余金合計		
前期末残高	△26,147	△24,543
当期変動額		
当期純利益	1,604	1,297
当期変動額合計	1,604	1,297
当期末残高	△24,543	△23,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	13,852	15,456
当期変動額		
当期純利益	1,604	1,297
当期変動額合計	1,604	1,297
当期末残高	15,456	16,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△173	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	△6
当期変動額合計	199	△6
当期末残高	25	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△173	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	△6
当期変動額合計	199	△6
当期末残高	25	19
純資産合計		
前期末残高	13,678	15,482
当期変動額		
当期純利益	1,604	1,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	△6
当期変動額合計	1,804	1,290
当期末残高	15,482	16,772

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,702	2,078
減価償却費	509	729
支払備金の増減額 (△は減少)	1,996	3,178
責任準備金の増減額 (△は減少)	7,334	5,948
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	90	91
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	106
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	14	16
利息及び配当金収入	△688	△784
有価証券関係損益 (△は益)	△7	△11
有形固定資産関係損益 (△は益)	8	17
無形固定資産関係損益 (△は益)	840	32
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,412	△1,390
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	390	198
小計	10,782	10,218
利息及び配当金の受取額	852	978
法人税等の支払額	△651	△715
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,983	10,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△26,309	△30,050
有価証券の売却・償還による収入	19,546	20,182
資産運用活動計	△6,763	△9,867
営業活動及び資産運用活動計	4,220	612
有形固定資産の取得による支出	△134	△190
有形固定資産の売却による収入	0	—
その他	△1,293	△2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,191	△12,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,792	△1,944
現金及び現金同等物の期首残高	5,859	8,652
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,652	※1 6,707

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。	(1) 同左 (2) 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (2) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。 (4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。	(1) 退職給付引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 価格変動準備金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、未認識数理計算上の差異は5百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	――
――	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)																																								
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は307百万円であります。 2 関係会社に対する金銭債権の総額は、0百万円、金銭債務（未払金等）の総額は27百万円であります。 ※ 3 未払法人税等は、事業税の未払額187百万円並びに法人税及び住民税の未払額377百万円であります。 ※ 4 支払備金の内訳 <table> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>17,943百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>433百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>17,510百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>17,725百万円</td></tr> </table> ※ 5 責任準備金の内訳 <table> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td><td>46,005百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td>1,141百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>44,863百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td><td>13,261百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>58,125百万円</td></tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	17,943百万円	同上にかかる出再支払備金	433百万円	差引（イ）	17,510百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	215百万円	計（イ＋ロ）	17,725百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	46,005百万円	同上にかかる出再責任準備金	1,141百万円	差引（イ）	44,863百万円	その他の責任準備金（ロ）	13,261百万円	計（イ＋ロ）	58,125百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は356百万円であります。 2 関係会社に対する金銭債権の総額は、0百万円、金銭債務（未払金等）の総額は23百万円であります。 ※ 3 未払法人税等は、事業税の未払額207百万円並びに法人税及び住民税の未払額582百万円であります。 ※ 4 支払備金の内訳 <table> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>21,132百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>520百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>20,612百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>292百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>20,904百万円</td></tr> </table> ※ 5 責任準備金の内訳 <table> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td><td>52,242百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td>1,428百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>50,813百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td><td>13,260百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>64,073百万円</td></tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	21,132百万円	同上にかかる出再支払備金	520百万円	差引（イ）	20,612百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	292百万円	計（イ＋ロ）	20,904百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	52,242百万円	同上にかかる出再責任準備金	1,428百万円	差引（イ）	50,813百万円	その他の責任準備金（ロ）	13,260百万円	計（イ＋ロ）	64,073百万円
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	17,943百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	433百万円																																								
差引（イ）	17,510百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	215百万円																																								
計（イ＋ロ）	17,725百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	46,005百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	1,141百万円																																								
差引（イ）	44,863百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	13,261百万円																																								
計（イ＋ロ）	58,125百万円																																								
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	21,132百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	520百万円																																								
差引（イ）	20,612百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	292百万円																																								
計（イ＋ロ）	20,904百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	52,242百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	1,428百万円																																								
差引（イ）	50,813百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	13,260百万円																																								
計（イ＋ロ）	64,073百万円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 関係会社との取引による収益の総額は2百万円、費用 (経営管理料等)の総額は108百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は2百万円、費用 (経営管理料等)の総額は124百万円であります。
※2 正味収入保険料の内訳	※2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 68,070百万円	収入保険料 73,949百万円
支払再保険料 629百万円	支払再保険料 606百万円
差引 67,440百万円	差引 73,343百万円
※3 正味支払保険金の内訳	※3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 34,921百万円	支払保険金 39,399百万円
回収再保険金 348百万円	回収再保険金 142百万円
差引 34,573百万円	差引 39,256百万円
※4 諸手数料及び集金費の内訳	※4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 1,431百万円	支払諸手数料及び集金費 1,454百万円
出再保険手数料 160百万円	出再保険手数料 129百万円
差引 1,271百万円	差引 1,324百万円
※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金 控除前、(ロ)に掲げる保険を 除く) 1,904百万円	支払備金繰入額(出再支払備金 控除前、(ロ)に掲げる保険を 除く) 3,188百万円
同上にかかる出再支払備金繰入 額 △59百万円	同上にかかる出再支払備金繰入 額 87百万円
差引(イ) 1,963百万円	差引(イ) 3,101百万円
地震保険及び自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 32百万円	地震保険及び自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 76百万円
計(イ+ロ) 1,996百万円	計(イ+ロ) 3,178百万円
※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責 任準備金控除前) 5,962百万円	普通責任準備金繰入額(出再責 任準備金控除前) 6,236百万円
同上にかかる出再責任準備金繰 入額 157百万円	同上にかかる出再責任準備金繰 入額 286百万円
差引(イ) 5,804百万円	差引(イ) 5,949百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ) 1,529百万円	その他の責任準備金繰入額 (ロ) △1百万円
計(イ+ロ) 7,334百万円	計(イ+ロ) 5,948百万円
※7 利息及び配当金収入の内訳	※7 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 1百万円	預貯金利息 1百万円
有価証券利息・配当金 686百万円	有価証券利息・配当金 783百万円
その他利息・配当金 0百万円	その他利息・配当金 0百万円
計 688百万円	計 784百万円
※8 固定資産処分損のうち主なものは、ソフトウェア製 作費用811百万円を除却したことによるものです。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預貯金 3,507百万円 有価証券 73,234百万円 現金同等物以外の有価証券 △68,089百万円 現金及び現金同等物 8,652百万円 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預貯金 3,859百万円 有価証券 80,608百万円 現金同等物以外の有価証券 △77,760百万円 現金及び現金同等物 6,707百万円 2 同左

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債の投資資産を保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券と未収金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、政府保証債であり、金利変動リスクに晒されております。なお、有価証券の中には信用リスクのある事業債、円貨建て外国債券も保有しております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門である財務部が随時行うとともに、リスク管理部門であるリスク統括部が別途定期的に実施し、月次で経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、業務委託先管理規程に沿って低減を図っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門である財務部が随時リスク管理を行うとともに、リスク管理部門であるリスク統括部が別途モニタリングを実施し、月次で経営会議に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク固有の管理を行うため、その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの範囲内であることをリスク統括部がモニタリングを行い、月次で経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門であるリスク統括部がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	55,460	56,028	568
その他有価証券	17,773	17,773	—
(2) 未収金	9,326	9,326	—
資産計	82,560	83,129	568

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券	7,745	38,939	1,127	7,647
国債	—	16,811	203	4,799
地方債	6,103	15,195	614	1,703
社債	1,542	6,232	205	1,052
外国証券	100	700	104	92
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,093	3,814	200	480
国債	5,810	1,303	—	383
地方債	1,239	778	—	—
社債	1,043	1,732	200	97
外国証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
未収金	9,326	—	—	—
合計	25,165	42,753	1,328	8,128

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債の投資資産を保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券と未収金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、政府保証債であり、金利変動リスクに晒されております。なお、有価証券の中には信用リスクのある事業債、円貨建て外国債券も保有しております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的を実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、業務委託先管理規程に沿って低減を図っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとともに、リスク管理部門が別途モニタリングを実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク固有の管理を行うため、その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの範囲内であることをリスク管理部門がモニタリングを行い、四半期毎に経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,841	67,159	317
その他有価証券	13,766	13,766	—
(2) 未収金	10,213	10,213	—
資産計	90,821	91,139	317

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券	14,728	34,267	1,053	16,650
国債	3,200	20,750	200	13,380
地方債	8,816	8,020	306	1,720
社債	2,712	4,796	447	1,450
外国証券	—	700	100	100
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,723	8,187	800	100
国債	400	6,100	500	—
地方債	203	851	—	—
社債	1,120	1,236	300	100
外国証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
未収金	10,213	—	—	—
合計	26,665	42,454	1,853	16,750

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	公社債	50,936	51,543	607
	外国証券	598	616	18
	小計	51,534	52,159	625
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	3,526	3,476	△50
	外国証券	399	392	△6
	小計	3,926	3,869	△56
合計		55,460	56,028	568

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	10,063	9,983	79
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	2,565	2,605	△39
	その他	5,144	5,144	—
	小計	7,710	7,750	△39
合計		17,773	17,733	40

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	249	7	12
合計	249	7	12

6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	公社債	54,861	55,376	514
	外国証券	700	713	13
	小計	55,561	56,089	527
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	11,083	10,875	△207
	外国証券	196	193	△3
	小計	11,280	11,069	△210
合計		66,841	67,159	317

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	5,609	5,552	57
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	5,308	5,336	△27
	その他	2,848	2,848	—
	小計	8,156	8,184	△27
合計		13,766	13,736	29

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	507	3	—
合計	507	3	—

6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

前事業年度末（平成22年3月31日）及び当事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（平成22年3月31日）及び当事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度																																																
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△573</td></tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td><td>20</td></tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）</td><td>△552</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>96</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>6</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）</td><td>107</td></tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>102</td></tr> <tr> <td>ヘ. 計（ニ＋ホ）</td><td>209</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>ポイント基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td><td>10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生翌期から費用処 理することとしており ます。)</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△573	ロ. 未認識数理計算上の差異	20	ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）	△552	イ. 勤務費用	96	ロ. 利息費用	6	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3	ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）	107	ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	102	ヘ. 計（ニ＋ホ）	209	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準	ロ. 割引率	1.5%	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生翌期から費用処 理することとしており ます。)	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△672</td></tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td><td>28</td></tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）</td><td>△644</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>106</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>8</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）</td><td>118</td></tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>113</td></tr> <tr> <td>ヘ. 計（ニ＋ホ）</td><td>231</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△672	ロ. 未認識数理計算上の差異	28	ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）	△644	イ. 勤務費用	106	ロ. 利息費用	8	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3	ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）	118	ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	113	ヘ. 計（ニ＋ホ）	231	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左	ロ. 割引率	同左	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左
イ. 退職給付債務	△573																																																
ロ. 未認識数理計算上の差異	20																																																
ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）	△552																																																
イ. 勤務費用	96																																																
ロ. 利息費用	6																																																
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3																																																
ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）	107																																																
ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	102																																																
ヘ. 計（ニ＋ホ）	209																																																
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準																																																
ロ. 割引率	1.5%																																																
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生翌期から費用処 理することとしており ます。)																																																
イ. 退職給付債務	△672																																																
ロ. 未認識数理計算上の差異	28																																																
ハ. 退職給付引当金（イ＋ロ）	△644																																																
イ. 勤務費用	106																																																
ロ. 利息費用	8																																																
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3																																																
ニ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ）	118																																																
ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	113																																																
ヘ. 計（ニ＋ホ）	231																																																
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																																
ロ. 割引率	同左																																																
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左																																																

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)																																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>4,404</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>518</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>213</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>200</td></tr> <tr><td>その他</td><td>495</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,832</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△10</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,822</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△14</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△14</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>5,807</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td>36.21</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△29.16</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.32</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>5.73</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	4,404	支払備金	518	賞与引当金	213	退職給付引当金	200	その他	495	繰延税金資産小計	5,832	評価性引当額	△10	繰延税金資産合計	5,822	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△14	繰延税金負債合計	△14	繰延税金資産（負債）の純額	5,807	国内の法定実効税率	36.21	(調整)		評価性引当金	△29.16	その他	△1.32	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.73	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>4,442</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>567</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>251</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>233</td></tr> <tr><td>その他</td><td>478</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,973</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,960</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△10</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△10</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>5,949</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	繰延税金資産		責任準備金	4,442	支払備金	567	賞与引当金	251	退職給付引当金	233	その他	478	繰延税金資産小計	5,973	評価性引当額	△12	繰延税金資産合計	5,960	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△10	繰延税金負債合計	△10	繰延税金資産（負債）の純額	5,949
繰延税金資産																																																															
責任準備金	4,404																																																														
支払備金	518																																																														
賞与引当金	213																																																														
退職給付引当金	200																																																														
その他	495																																																														
繰延税金資産小計	5,832																																																														
評価性引当額	△10																																																														
繰延税金資産合計	5,822																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△14																																																														
繰延税金負債合計	△14																																																														
繰延税金資産（負債）の純額	5,807																																																														
国内の法定実効税率	36.21																																																														
(調整)																																																															
評価性引当金	△29.16																																																														
その他	△1.32																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.73																																																														
繰延税金資産																																																															
責任準備金	4,442																																																														
支払備金	567																																																														
賞与引当金	251																																																														
退職給付引当金	233																																																														
その他	478																																																														
繰延税金資産小計	5,973																																																														
評価性引当額	△12																																																														
繰延税金資産合計	5,960																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△10																																																														
繰延税金負債合計	△10																																																														
繰延税金資産（負債）の純額	5,949																																																														

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年 3 月31 日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、損害保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	3,199	未払金	316

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

（イ）当社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	3,453	未払金	285

（注）1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（エ）当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 38,705.57円 1株当たり当期純利益金額 4,011.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 41,932.49円 1株当たり当期純利益金額 3,243.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,604	1,297
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,604	1,297
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400	400

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	15,482	16,772
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,482	16,772
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	400	400

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表
(事業費明細表)

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び 一般管理費	人件費	6,542
	給与	4,749
	賞与引当金繰入額	695
	退職金	—
	退職給付引当金繰入額	118
	役員退職慰労引当金繰入額	6
	厚生費	972
	物件費	15,074
	減価償却費	729
	土地建物機械賃借料	555
	営繕費	50
	旅費交通費	58
	通信費	881
	事務費	1,311
	広告費	4,470
	諸会費・寄附金・交際費	121
	その他物件費	6,894
	税金	626
	拋出金	0
	負担金	31
計		22,274
(損害調査費)		(4,782)
(営業費及び一般管理費)		(17,491)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	1,316
	保険仲立人手数料	—
	募集費	—
	集金費	53
	受再保険手数料	84
	出再保険手数料	△129
	計	1,324
事業費合計		23,599

- (注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、人材派遣費であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	429	63	29	463	235	46	227
その他の有形 固定資産	204	126	52	278	121	67	156
有形固定資産計	633	190	82	741	356	114	384
無形固定資産							
ソフトウェア	5,000	2,442	57	7,385	4,329	609	3,056
ソフトウェア 仮勘定	648	1,841	1,920	569	—	—	569
その他の無形 固定資産	42	2	20	24	18	5	6
無形固定資産計	5,691	4,286	1,998	7,979	4,347	614	3,632
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

該当事項はありません。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	28	6	—	—	34
賞与引当金	589	695	589	—	695
価格変動準備金	27	16	—	—	43

(資産除去債務明細表)

該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成23年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①現金及び預貯金

区分	期末残高（百万円）
現金	0
預貯金	3,859
（郵便振替・郵便貯金）	(26)
（当座預金）	(－)
（普通預金）	(3,832)
（通知預金）	(－)
（定期預金）	(－)
計	3,859

②買入金銭債権

該当事項はありません。

③金銭の信託

該当事項はありません。

④有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	29,333	24,618	—	9,327	—	△5	44,619
地方債	25,656	2,151	—	7,803	—	△13	19,990
社債	12,101	3,323	—	3,181	—	9	12,253
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	997	1	—	102	—	—	897
その他の証券	5,144	3	—	2,300	—	—	2,848
計	73,234	30,097	—	22,713	—	△10	80,608

⑤貸付金

該当事項はありません

⑥その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	—	—	598	480	—	—	1,078
代理店貸	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	598	480	—	—	1,078

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料})}$ = 0.18カ月

b) 再保険貸 23百万円

ソニー損害保険株式会社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

c) 地震保険預託金 25百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

d) 仮払金 3,036百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係 2,645百万円であります。

⑦保険契約準備金

a) 支払備金 20,904百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 64,073百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	5	100	(7)	105
海上	15	45	(4)	61
傷害	828	22,105	(1,404)	22,933
自動車	19,768	40,499	(10,488)	60,267
自動車損害賠償責任	287	1,323	(－)	1,610
その他	－	－	(－)	－
計	20,904	64,073	(11,905)	84,978

⑧その他負債

a) 再保険借 107百万円

ソニー損害保険株式会社の国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

b) 外国再保険借 8百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 仮受金 3,152百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	19,052	18,055	18,496	18,562
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額 (△) (百万円)	458	173	1,637	△190
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 (△) (百万円)	286	104	1,037	△130
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金 額 (△) (円)	715.63	260.69	2,593.97	△327.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(ソニー銀行株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部				
現金預け金		51,184		46,498
現金		—		43
預け金		51,184		46,455
コールローン		55,079		10,000
買入金銭債権		3,292		—
金銭の信託		10,750		12,740
有価証券	※1, 5	880,133	※1, 5	940,121
国債		263,516		262,742
地方債		7,050		17,509
社債		326,378		320,569
株式		3,000		5,000
その他の証券		280,188		334,299
貸出金	※2, 3 4, 6	586,654	※2, 3 4, 6	722,452
証書貸付		578,454		713,634
当座貸越		8,199		8,818
外国為替		5,100		8,432
外国他店預け		5,100		8,432
その他資産		15,818		15,830
未決済為替貸		38		86
前払費用		60		97
未収収益		3,336		3,847
先物取引差入証拠金		1,325		1,063
金融派生商品		9,104		6,964
未収金		1,244		3,119
その他の資産	※5	710	※5	653
有形固定資産	※7	637	※7	778
建物		99		201
リース資産		1		1
その他の有形固定資産		536		574
無形固定資産		2,977		2,897
ソフトウェア		2,974		2,894
その他の無形固定資産		2		2
繰延税金資産		1,364		2,199
支払承諾見返		—		1,000
貸倒引当金		△807		△1,121
資産の部合計		1,612,186		1,761,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
負債の部				
預金		1, 510, 051		1, 649, 106
普通預金		278, 492		315, 236
定期預金		905, 362		973, 162
その他の預金		326, 197		360, 706
コールマネー	※5	10, 000	※5	10, 000
借入金		2, 000		2, 000
借入金	※8	2, 000	※8	2, 000
外国為替		20		17
売渡外国為替		1		10
未払外国為替		18		6
その他負債		30, 329		38, 829
未決済為替借		3		—
未払法人税等		727		1, 363
未払費用		5, 429		4, 712
前受収益		1		2
先物取引受入証拠金		11, 411		13, 479
金融派生商品		11, 788		14, 657
リース債務		1		1
資産除去債務		—		79
その他の負債		965		4, 533
賞与引当金		424		437
退職給付引当金		299		390
役員退職慰労引当金		70		78
支払承諾		—		1, 000
負債の部合計		1, 553, 196		1, 701, 859
純資産の部				
資本金		31, 000		31, 000
資本剰余金		21, 000		21, 000
資本準備金		21, 000		21, 000
利益剰余金		7, 232		9, 287
その他利益剰余金		7, 232		9, 287
繰越利益剰余金		7, 232		9, 287
株主資本合計		59, 232		61, 287
その他有価証券評価差額金		900		426
繰延ヘッジ損益		△1, 143		△1, 742
評価・換算差額等合計		△243		△1, 315
純資産の部合計		58, 989		59, 971
負債及び純資産の部合計		1, 612, 186		1, 761, 830

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	30,500	29,521
資金運用収益	23,389	23,652
貸出金利息	11,960	12,431
有価証券利息配当金	10,930	11,113
コールローン利息	86	25
預け金利息	53	52
金利スワップ受入利息	2	—
その他の受入利息	356	30
役務取引等収益	1,945	1,935
受入為替手数料	188	193
その他の役務収益	1,756	1,742
その他業務収益	5,122	3,869
外国為替売買益	4,723	2,677
国債等債券売却益	398	959
国債等債券償還益	0	232
その他経常収益	43	63
金銭の信託運用益	3	18
その他の経常収益	40	44
経常費用	27,570	26,144
資金調達費用	10,362	10,445
預金利息	8,535	8,402
コールマネー利息	31	12
借入金利息	50	50
金利スワップ支払利息	1,745	1,980
役務取引等費用	2,133	2,099
支払為替手数料	75	74
その他の役務費用	2,058	2,024
その他業務費用	2,986	480
国債等債券売却損	2,569	81
金融派生商品費用	416	399

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業経費	11,675	12,603
その他経常費用	411	515
貸倒引当金繰入額	388	456
貸出金償却	—	0
その他の経常費用	23	57
経常利益	2,930	3,377
特別損失	69	10
固定資産処分損	69	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	—	10
税引前当期純利益	2,861	3,366
法人税、住民税及び事業税	662	1,620
法人税等調整額	552	△308
法人税等合計	1,214	1,311
当期純利益	1,646	2,054

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金合計		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,586	7,232
当期変動額		
当期純利益	1,646	2,054
当期変動額合計	1,646	2,054
当期末残高	7,232	9,287
利益剰余金合計		
前期末残高	5,586	7,232
当期変動額		
当期純利益	1,646	2,054
当期変動額合計	1,646	2,054
当期末残高	7,232	9,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	57,586	59,232
当期変動額		
当期純利益	1,646	2,054
当期変動額合計	1,646	2,054
当期末残高	59,232	61,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△9,688	900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,589	△474
当期変動額合計	10,589	△474
当期末残高	900	426
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,633	△1,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	489	△598
当期変動額合計	489	△598
当期末残高	△1,143	△1,742
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△11,322	△243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,079	△1,072
当期変動額合計	11,079	△1,072
当期末残高	△243	△1,315
純資産合計		
前期末残高	46,264	58,989
当期変動額		
当期純利益	1,646	2,054
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,079	△1,072
当期変動額合計	12,725	981
当期末残高	58,989	59,971

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,861	3,366
減価償却費	929	1,272
貸倒引当金の増減(△)	350	313
賞与引当金の増減額(△は減少)	150	13
退職給付引当金の増減額(△は減少)	86	90
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	7
資金運用収益	△23,389	△23,652
資金調達費用	10,362	10,445
有価証券関係損益(△)	511	△279
金銭の信託運用損益(△は運用益)	△3	△18
為替差損益(△は益)	1,525	14,739
固定資産処分損益(△は益)	69	18
貸出金の純増(△)減	△109,581	△135,798
預金の純増減(△)	183,474	138,521
コールローン等の純増(△)減	△5,170	45,079
外国為替(資産)の純増(△)減	1,254	△3,332
外国為替(負債)の純増減(△)	11	△3
資金運用による収入	23,919	25,587
資金調達による支出	△11,134	△11,065
その他	6,890	6,488
小計	83,128	71,794
法人税等の支払額	△3	△994
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,124	70,799

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成21年4月1日	(自	平成22年4月1日
	至	平成22年3月31日)	至	平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△293,943		△432,707
有価証券の売却による収入		45,359		71,038
有価証券の償還による収入		217,056		291,412
金銭の信託の増加による支出		△10,750		△1,990
有形固定資産の取得による支出		△463		△351
無形固定資産の取得による支出		△904		△887
無形固定資産の売却による収入		0		—
子会社株式の追加取得による支出		—		△2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43,644		△75,485
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		△0		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△0		△0
現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		39,478		△4,686
現金及び現金同等物の期首残高		11,705		51,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1	51,184	※1	46,498

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～18年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は12百万円減少し、税引前当期純利益は23百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は71百万円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告25号)の公表を受けて、前第3 四半期会計期間末から市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられたため、合理的に算定された価額により評価を行っていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当第3 四半期会計期間末において市場価格を時価とみなせる状態に回復したと考えられるため、市場価格に基づく価額による評価を行っております。	_____ _____

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)								
※ 1. 関係会社の株式総額 3,000百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は295百万円、延滞債権額は1,007百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は621百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,924百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,479百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の担保として有価証券69,256百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は1,325百万円、保証金は423百万円であります。	有価証券	10,479百万円	コールマネー	10,000百万円	※ 1. 関係会社の株式総額 5,000百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は1,213百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,383百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,803百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,650百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の担保として有価証券131,932百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は1,063百万円、保証金は367百万円であります。	有価証券	10,650百万円	コールマネー	10,000百万円
有価証券	10,479百万円								
コールマネー	10,000百万円								
有価証券	10,650百万円								
コールマネー	10,000百万円								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,988百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが15,988百万円あります。 ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,378百万円 ※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。 9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。 なお、当該事業年度においては当該剰余金の配当は行っておりません。	※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,408百万円あります。 ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,477百万円 ※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。 9. 同左

(損益計算書関係)

I 前事業年度

該当事項はありません。

II 当事業年度

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成22年 3 月31日現在) 現金預け金勘定 51,184百万円 現金及び現金同等物 51,184百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成23年 3 月31日現在) 現金預け金勘定 46,498百万円 現金及び現金同等物 46,498百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 事務機器であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

I 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないように、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理 (ALM) を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3ヶ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 (時価ヘッジ) を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュフローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として一か月に一回開催されるALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュアットリスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、総合リスク管理部においてバリュアットリスク（VaR）を用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表 計上額（＊1） （百万円）	時価（＊1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,699	16,278	579
その他有価証券	861,434	861,434	—
(2) 貸出金			
個人	563,337	622,862	59,524
法人	23,316	23,683	366
貸倒引当金（＊1）	△807	—	—
	585,846	646,545	60,698
資産計	1,462,980	1,524,258	61,277
(1) 預金	1,510,051	1,509,281	△770
負債計	1,510,051	1,509,281	△770
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,740	4,740	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,525)	(7,525)	—
デリバティブ取引計	(2,784)	(2,784)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（１）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊）	3,000
合計	3,000

（＊）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
有価証券	205,890	353,137	138,226	24,882	34,270	105,476
満期保有目的の債券	—	7,000	—	2,000	6,000	776
その他有価証券のうち満期があるもの	205,890	346,137	138,226	22,882	28,270	104,700
貸出金	8,283	7,814	14,559	8,920	13,151	533,924
個人	7,583	1,008	2,620	5,049	13,151	533,924
法人	700	6,806	11,938	3,870	—	—
合計	214,174	360,951	152,785	33,802	47,422	639,400

（注４）預金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預金（＊）	1,440,759	43,860	5,336	6,810	13,284	—
合計	1,440,759	43,860	5,336	6,810	13,284	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

Ⅱ 当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュフローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として一か月に一回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュアットリスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、総合リスク管理部においてバリュアットリスク（VaR）を用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成23年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,360百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク

管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表 計上額（＊1） （百万円）	時価（＊1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,565	16,179	613
その他有価証券	919,555	919,555	—
(2) 貸出金			
個人	664,017	724,581	60,563
法人	58,434	59,240	806
貸倒引当金（＊1）	△1,119	—	—
	721,333	783,821	62,488
資産計	1,656,454	1,719,556	63,102
(1) 預金	1,649,106	1,649,144	38
負債計	1,649,106	1,649,144	38
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,520)	(9,520)	—
デリバティブ取引計	(7,693)	(7,693)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（１）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊）	5,000
合計	5,000

（＊）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
有価証券	253,222	307,093	167,492	47,307	105,374	37,632
満期保有目的の債券	2,500	4,500	—	8,000	—	632
その他有価証券のうち満期があるもの	250,722	302,593	167,492	39,307	105,374	37,000
貸出金	11,407	17,822	36,206	9,791	17,183	629,882
個人	7,303	1,157	3,348	5,641	16,683	629,882
法人	4,103	16,664	32,858	4,150	500	—
合計	264,629	324,915	203,699	57,099	122,558	667,515

（注４）預金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預金（＊）	1,569,094	40,996	10,779	3,546	24,689	—
合計	1,569,094	40,996	10,779	3,546	24,689	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13,925	14,472	547
	社債	1,774	1,806	32
	小計	15,699	16,278	579
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,699	16,278	579

3. 子会社株式及び関連会社株式 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

4. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	442,004	438,352	3,651
	国債	167,410	166,255	1,154
	地方債	5,364	5,302	62
	社債	269,229	266,795	2,434
	その他	159,152	155,279	3,873
	外国債券	156,262	152,993	3,269
	その他の証券	2,890	2,286	604
	小計	601,157	593,631	7,525
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	139,241	142,557	△3,316
	国債	82,181	85,342	△3,161
	地方債	1,685	1,688	△2
	社債	55,374	55,526	△152
	その他	124,328	126,888	△2,560
	外国債券	115,099	116,550	△1,450
	その他の証券	9,228	10,338	△1,109
	小計	263,569	269,446	△5,876
合計		864,727	863,078	1,648

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	39,819	115	278
国債	30,770	9	277
地方債	1,073	3	—
社債	7,976	102	0
その他	5,361	282	69
外国債券	5,361	282	69
合計	45,181	398	348

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

II 当事業年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	13,934	14,521	587
	社債	1,631	1,657	26
	小計	15,565	16,179	613
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,565	16,179	613

3. 子会社株式及び関連会社株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債券	340,683	338,029	2,653
	国債	136,199	134,924	1,274
	地方債	7,046	6,961	84
	社債	197,436	196,143	1,293
	その他	175,193	172,427	2,765
	外国債券	172,607	170,141	2,465
	その他の証券	2,585	2,286	299
	小計	515,876	510,457	5,418
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券	244,572	247,433	△2,861
	国債	112,608	114,837	△2,229
	地方債	10,463	10,726	△263
	社債	121,501	121,870	△368
	その他	159,106	161,637	△2,531
	外国債券	153,137	154,592	△1,454
	その他の証券	5,968	7,045	△1,077
	小計	403,679	409,071	△5,392
合計		919,555	919,529	26

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	50,964	742	△1
国債	29,480	670	—
地方債	—	—	—
社債	21,483	71	△1
その他	21,573	162	△79
外国債券	21,573	162	△79
その他の証券	—	—	—
合計	72,537	904	△81

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1 その他の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,750	10,750	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当事業年度

1 その他の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,740	12,740	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	1,103
その他有価証券	1,103
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△203
その他有価証券評価差額金	900

(注) 1. 評価差額からは時価ヘッジに係る差額644百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△100百万円を除いております。

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	513
その他有価証券	513
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△87
その他有価証券評価差額金	426

(注) 1. 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△487百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,820	32,820	433	433
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△634	△634
合計		—	—	△200	△200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	58,692	—	△62	△62
	買建	170,793	—	4,197	4,197
	外国為替証拠金				
	売建	32,680	—	503	503
	買建	13,818	—	346	346
	通貨オプション				
	売建	406	—	△10	△5
合計		—	—	4,974	4,980

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	932	932	△100	△100
	買建	9,564	6,138	66	66
合計		—	—	△33	△33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	164,970	164,592	△2,301
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	其他有価証券(債券)	160,791	140,398	△7,121
合計		—	—	—	△9,422

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	其他有価証券(債券)	45,651	32,300	1,897
合計		—	—	—	1,897

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

Ⅱ 当事業年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,820	—	157	157
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△534	△534
合計		—	—	△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	57,999	—	△10	△10
	買建	113,665	—	483	483
	外国為替証拠金				
	売建	33,551	—	1,299	1,299
	買建	12,648	—	434	434
	通貨オプション				
	売建	423	—	△9	△5
合計		—	—	2,197	2,201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 買建	4,840	1,413	5	5
合計		—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	149,231	148,994	△2,929
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	其他有価証券 (債券)	189,300	155,260	△8,619
合計		—	—	—	△11,548

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	其他有価証券 (債券)	112,700	53,000	2,028
合計		—	—	—	2,028

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	△299	△390
退職給付引当金	△299	△390

(注) 退職給付債務は簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	80	87
退職給付費用	80	87

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>121</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>292</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>72</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>882</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>1,036</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>172</td></tr> <tr><td>その他</td><td>256</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,835</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1,016</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,819</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>203</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>250</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>454</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,364</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 1,364百万円	繰延税金資産		退職給付引当金	121	貸倒引当金	292	未払事業税	72	有価証券償却	882	繰延ヘッジ損益	1,036	賞与引当金	172	その他	256	繰延税金資産小計	2,835	評価性引当額	△1,016	繰延税金資産合計	1,819	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	203	繰延ヘッジ損益	250	繰延税金負債合計	454	繰延税金資産の純額	1,364	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>158</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>421</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>119</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>882</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>1,260</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>178</td></tr> <tr><td>その他</td><td>300</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,321</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△946</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,374</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>87</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>64</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>174</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,199</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 2,199百万円	繰延税金資産		退職給付引当金	158	貸倒引当金	421	未払事業税	119	有価証券償却	882	繰延ヘッジ損益	1,260	賞与引当金	178	その他	300	繰延税金資産小計	3,321	評価性引当額	△946	繰延税金資産合計	2,374	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	87	繰延ヘッジ損益	64	その他	22	繰延税金負債合計	174	繰延税金資産の純額	2,199
繰延税金資産																																																																			
退職給付引当金	121																																																																		
貸倒引当金	292																																																																		
未払事業税	72																																																																		
有価証券償却	882																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,036																																																																		
賞与引当金	172																																																																		
その他	256																																																																		
繰延税金資産小計	2,835																																																																		
評価性引当額	△1,016																																																																		
繰延税金資産合計	1,819																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	203																																																																		
繰延ヘッジ損益	250																																																																		
繰延税金負債合計	454																																																																		
繰延税金資産の純額	1,364																																																																		
繰延税金資産																																																																			
退職給付引当金	158																																																																		
貸倒引当金	421																																																																		
未払事業税	119																																																																		
有価証券償却	882																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,260																																																																		
賞与引当金	178																																																																		
その他	300																																																																		
繰延税金資産小計	3,321																																																																		
評価性引当額	△946																																																																		
繰延税金資産合計	2,374																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	87																																																																		
繰延ヘッジ損益	64																																																																		
その他	22																																																																		
繰延税金負債合計	174																																																																		
繰延税金資産の純額	2,199																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。																																																																		

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日現在)

1. 当該資産除去債務の概要

本店及び出張所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における総額の増減

前事業年度末残高 (注)	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
当事業年度末残高	79百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

- (イ) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ソニーバンク証券㈱	東京都千代田区	1,500	金融商品取引業	直接 100	金融商品の仲介、事務所の賃貸等	事務所家賃の受取 (注1)	13	その他負債	1

(注1) 取引条件については、一般の取引条件と同様の条件によっております。

- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

- (エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

- (イ) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ソニーバンク証券㈱	東京都千代田区	2,500	金融商品取引業	直接 100	金融商品の仲介、事務所の賃貸等	事務所家賃の受取 (注1)	22	その他負債	1

(注1) 取引条件については、一般の取引条件と同様の条件によっております。

- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

- (エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	95,144.54	96,727.95
1株当たり当期純利益金額	円	2,655.61	3,313.64

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(△は当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	1,646	2,054
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,646	2,054
普通株式の期中平均株式数	千株	620	620

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がありませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前事業年度

子会社の株主割当増資の引受

当社は平成22年5月25日の取締役会において、当社の100%子会社であるソニーバンク証券株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成22年6月1日に払込を完了いたしました。その内容は次のとおりであります。

(ア) 引受総額 2,000,000,000円

(イ) 増資の目的 自己資本の充実

II 当事業年度

吸収分割による株式会社ソニーファイナンスインターナショナルの事業の承継

平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月1日付で株式会社ソニーファイナンスインターナショナルのクレジットカード事業を吸収分割により承継いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

クレジットカード事業(株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが、平成22年3月9日より新規に発行しているSony Card、及び既に発行を開始している2通貨決済機能付Sony Cardに係る事業)

② 企業結合の法的形式

株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

③ 結合後企業の名称

ソニー銀行株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

クレジットカード発行による決済機能の強化、顧客基盤拡充を目的として、株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが行っているSony Cardに係る事業を当該吸収分割により承継するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

[資産]

カード債権等 2,648百万円

貸倒引当金 △242百万円

[負債]

ポイント引当金等 78百万円

⑤ 附属明細表

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（有形固定資産等明細表）

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	131	140	2	269	67	36	201
リース資産	2	0	-	3	1	0	1
その他の有形固定資産	1,882	302	201	1,982	1,408	257	574
有形固定資産計	2,015	443	203	2,256	1,477	294	778
無形固定資産							
ソフトウェア	10,810	895	14	11,692	8,798	975	2,894
その他の無形固定資産	2	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	10,813	895	14	11,695	8,798	975	2,897

（引当金明細表）

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	321	583	-	321	583
個別貸倒引当金	485	537	143	342	537
賞与引当金	424	437	424	-	437
役員退職慰労引当金	70	14	7	-	78
計	1,302	1,573	575	664	1,636

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

（未払法人税等）

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等					
未払法人税等	548	1,069	548	-	1,069
未払事業税	179	294	179	-	294
計	727	1,363	727	-	1,363

(借入金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
借入金	2,000	2,000	2.5	平成30年6月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	4.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	0	4.0	平成24年4月 ～平成27年5月
合計	2,001	2,001	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	—	—	—	—	—
リース債務（百万円）	0	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額（注） (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務	—	79	—	79
合計	—	79	—	79

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用（不動産賃貸借契約に基づくもの71百万円）含む。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①資産の部

預け金	日本銀行への預け金40,311百万円、他の銀行への預け金6,144百万円その他であります。
その他の証券	外国証券325,745百万円その他であります。
前払費用	営業経費97百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,975百万円、貸出金利息679百万円その他であります。
その他の資産	長期前払費用205百万円、保証金権利金367百万円その他であります。

②負債の部

その他の預金	外貨預金359,224百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,828百万円その他であります。
前受収益	手数料2百万円であります。
その他の負債	未払金4,381百万円、預金利子税等預り金132百万円その他であります。

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日 至平成23年 3月31日)
経常収益（百万円）	7,742	7,833	7,074	7,178
税引前四半期純利益金額 （百万円）	737	943	585	1,099
四半期純利益金額（百万円）	372	519	310	851
1株当たり四半期純利益金額 （円）	600.89	838.27	501.07	1,373.40

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	——
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 平成23年3月8日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を200株とする株式の分割の実施および1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行っております。

(注2) 平成23年6月24日開催の第7回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、単元未満株主の権利を次のとおり制限しております。

単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注3) 単元未満株式の買取りにつきましては、平成23年4月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

株主名簿管理人

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

買取手数料

無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成22年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日 関東財務局長に提出

第7期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月26日 関東財務局長に提出

第7期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 平成22年6月30日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成23年4月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 琢永

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井原勝美は、当社の第7期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井原勝美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業の各事業における主たる子会社、並びに各事業における連結子会社の内部取引を消去する前の経常収益及び総資産の金額を高い順から合算していき、いずれかの指標で概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を重要な事業拠点として選定した。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、保険料等収入、保険金等支払金、責任準備金、預金、貸出金及び有価証券等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。